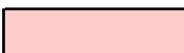


 : 達成  : 未達成 実績値が赤字 : 達成見込み

第1章 みんなで共に進めるしくみをつくらう P87

	施策	指標名	単位	現況 平成26年度末 (2014年度末)	2018年実績値 (年度)	目標値 令和2年度末 (2020年度末)	目標達成見込みとその理由	担当課
1-①	市民主体のまちづくりの推進	地域まちづくり協議会が主体となる協働事業数	件	53	62 (H30)	100	まちづくり協議会の事業数は年々微増となっているが、目標値の達成は難しい。	地域創生推進課
1-②	すべての人の人権尊重の推進	参加者アンケートで「大変良かった」、「良かった」と回答する人の割合の合計	%	80 (H22~26の平均)	83	90	市民に関心を持ってもらえるようなテーマや講師を把握し、内容や広報の仕方、他の部署との連携の仕方を工夫すれば達成できる見込み。	人権擁護課
1-③	男女共同参画の推進	委員会などへの女性委員の登用の増加	%	29	34	40	市民参加にかかる抜本的な取組が必要であり、目標値の達成は難しい見込み。	人権擁護課
1-④	特色あるふるさとづくり	転入超過数	人/年	1	129	100	平成30年人口動態転入2,890人転出2,761人	地域創生推進課
1-⑤	多文化共生のまちづくり	多文化共生に関わる研修会参加人数	人	16	38	50	市民に関心を持ってもらえるようなテーマを設定し、広報の仕方等を工夫すれば達成できる見込み。	人権擁護課
1-⑥	情報ネットワークの構築	湖南タウンメール利用促進 (登録者数の増加)	件	8,700	12,187 (2018)	12,800	2019年11月末現在12,796件となっており、現在も微増の状態であり達成する見込みである。	秘書広報課

: 達成       : 未達成      実績値が赤字 : 達成見込み

第2章 うるおいのあるまちをつくろう

P105

	施策	指標名	単位	現況 平成26年度末 (2014年度末)	2018年実績値 (年度)	目標値 令和2年度末 (2020年度末)	目標達成見込みとその理由	担当課
2-①	環境の保全	環境ボランティアの宣言者人数	人	23	8 (2018年度)	60	まちづくり協議会や環境関連団体を通じて市民が主体となった活動は行われていますが人材を育成する機会がなかったため達成できない見込みである	生活環境課
2-②	循環型社会の形成	リサイクル率の向上	%	14	12.6 (2018年度)	19	広報「こなん」やHPで啓発を進めていますが、まだまだ市民の環境意識の向上につながるまでの啓発が図れなかったため達成できない見込みである	生活環境課
2-③	エネルギー・経済の 循環による活性化の 推進	市民などの参加者数	人	930	1,887	1,500	目標達成 市民連続講座 参加者数 234名 イモエネルギー参画者数 1,653名	地域エネルギー室
2-④	上下水道の整備	配水池耐震施設率	%	69	75	91	平成25年度に策定した上水道整備事業計画に基づき、平成29年度に正福寺配水池の耐震補強を完了し、令和元年度には美松配水池の更新工事が完了予定。	上下水道課
2-⑤	上下水道の整備	下水道整備普及率の向上	%	97	97	100	快適な暮らしの実現と良好な住環境の整備を目指し、住宅地域を中心に整備を実施した結果、平成30年度末で下水道整備普及率は97.4%となっている。今後は、旧国道1号沿線の整備を進め、令和5年度に100%を目指す。	上下水道課
2-⑥	身近な公園・緑地の 整備	一人あたりの都市公園面積	m <sup>2</sup>	9.27	9.27	10.00	新たな都市公園を開設していないので変化はない。	都市政策課

: 達成
  : 未達成
 実績値が赤字 : 達成見込み

第3章 活気あるまちをつくろう

P137

	施策	指標名	単位	現況 平成26年度末 (2014年度末)	2018年実績値 (年度)	目標値 令和2年度末 (2020年度末)	目標達成見込みとその理由	担当課
3-①	市街地・住環境の整備	地籍調査推進率	%	17.50	17.6	20.00	平成27年度に地籍調査業務を再開している。地権者の権利関係があり、進捗が芳しくないが、引き続き推進していく。	都市政策課
3-②	道路網、河川の整備	市道の整備延長	m	316.090	325,540 (H30)	319.176	目標達成 開発等により市道本数が増えたことにより達成することができた。	土木建設課
3-③	道路網、河川の整備	老朽化橋梁の点検数	橋	14	197 (H30)	199	目標達成 目標設定時点では199橋だったが、2橋が2m未満により対象外となったため最終数値は197橋となる。	土木建設課
3-④	公共交通の充実	コミュニティバス乗客数	人	317,000	306,003 (2018年度)	322,000	企業等の雇用の影響や、企業独自の送迎などにより利用者が減少し、達成できない見込みである。	生活環境課
3-⑤	農林業の振興	担い手への農地（水田）集積率	%	46	45	50	集落営農組織の法人化に伴い農地の権利設定が確実にしている反面、個人の担い手農家の高齢化による経営規模の縮小等、目標達成は困難な状況である。	産業立地企画室
3-⑥	農林業の振興	森林経営計画などの施業面積	ha	77.13	96.84 (2018年度末)	100.00	目標達成見込み。	農林保全課
3-⑦	工業の振興	製造品出荷額	億円	4,422	2016年度 5,042	5,000	・目標達成 鉄鋼業、プラスチック製品製造業の稼働力が強いいため達成することができた。	商工観光労政課
3-⑧	雇用の促進と勤労者福祉の充実	有効求人倍率（甲賀圏域）	-	1.05	2018年度 1.33	1.08		商工観光労政課
3-⑨	商業の振興	卸売業・小売業の年間販売数	億円	541	2016年度 764	700	・目標達成 卸売業、小売業ともに事業所数、年間商品販売額は増加したため達成することができた。	商工観光労政課
3-⑩	観光の振興	観光入込客数の増加	人	414,800	2018年 595,000	450,000	・十二坊温泉ゆららの入館者数増加、湖南三山入山者数の増加、H28年湖南市市民産業交流促進施設こびあのOPENなどにより目標値を大きくクリアすることができた。	商工観光労政課

: 達成       : 未達成      実績値が赤字 : 達成見込み

第4章 ほっとする暮らしをつくろう

P171

	施策	指標名	単位	現況 平成26年度末 (2014年度末)	2018年実績値 (年度)	目標値 令和2年度末 (2020年度末)	目標達成見込みとその理由	担当課
4-①	健康づくりの推進	健康寿命の延伸	歳	男76.94歳 女80.33歳	男78.34歳 女81.15歳	男79.60歳 女84.40歳	現時点で目標値は達成できていないが、達成にむけて、介護予防と保健事業の一体化等の施策を進めていく。	健康政策課
4-②	医療の充実	市内の病院・一般診療所数の維持	施設	33	36	35	平成29年度までに新たに3診療所が開設し数値目標を達成した。	地域医療推進課
4-③	子育て支援の充実	子育て支援センター・つどいの広場など子育て支援施設での利用者数	人	24,292	22,317 (2018年度)	28,000	未就園児の親子対象事業を主に実施しているため、保育園の就園率が増加に伴い利用者は年々減少傾向になっている。	子ども政策課
4-④	障がい者の自立支援の充実	障がい福祉サービス利用者の増加	人	347	402	410	必要なサービスが利用できるように、関係機関との調整や協議に努めサービス量を確保していく。	社会福祉課
4-⑤	高齢者の自立支援の充実	認知症サポーター数	人	2,303	4,599	3,300	既に目標は達成できている。高校生や小学生への養成講座が出来てきたことが、サポーター数の増加につながっている。	高齢福祉課
4-⑥	地域福祉の推進	湖南市ボランティアセンターに登録しているボランティア人数	人	885	892	1,000	こなん市民大学を活用し、ボランティアきっかけづくり講座などを通じて、ボランティア活動に興味を持ってもらい活動の場を増やす。	社会福祉課
4-⑦	危機管理体制の整備	各区の防災計画（避難計画）の策定状況	地区	2	3	43	令和元年度、2地区が内閣府の支援を受け作成中です。また、地域の特性に応じた作成支援を進めています。	危機管理・防災課
4-⑧	安全な地域づくりの推進	交通事故発生件数	件	220	205	200	継続的な交通安全啓発や危険個所の改良により、交通事故発生件数は、毎年減少傾向にあるため、令和2年度には目標達成の見込み。	生活環境課

: 達成       : 未達成      実績値が赤字 : 達成見込み

第5章 いきいきとした暮らしをつくろう P198

	施策	指標名	単位	現況 平成26年度末 (2014年度末)	2018年実績値 (年度)	目標値 令和2年度末 (2020年度末)	目標達成見込みとその理由	担当課
5-①	人権教育の推進	人権について話しあい、学ぶ活動に参加する市民の増加	人	820	1,648	1,100	各区での人権まちづくり懇談会の開催が定着し、目標を達成できた。	人権擁護課
5-②	就学前教育・学校教育	「授業の内容がわかりやすいと答える児童・生徒の割合」	%	76.9	74	80.0	2018年(H30)実績値は2014(H26)年と比較し、2.9ポイント減少している。H26～H30(H26:70.1 H27:76.6 H28:69.1 H29:71.4)では全国平均80.0を超えている年がないことを理由に目標値を設定した。	教育総務課
5-③	若者の社会参画	成人式実行委員会委員数	人	8	17	12	毎年対象者が変わるため目標達成は不確実。運営にあたり4中学校区から各2～3人程度の実行委員数が理想的として目標設定しているが人数確保に苦慮する年(2019年度は当初6人)もある。	生涯学習課
5-④	社会教育の推進	まちづくりセンターの講座の参加者数	人	2,428	3,543	2,500	目標達成見込みであるが、講座内容により大きく変動する可能性がある。	地域創生推進課
5-⑤	スポーツの振興	スポーツイベント、教室に参画する人数	人	14,400	18,041	15,000	目標達成見込み。スポーツイベント増加により。	生涯学習課
5-⑥	歴史文化の継承と活用	歴史・文化財教室、講座などへの参加人数	人	178	231	200	目標達成見込み。関心が高いと思われる人が来る場所に会場変更することで新たな受講者が増加した。	生涯学習課
5-⑦	文化芸術活動の振興	文化ホールなどでの市民企画事業の増加	回	7	7	10	目標達成は困難。指定管理者と連携して進める予定であったが、計画通りに進めることができなかった。	生涯学習課

目標指標の評価

資料4-1

: 達成       : 未達成      実績値が赤字 : 達成見込み

第6章 明日を拓くしくみをつくろう

P206

	施策	指標名	単位	現況 平成26年度末 (2014年度末)	2018年実績値 (年度)	目標値 令和2年度末 (2020年度末)	目標達成見込みとその理由	担当課
6-①	効率的な行財政運営の推進	行政改革大綱実施計画の進捗管理（評価）	%	70	96.0	100	実施計画策定時にあげていた事業の方向性の変化などにより、やむを得ない計画の変更をしたものもあり、2020年度末に100%の達成は見込めない。	行政・公共施設 適正化室
6-②	効率的な行財政運営の推進	経常収支比率の抑制	%	94.1	88.3	90.7	・平成30年度決算においては、目標値を上回っているが、引き続き経常経費の抑制に努め、経常収支比率の動向に注視していく必要がある。	財政課
6-③	広域連携の推進	自治体クラウド方式による基幹システムの業務数	件	0	35 (2019年度)	35	2019年8月にクラウド基幹システムが稼働 100%	総務課

# ◆施策の評価一覧

A 計画の目標を超える成果を得た。 B 計画どおりに目標達成した。 C やや変更はあったが概ね目標達成した。 D 大幅な変更や遅れがあり目標達成できなかった。

資料4-2

		目標・方針・施策	評価	評価理由・成果	実施した主な事業名	今後の方向性と内容
第1章	-	みんなで共に進めるしくみをつくらう				
第1章	I-①	市民主体のまちづくりの推進	2.8			
第1章	I-①	1 市民協働制度の充実	B	・地域まちづくり協議会がすべての小学校区で設置することができ、一つの区・自治会では取り組めない広域的な課題を協議会が担うなど、地域での協議会の役割が認知されてきた。	・地域まちづくり協議会交付金 ・地域活性化先進モデル事業（子ども食堂、ちよこっと手伝等）	拡充 ○一つの区や自治会で地域課題を解決することができない場合や、未加入住民も含めた広域的な取り組みを進めるため、まちづくり協議会を中心としたまちづくりを進め、コミュニティビジネスの創出などの地域特性を生かしたまちづくりの仕組みを構築する。
第1章	I-①	2 地域コミュニティの支援	B	・市内8つ全てのまちづくりセンターにおいて指定管理者制度を導入し、地域まちづくり協議会が主体的に管理運営ができる体制を構築することができた。 ・地域ごとの特性を生かした第2期地域コミュニティプランを策定することで、協議会の活動をさらに活性化できた。 ・各まちづくり協議会内に「子ども育成部会」や「安心安全部会」等が組織化され、地域活動の取り組みを推進した。	・まちづくりセンター指定管理業務 ・センター管理運営における市民講座等の自主事業 ・地域まちづくり協議会コミュニティプランの策定(6協議会: R1～R5) (1協議会: H29～R4) ・地域担当職員の設置(リーダー部長級・サブリーダー次長級) ・まちづくりセンターまつりの実施	継続 ○引き続き地域コミュニティプランの実現に向け、地域担当職員や各担当課における地域支援を継続し、持続可能な地域づくりを推進する。
第1章	I-①	3 まちづくり活動団体相互の連携の促進	B	・まちづくりフォーラムや会長会議、イベントでの連携など様々な場面で、まちづくり協議会を主体とした地域づくりを進めてきた。 ・各地域内で活動する団体の把握や連携、協議会を中心とした地域づくりに取り組める仕組みの構築を進めた。 ・イベント等において中学生の参画や各種サークルなども参加している。	・地域まちづくりフォーラムの実施(対象:まちづくり協議会、区・自治会、地域内活動団体) ・まちづくり協議会会長会議の実施 ・地域運営組織のあり方検討部会(区長会内に発足) ・まちづくりセンター長連絡会議の実施	継続 ○関係団体が相互に交流できる機会を創出し、まちづくりに関する活動団体の把握や相互連携を促進する。
第1章	I-①	4 市民、企業、行政の協働事業の推進	C	・エリア内の各種団体や企業との連携が図れてきており、それぞれの課題に対応した研修や視察なども支援しながら取り組まれている。 ・各地域まちづくり協議会において、個別には協働事業が実施されているが、全体としての取り組みはできていない。	・まちづくり協議会県外視察研修	継続 ○地域内連携の向上を確立し、関係団体との連携を深化させ、コミュニティビジネス等の推進により、持続可能な地域づくりを進める。
第1章	I-①	5 市民参画の促進	B	・タウンミーティングやパブリックコメント以外の市民参加型の新たな広聴の仕組みを作り、市民への周知を行った。 ・「広報こなん」やホームページへの委員募集の掲載により、市政への市民参画の促進を図ってきた。		継続 ②継続 ○市民からの市政に対する意見・提案機会を確保するため、タウンミーティングやパブリックコメントなど広聴事業の充実を図り、市民の参加を促進する。 ①拡充 ○各種行政計画策定などのための各委員会、審議会委員の公募制度拡充により、市政への市民参画を促進する。
第1章	I-①	6 行政情報の公開	B	・行政施策の計画やその評価結果、会議録や資料など、積極的に市ホームページ等で公開することにより、公正で開かれた市政を推進することができた。 ・情報公開条例及び個人情報保護条例に基づき、情報公開を実施することにより、個人情報に留意しながら市政の公平性や透明性を確保することができた。 ・ホームページのリニューアルに合わせて、障がい者や高齢者などに配慮したウェブアクセシビリティを導入した。広報紙について、行間や余白の活用などにより、読みやすい紙面づくりを行った。	・情報公開審議会 ・個人情報保護審議会 ・情報公開室設置 ・ホームページリニューアル事業	継続 ○公正で開かれた市政推進をめざし、個人情報保護に留意しながら、行政情報の発信や公開を継続する。 ○広報紙やホームページ、フェイスブック、アプリ、Vtuver、タウンメールなどについて一層充実を図るとともに、これらの広報手段についてより効果的な活用方法を検討し、市民の暮らしにつながる行政情報の拡充と住民の目線で、わかりやすい広報に努める。 ○パブリシティに対する意識を全庁的に高めるとともに、活用しながらイベントなどさまざまな情報の迅速な公開を積極的に進める。

		目標・方針・施策	評価	評価理由・成果	実施した主な事業名	今後の方向性と内容	
第1章	I-②	すべての人の人権尊重の推進	3				
第1章	I-②	1 人権尊重意識の醸成	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権まちづくり懇談会を毎年各区で実施し、平成30年度は延べ人数1648名の参加があった。アンケートで「大変よい」「よい」と答えた人の割合が83%と、平成22年度～26年度の平均80%を上回っている。</li> <li>・毎年20校圏で人権・同和教育授業(保育)研究会を実施するとともに、各中学校区の人権主任等連絡会議で、施策の実施状況の集約を行い、次年度に活かしている。</li> <li>・毎年、市主催や人権まちづくり会議との共催の人権啓発講座を、平均7回開催している。</li> <li>・出会い、気づき、発見講座と保護者講座を合同開催することで、若年層の参加者が増えてきた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権まちづくり懇談会</li> <li>・人権まちづくり会議</li> <li>・出会い・気づき・発見講座(保護者講座との共催)</li> <li>・人権・同和教育授業(保育)研究会を全小中学校で実施</li> <li>・各中学校区の人権主任等連絡会議を年9回実施</li> <li>・豊かなつながり創造講座</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>○積み上げられるようなシステムづくり。</li> <li>○人権教育を核にした教育・保育を展開する。</li> <li>○初級研修の受講者や一定の人権的な知見を持っている人たちが学べる「豊かなつながり創造講座」の内容の充実。</li> </ul>
第1章	I-②	2 人権・同和施策の推進	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各人権課題別部会の活動や、全員研修等を、市民参加により継続して開催し、人権・同和問題の解決に向けて啓発活動を進めることができた。</li> <li>・各地域総合センターにおける地域福祉促進協議会の運営および事業実施することにより、各地域に密着する活動や支援が行えている。</li> <li>・自立支援施策として福祉施策、就労支援等を通して推進してきた。</li> <li>・地域総合センターで、老朽化の著しい建築物や耐震性の低い建築物を、地域住民の活動拠点となるよう、施設の改修等を計画して実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5つの人権課題別部会活動や全員研修の開催</li> <li>・啓発資料の作成</li> <li>・地域や市民団体の啓発活動への助成</li> <li>・各地域総合センターにおける地域福祉促進協議会の運営事業</li> <li>・各福祉施策、就労支援等</li> <li>・夏見会館建替え事業</li> <li>・松籟会館建替え事業</li> </ul>	継続	○人権まちづくり会議は、市民が主体的に人権・同和問題解決に向けて取り組むことのできる組織であるため、継続していく。
第1章	I-②	3 相談体制の充実	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所及び各地域総合センターなど、身近な場所での相談が可能である。また関係部署による情報共有会議を開催している。</li> <li>・研修にできる限り参加し、担当職員の知識やスキルの向上につながった。</li> <li>・人権相談ネットワーク協議会等へ参加し、ネットワークを活用することで、相談者に寄り添いつつ、多様な解決方法の検討が可能になった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域総合センター支援方策検討会</li> <li>・女性の悩み相談、人権なんでも相談</li> <li>・滋賀県人権センター、びわこ南部地域研究集会等団体主催の研修等への参加</li> <li>・全国隣保館連絡協議会等の研修への参加</li> <li>・人権相談ネットワーク協議会協議会への参加</li> </ul>	継続	○相談の内容が多様化しているため、担当職員や相談員のさらなる資質向上に努める。
第1章	I-②	4 「非核平和都市宣言」の啓発	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戦没者の冥福を祈ることができた。講演会等において、湖南市に所縁のある人の証言を聞くことができた。</li> <li>甲賀・湖南国民平和行進実行委員会および護憲・原水爆禁止滋賀県民会議の依頼を受け、受入れや協議を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平和祈念のつどい</li> <li>・平和首長会議</li> <li>・原水爆禁止国民平和行進受入れおよび激励</li> <li>・護憲・原水爆禁止滋賀県民会議との協議</li> </ul>	継続	○平和やエネルギー問題について市民一人ひとりが意識する必要があることから、方法を改善しながら継続する。

		目標・方針・施策	評価	評価理由・成果	実施した主な事業名	今後の方向性と内容	
第1章	I-③	男女共同参画の推進	3				
第1章	I-③	1 男女共同参画の啓発	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年3月に男女共同参画計画を策定し、成果指標及び関連数値の推移について把握しながら施策を展開している。</li> <li>女性の社会進出や職域の拡大を図り、女性活躍推進交付金等を活用した資格取得講座を開催した。</li> <li>毎年企業訪問の機会を捉えて行っている企業アンケート結果では、男性の育休取得率の改善がみられる。性別に関わらず働き続けることができる職場環境づくりへの意識づくりが進んだ。</li> <li>国の交付金を活用し、講座のテーマや回数を増やすことで、学習機会の充実を図った。また他課と連携して講座を実施することで、参加者層の拡充に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画アクション2017計画策定及び進捗管理</li> <li>事例集「JOKATSU」発行</li> <li>企業アンケート実施</li> <li>女性活躍推進セミナー開催</li> <li>男女共同参画講座、女性活躍推進セミナー開催</li> <li>啓発紙発行</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>②継続</li> <li>○すべての人が性別に関わらず、その能力を生かして活躍するために、働く場だけでなく、家庭・地域・教育など生活のあらゆる場面での男女共同参画社会の推進を図る。</li> <li>○引き続き、女性の社会進出と就業機会の創出、職域の拡大を目指した資格取得講座等を開催する。</li> </ul>
第1章	I-③	2 女性の社会参加の促進	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>セミナー開催にあたっては、子育て世代のニーズに応じたテーマ、時間帯の選定に配慮した。また、託児サービスを設けるなど、子育て世代の女性が参加しやすい環境整備に努めた。</li> <li>乳幼児健診、各種教室、訪問事業を通して相談対応や産後ケア事業の提供、必要と考えられるサービスの情報提供を行った。</li> <li>職員の採用にあたっては、従来通り性差によらず実施している。</li> <li>市役所の委員会などの女性委員の割合が増加している。</li> <li>自治会の会長等への女性の就任は少ないが、組織内の役員などについては、一定の女性の参画がある。</li> <li>43区のうち女性区長または副区長がいる区の割合が改善している(R1:16.28%)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性活躍推進セミナー開催</li> <li>職員採用試験</li> <li>男女共同参画出前講座</li> <li>区(自治会)における役員の就任状況調査</li> </ul>	継続 拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>②継続</li> <li>○すべての人が性別に関わらず、その能力を生かして活躍するために、働く場だけでなく、家庭・地域・教育など生活のあらゆる場面での男女共同参画社会の推進を図る。</li> <li>○妊娠から子育て期まで母子保健サービスと子育て支援サービスを充実し、安心して子育てができるよう切れ目のない支援を行う。</li> <li>○関係部局と連携し、地域への女性参画を促す。</li> <li>①拡充</li> <li>○LGBTをはじめとする多様性について、市の方向性を示し、それに沿った施策を行うことで各部署における取り組みの統一を図る。</li> </ul>
第1章	I-③	3 相談および支援体制の充実	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>就労相談について、毎月の広報誌で広く周知した。また、相談者数の少ない地域ではチラシを作成・配布し、周知に努めた。</li> <li>相談窓口を周知し、窓口とつながりやすくすることで、悩みごと・困りごとを一人で抱え込まない、心身ともに健康な生活を提供できている。</li> <li>就労相談員や就労情報コーディネーターを対象とした研修を行い、資質向上に努めた。</li> <li>人権相談ネットワーク協議会等へ参加し、県内関係機関との連携を行っている。ネットワークを活用することで、相談者に寄り添いつつ、多様な解決方法の検討が可能になった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就労相談</li> <li>啓発物品配布</li> <li>事例集「JOKATSU」作成</li> <li>チラシ配布</li> <li>ホームページ掲載</li> <li>就労相談員研修</li> <li>勉強会</li> <li>人権相談ネットワーク協議会協議会への参加</li> <li>滋賀県女性等を犯罪等から守るネットワーク甲賀警察署管内担当者会議への参加</li> <li>女性の悩み相談</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>②継続</li> <li>○引き続き、相談業務に関する広報に努めるとともに、市内施設での就労相談を開催する。</li> <li>○相談の内容が多様化しているため、担当職員や相談員のさらなる資質向上に努める。</li> <li>○今後も研修を行い、更なる資質向上を図る。また、月例会議で報告することにより、情報共有を行う。月例会議で報告することにより、情報共有を行う。</li> </ul>
第1章	I-③	4 女性に対する暴力と人権侵害の根絶	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度に行った市民意識調査において、DVIに関する啓発を行うとともに、調査を行った。また、週間などに合わせて広報やホームページを通じた相談窓口の周知ができた。</li> <li>企業に対し、事業所内公正採用選考・人権啓発推進班員が、様々な人権問題についての啓発を行った。また、湖南市企業・事業所人権啓発推進協議会で、人権問題に関する企業向け研修会を開催した。</li> <li>関係機関と情報共有等に関する連携を行い、適宜広報ができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報等による啓発</li> <li>湖南市男女共同参画社会づくりに向けての市民意識調査</li> <li>研修用DVD貸し出し</li> <li>人権相談ネットワーク協議会協議会への参加</li> <li>滋賀県女性等を犯罪等から守るネットワーク甲賀警察署管内担当者会議への参加</li> <li>男女共同参画出前講座</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>②継続</li> <li>○男女がともに安心して暮らせる環境を整えるため、DVなど被害者への支援・救済体制の充実を進める。また、男女の自立と生き方の多様性を確保するためには、生涯を通じた学習が必要であることから、その機会の提供や啓発に努める。</li> <li>○今後も、企業内での差別や人権侵害をなくすべく、研修会の開催や研修用DVDの貸し出しを行う。</li> </ul>

		目標・方針・施策	評価	評価理由・成果	実施した主な事業名	今後の方向性と内容	
第1章	I-④	4. 特色あるふるさとづくり推進	3				
第1章	I-④	1 移住・定住の推進	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市に移住を検討してもらうためには、市の魅力を発信することが必要であり、実際の移住者のインタビューや市の概要を集約したガイドブックやチラシを制作し、東京圏や関西圏の都市部の情報発信センターに配架した。</li> <li>・市のHP更新時に移住定住サイトを構築し移住者向けの情報を一元化し発信した。</li> <li>・東京圏からの移住者に向けた移住支援金制度を創設した。</li> <li>・平成29年度から従来型の地域おこし協力隊事業ではなく、起業にウェイトを置きネットワークのあるローカルベンチャー事業を開始した。個別のプロジェクトを行うホムメンバーも8人となり、東海道石部宿を中心に、地域まちづくり協議会や住民との連携した取り組みが進んできている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住定住促進事業</li> <li>・移住支援金事業</li> <li>・HPリニューアル事業</li> <li>・ローカルベンチャー事業</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市の魅力ある情報を継続的に発信することで移住定住を促進する。</li> <li>○今後新たな取り組みを移住定住サイトに反映しサイトの充実を図る。</li> <li>○さらに地域おこし協力隊の活動を市民に周知するとともに、地域まちづくり協議会や地域住民が隊員と連携し取り組みが進められるような仕組みを創る。</li> </ul>
第1章	I-④	2 ふるさとへの愛着づくり	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度から「心のインフラ事業」として吉本興業とパートナー連携協定を結び、小中学校での「だじゃれ授業」や「だじゃれクランブリ」を実施し、笑いを通した地域の活性化に取り組んだ。</li> <li>・市の一般財源確保に貢献できた。また、本制度を通じて地域の掘り起こしができ、市内業者の販路が開拓され湖南市の知名度の向上に寄与するとともに、本制度をきっかけに商品の認知度が高まり、寄付以外での申し込みにつなげることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心のインフラづくり事業</li> <li>・ふるさときらめき湖南づくり応援事業</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>○吉本興業との笑いを通した心のインフラづくり事業は一定の成果を出したことで、今後は、官と民が連携して新しい取り組みを行うことで、地域づくり、ふるさとづくりを行うことで、郷土愛の醸成を図る。</li> <li>○ふるさと納税制度については財源確保と湖南市の知名度アップ、産業振興に効果的な手法であるため継続する。</li> </ul>
第1章	I-④	3 地域間交流の推進	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2つのまち共に互いのイベント等での交流が継続的に進められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北栄町→すいかながいのマラソン、湖南市夏祭り、東海道石部宿祭り、子ども育成交流事業、収穫祭</li> <li>・比布町→下田商工夏まつり、比布天国まつり、収穫祭</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>○友好交流がさらに発展するよう定期的に協議し、効果的な施策を検討する。</li> </ul>

		目標・方針・施策	評価	評価理由・成果	実施した主な事業名	今後の方向性と内容	
第1章	I-⑤	多文化共生のまちづくり	2.7				
第1章	I-⑤	1 啓発と交流機会の充実	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・湖南省国際協会では、生活オリエンテーションや講座を実施した。人権擁護課では、不定期にメール配信事業により、日本語教室や交流イベント等の情報を提供した。</li> <li>・一部の区では外国人住民の保護者に日本食の作り方等を教える取り組みも行っている。</li> <li>・ブラジルやフィリピン、中国などの住民が市や地域のイベントなどの計画段階から参画し、日本人市民と交流を深め、地域社会に溶け込む機会とすることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活オリエンテーション</li> <li>・文化の通訳メール事業</li> <li>・各区実施事業</li> <li>・各まち協実施事業</li> <li>・宮の森区交流会</li> <li>・湖南省夏まつり</li> <li>・ワールドフェスタ</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>○啓発と、交流の機会の充実は、多文化共生推進には欠かせないものなので、継続して取り組む。</li> <li>○各まち協事業においては、外国人住民の参加も想定した事業案内等の作成を推進する。</li> </ul>
第1章	I-⑤	2 コミュニケーション環境と生活支援の充実	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙はポルトガル語版とやさしい日本語版を作成しており、2019年7月にリニューアルした市のホームページには自動翻訳機能を搭載し、情報の多言語化を図った。</li> <li>・地域まちづくり協議会においても外国人住民が参画できる取り組みなども進めている。</li> <li>・人権擁護課多文化共生推進係と市国際協会が、地域の人々からの相談に応じて助言や支援を行った。</li> <li>・新しく採用された職員には、通訳マニュアルの内容について説明し、多文化共生推進係の通訳職員が随時サポートしている。</li> <li>・広報主任だけでなく、平成29年度より3年かけて、全職員を対象に「やさしい日本語研修」を開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報こなんポルトガル語版、「やさしい日本語」版</li> <li>・ホームページリニューアル事業</li> <li>・通訳業務、翻訳業務</li> <li>・人権まちづくり懇談会(人権擁護課)</li> <li>・地域まちづくり協議会会長会議</li> <li>・相談業務</li> <li>・通訳マニュアルによる説明</li> <li>・広報主任研修、職員研修(階級別)</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>○多言語対応等情報提供について、多文化共生の方針に基づき、広報紙やホームページ等の作成に努める。</li> <li>○多文化共生社会の実現には、社会状況の変化に応じた、コミュニケーション環境と生活支援を充実させることが必要であるため、今後も継続して取り組む。</li> <li>○全ての地域において、まちづくり協議会と区・自治会が一体となって多文化共生社会の実現に取り組めるよう支援を行う。</li> </ul>
第1章	I-⑤	3 国際交流の推進	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セント・ジョンズ市・湖南省児童生徒絵画展に係る絵画コンクールを平成17年度から30年度まで実施した。令和元年度からはコンクール形式を変更した。</li> <li>・毎年2~3回の異文化を体験できる事業を開催している。</li> <li>・外国人市民のコミュニケーション支援や生活支援などの施策を優先的に行ったため、自然、歴史、文化の多言語での情報発信はあまり進められなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セント・ジョンズ市・湖南省児童生徒絵画展</li> <li>・ワールドおしゃべりクッキング</li> <li>・外国文化の体験事業</li> <li>・広報こなんポルトガル語版の発行</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国際交流は異文化への理解を深め、多文化共生の取り組みにもつながるため、継続して取り組む。</li> <li>○商工観光労政課と翻訳業務・啓発物の作成について議論する。</li> </ul>

		目標・方針・施策	評価	評価理由・成果	実施した主な事業名	今後の方向性と内容	
第1章	I-⑥	情報ネットワークの構築	2.3				
第1章	I-⑥	1 電子行政サービスの充実	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タウンメールのオープングループに「市からのお知らせ」を追加し、情報提供の幅を広げた。また、タウンメールと市公式アプリを連携し、タウンメールで発信した情報をアプリに自動配信できるようにした。</li> <li>・2018年4月の市公式アプリの作成や、2019年7月のホームページのリニューアルにより、情報アクセスの利便性を高めることができた。</li> <li>・啓発は定期的に行っていたが、コンビニでの証明書の交付率に十分に反映されていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンビニ交付サービス導入事業</li> <li>・タウンメール配信事業</li> <li>・市公式アプリ配信事業</li> <li>・ホームページリニューアル事業</li> <li>・Vtuber事業</li> <li>・個人番号カードの交付時に証明書コンビニ交付を案内。</li> <li>・広報こなんに証明書コンビニ交付の案内を定期的に掲載。</li> </ul>	拡充・継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>②継続               <ul style="list-style-type: none"> <li>○マイナンバーカードを活用した行政サービスは今後も発展していく事業でもあることから市の独自サービスを含め、電子申請をはじめとする電子行政サービスの導入とマイナンバーカードの普及に取り組む。</li> </ul> </li> <li>①拡充               <ul style="list-style-type: none"> <li>○情報発信方法が「湖南タウンメール」以外にもあることから情報通信技術全般とし、発信する情報についても、効果的な方法を用いて情報サービスの提供に努める。</li> <li>○市民の利便性の向上。</li> <li>○窓口人員不足。</li> </ul> </li> <li>②継続               <ul style="list-style-type: none"> <li>○デジタル情報をはじめとする情報通信技術は拡充しており常に検討、調査を行い対応する。</li> </ul> </li> </ul>
第1章	I-⑥	2 地域情報化の推進	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年4月の市公式アプリの作成や、2019年3月にVtuber、7月のホームページのリニューアルにより、情報アクセスの利便性を高めることができた。</li> <li>・庁内で利用している利便性の高い地図情報をインターネットの介して公開しており、平成31年度(11月まで)7,703件のアクセスがある。</li> <li>・地域情報ネットワークについて調査検討したが、ネットワークへの参加はできていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページリニューアル事業</li> <li>・市公式アプリ配信事業</li> <li>・Vtuber事業</li> <li>・ホームページに「KONANMAP」の掲載。市公式アプリ内の地図に「KONANMAP」をリンク</li> <li>・公開型GISシステムの導入</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>○庁内保有の地図システムから災害情報などを視覚的にわかりやすい公開型GISとして発信することを検討する。</li> <li>○公開型GISへのアクセス数は年々増加しているが、一定のサイトのみ利用に留まっている傾向がある。イベントヘテラシへのQRコードを印字した位置情報の提供や災害時における視覚的にわかりやすい情報発信のツールとして広く利用できるよう継続する。</li> <li>○淡海ネットワークセンター等の活用を検討する。</li> </ul>
第1章	I-⑥	3 安全で利用しやすい情報環境の整備	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバー取扱端末においては、利用者ごとに操作記録が残るよう環境整備を実施した。また、端末への利用について生体認証を含めた二要素認証方式を取入れ特定の利用者のみが利用できる環境を整えている。また、マイナンバー利用環境においては情報持出し、漏えい防止対策としてデータの取出しについて規制している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバー取扱端末の認証方式の強化</li> <li>・マイナンバー利用環境におけるデータの取扱い規制</li> <li>・インターネットからの分離</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>○セキュリティを担保しつつ、市民サービスの向上を目的にマイナンバーカードを利用した電子申請サービスの導入を実施する。また、利便性の高い行政手続きについては、積極的に取り組み研究を進める。</li> </ul>

		目標・方針・施策	評価	評価理由・成果	実施した主な事業名	今後の方向性と内容
第2章	-	うるおいのあるまちをつくらう				
第2章	II-①	環境の保全	2.3			
第2章	II-①	1 生物多様性の尊重	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模な公共事業については直接県が対応している</li> <li>・水産多面的発揮対策事業を受けた野洲川漁業組合による環境体験学習の実施や、地元生産森林組合と学校との共同による学校林づくりなど環境学習に取り組んでいる。</li> <li>・地域の環境団体と滋賀県甲賀環境事務所の協力を得て水質検査の学習会を実施。他リサイクルのPRとして石鹸づくり体験を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みどりのバトンタッチ事業</li> <li>・小中学校環境学習会</li> <li>・子ども会環境学習</li> </ul>	継続 <ul style="list-style-type: none"> <li>②継続</li> <li>○自然環境の保全や自然とのふれあいを大切にし、生物多様性の保全に対する関心が高まる反面、自然との共存意識が希薄化している。利便性が高まる中で自然と共に生きる、多くの生態系と調和して環境を守っていくことが必要である。</li> <li>○地域組織や環境問題団体の活動がさらに充実するよう活動の場の提供や周知などの支援を進め、県などと連携して環境保全活動を担う人材の育成を図る。</li> </ul>
第2章	II-①	2 森林の保全	D	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域それぞれの実態に即した里山保全活動を計画され、地域活動として実践している。</li> <li>・新たな届出に対しては、法令に従い、無秩序な伐採や開発に繋がらないよう、厳しく注視している。また県と情報交換等を実施している。</li> <li>・生育した苗をウツクシマツ自生地に戻し、ウツクシマツ自世地の環境保全に努めてきたが、松枯れが毎年発生し、ウツクシマツが減少している。2018年からは「ウツクシマツ自生地保全活用計画」策定に着手し、天然記念物ウツクシマツ自生地の本質的価値やウツクシマツが自生する環境づくり等について専門家を交えて議論を進めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里山保全基盤整備事業補助金交付事業</li> <li>・ウツクシマツ保護事業(～2018年)</li> <li>・ウツクシマツ若木育成事業(～2018年)</li> </ul>	継続 <ul style="list-style-type: none"> <li>○里山をはじめとする自然環境を守っていく施策として、今後も取り組む。</li> <li>○ウツクシマツ自生地は国の天然記念物であり、管理団体として保全活用を進める必要がある。</li> </ul>
第2章	II-①	3 河川的环境保全	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・湖南市環境保全協議会が年3回程度の清掃活動を実施しており、この他に各会員団体が清掃活動を実施している。</li> <li>・平成30年度末で下水道整備普及率は97.4%となっている。</li> <li>・市内における主要河川の採水による水質調査を行い、もって環境状況の把握を行っている。また、同調査結果を市のホームページに掲載することで、河川状況の周知を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野洲川親水公園魅力向上プロジェクトクリーンアップおもてない活動</li> <li>・「甲賀流域河川の日」一斉清掃</li> <li>・県下一斉清掃運動</li> <li>・河川水質調査業務委託</li> </ul>	継続 <ul style="list-style-type: none"> <li>②継続</li> <li>○河川的环境保全を持続するための活動を今後も実施する。</li> </ul>
第2章	II-①	4 環境にやさしいまちづくりの推進体制づくり	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策の推進にあたっては関連各課が連絡調整を図り計画の進捗状況について定期的に取りまとめ湖南市環境審議会に報告をし審議会において内容を点検している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・湖南市環境審議会</li> </ul>	継続 <ul style="list-style-type: none"> <li>○計画に記載された施策や具体的な取り組みを進め、先導的に進める機関として環境審議会を位置づけ着実な推進を図る。</li> </ul>

		目標・方針・施策	評価	評価理由・成果	実施した主な事業名	今後の方向性と内容
第2章	II-①	5 環境の美化・不法投棄の防止	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月1回程度林道の巡視を委託している。</li> <li>・不法投棄パトロール業務を委託し、市内にある散在性ごみの回収を行っている。また、市民、行政が協働し、不法投棄禁止の啓発活動を定期的に実施している。</li> <li>・全国毎年7月の河川愛護月間等に合わせ各自治会で河川周辺の清掃など河川愛護運動が行われており、また、活動に対する補助も行っているため広く市民に周知できている。年々活動範囲(清掃範囲)も広がっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林管理巡視業務委託</li> <li>・不法投棄パトロール業務</li> <li>・啓発看板の配布</li> <li>・啓発活動</li> <li>・河川愛護活動事業</li> </ul>	継続 <ul style="list-style-type: none"> <li>○林道等の巡視は最低限で実施しているため継続する。</li> <li>○今後も、不法投棄をさせない取り組みを実施する。</li> <li>○市民が主体的に環境美化活動にかかわれるよう支援を行う。</li> </ul>
第2章	II-①	6 自然と歴史にふれあうネットワークの形成	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者も含め緑の少年団員と自然に触れあう機会を創造し、自然の大切さを学ぶ場を開催した。</li> <li>・市内小中学校、区、自治会等の依頼に基づき環境問題、ごみの分別、ごみや油の再生等についての講座を環境学習やこにゃん元気市場等で実施。</li> <li>・湖南市観光協会により、「花の寺と摩崖仏めぐり」、「湖南三山青もみじ」などのキャンペーンの実施により、市内の自然や歴史にふれあう機会を創出した。また、年間約10回のJRハイキングは観光ボランティアガイドが協力している。</li> <li>・2019年4月に第1回十二坊トレイルラン&amp;ウォークを開催するにあたって、岩根山のコース整備等を実施。十二坊温泉ゆららを中心とし、利用者が自由に散策できるようになっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑の少年団活動</li> <li>・市民や事業者が環境に対して理解を深めるための啓発、講座</li> <li>・地域資源を生かした観光交流事業</li> </ul>	縮小・継続 <ul style="list-style-type: none"> <li>③縮小               <ul style="list-style-type: none"> <li>○緑の少年団活動としては、自然と触れ合う機会の提供は行政でなく、各種団体から需要があれば支援する。</li> </ul> </li> <li>②継続               <ul style="list-style-type: none"> <li>○環境学習を通して野洲川や身の回りの環境に関する啓発を推進する。</li> </ul> </li> <li>②継続               <ul style="list-style-type: none"> <li>○より多くの市民を巻き込み、市内の自然や歴史の良さを再発見していただく仕組みづくりを進め、ふれあいネットワークの形成とガイドの人材確保・育成に努める。</li> </ul> </li> <li>②継続               <ul style="list-style-type: none"> <li>○適切な利活用と維持管理により、利用者がより使いやすく、自然に親しめるよう利便性の向上や事業の充実を図る。</li> </ul> </li> </ul>

		目標・方針・施策	評価	評価理由・成果	実施した主な事業名	今後の方向性と内容	
第2章	II-②	循環型社会の形成	2.3				
第2章	II-②	1 省資源・リサイクルの推進	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭系ごみの排出量はゆるやかに減少し改善されているが、リサイクル率も減少傾向にあり悪化している。</li> <li>生ごみ処理機購入者に対して補助金を交付し、ごみの排出量削減に努めた。</li> <li>資源ごみ回収率を向上させるため、地域団体が自主回収した資源ごみに対して補助金を交付するリサイクル推進活動奨励金も実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3Rに関する啓発</li> <li>生ごみ減量化推進補助金</li> <li>リサイクル推進活動奨励金</li> </ul>	継続	○今後も湖南市におけるごみのリサイクル率向上につながる事業を進める。
第2章	II-②	2 ごみ処理体制の整備	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年から基幹的設備改良工事が始まり、15年間の延命措置となる。</li> <li>産業廃棄物処理施設については県と連携を密にし適切に対応している。</li> </ul>		継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>②継続</li> <li>○延命措置後の施設の在り方について検討する。</li> <li>②継続</li> <li>○産業廃棄物処理施設については今まで以上に県と連携を密にし適切に対応する。</li> </ul>
第2章	II-②	3 環境にやさしい暮らしの実践	D	<ul style="list-style-type: none"> <li>数値目標を達成していないが、まちづくり協議会や環境関連団体を通じて市民が主体となった活動は行われている。</li> <li>地域の環境団体と滋賀県甲賀環境事務所の協力を得て水質検査の学習会、他リサイクルのPRとして石鹸づくり体験を実施。</li> <li>学校などで環境に関する学習会、また、出前講座に講師として出向き、環境問題への理解を地域へ広げている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校環境学習会</li> <li>子ども会環境学習</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>②継続</li> <li>○今後も環境保全活動を担う人材の育成を図る。</li> <li>②継続</li> <li>○環境基本計画の重点プロジェクトを中心となって取り組んでくださる方の活動を支援する。</li> </ul>
第2章	II-②	4 地球温暖化対策の推進	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年5月に官民連携により設立した地域新電力会社による小売電力事業等実施している。同事業の利益を活用し、次の事業展開として再エネ導入、省エネサービス事業等により自然エネルギー活用、省エネルギーの推進に取り組んでいる。</li> <li>公共施設での緑のカーテン、雨水タンクの設置を行い、ゴーヤカーテン取り組み率(H30年度59.0%)が上がるよう普及を進めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>こなんウルトラパワーによるグリーンボンドを活用した太陽光発電事業</li> <li>こなんウルトラパワーによる省エネルギーサービス事業</li> </ul>	拡充・継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>①拡充</li> <li>○SDGsの理念による地域循環共生圏の創造に向けた、地域新電力事業を核とした地域経済循環事業による持続可能なまちづくりを進める。</li> <li>①拡充</li> <li>○グリーン購入やエネルギー効率の良い設備などへの更新を行うことで、市の公共施設などから排出される温室効果ガスの抑制を図る。</li> <li>②継続</li> <li>○湖南市公共施設地球温暖化対策実行計画に基づき、市の公共施設などから排出される温室効果ガスの抑制を図る。</li> <li>②継続</li> <li>○近距離を移動するときは、マイカーを控えるべく徒歩や自転車を利用し、公共交通機関の利用を促進する。</li> </ul>

		目標・方針・施策	評価	評価理由・成果	実施した主な事業名	今後の方向性と内容	
第2章	II-③	エネルギー・経済の循環による活性化の推進	3				
第2章	II-③	1 地域の自然エネルギーを活用した地域活性化の推進	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民出資の太陽光発電の設置や、こなんウルトラパワーによる再生可能エネルギー導入事業を推進している。</li> <li>・市民出資の地域商品券配当型太陽光発電が4基稼働し、地域の自然エネルギーを活用した地域経済循環の一助の取り組みとなっている。</li> <li>・市民共同発電所の太陽光発電は、こなんウルトラパワーが買取をし、エネルギーの地産地消に取り組んでいる。また、避難所となる公共施設へ太陽光発電と合わせて蓄電池を設置している。</li> <li>・サツマイモの空中栽培による植付が、地球温暖化防止の一助になる取り組みとなっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民共同発電事業</li> <li>・公共施設における太陽光発電導入事業</li> <li>・こなんウルトラパワーによる太陽光発電導入事業</li> <li>・一般社団法人コナン市民共同発電プロジェクト発足</li> <li>・こなんイモ夢づくり協議会発足</li> <li>・こなんウルトラパワー株式会社設立</li> <li>・こなんウルトラパワーを核とした公共施設の脱炭素化検討</li> <li>・サツマイモ空中栽培によるいもエネルギー事業</li> <li>・林福連携による木質バイオマス資源燃料化の検討</li> </ul>	拡充	○SDGsの理念による地域循環共生圏の創造に向けた地域新電力事業を核とした地域経済循環事業による持続可能なまちづくりを目指す。
第2章	II-④	上下水道の整備	3				
第2章	II-④	1 上水道施設の整備と管理	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年度に「湖南省水道事業施設更新計画」を策定し、本計画に基づき事業を進めている。</li> <li>・24時間365日の管理体制（監視カメラ装置）の構築した。</li> <li>・3年毎に事業者選定を行っており、2018年度には委託内容の精査・見直し等を行い、事業者を選定したことにより、施設の運転管理から設備の保守点検・診断、修繕、水質検査、料金収納・窓口受付業務に至るまで、ひとつの窓口「ワンストップ」でサービスの提供を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設更新計画</li> <li>・管路水圧測定解析</li> <li>・包括業務委託</li> <li>・妙感寺浄水場他警備保障業務委託</li> <li>・上下水道業務包括委託</li> </ul>	継続	○水道事業施設更新計画に基づき、計画的に事業を実施する。包括的な業務委託については、今後も引き続き民間事業者の持つ創意工夫・ノウハウを活用し、更なる経費の削減に努めるため継続する。
第2章	II-④	2 下水道施設の整備と管理	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅地域を中心に整備を実施した結果、平成30年度末で下水道整備普及率は97.4%となっている。</li> <li>・平成29年度に『下水道ストックマネジメント計画』を策定し、施設の安全性や良好な状態を維持しつつ、施設全体のライフサイクルコストの低減、事業費の削減や平準化を図っている。</li> <li>・平成23年度から管工事業協同組合と連携し、未接続の一般家庭及び事業所の戸別訪問を延べ2500件実施し、水洗化率が91.8%（平成30年度）に上昇した。</li> <li>・3年毎に事業者選定を行っており、2018年度には委託内容の精査・見直し等を行い、事業者を選定したことにより、各ポンプ施設の点検・保守から宅内検査、窓口受付業務、料金徴収に至るまで、ひとつの窓口「ワンストップ」でサービスの提供を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未普及解消事業（整備計画名：湖南省における良好な水環境の形成・総合的な浸水対策の推進）</li> <li>・下水道ストックマネジメント計画策定事業</li> <li>・ストックマネジメント計画に伴う施設点検調査事業</li> <li>・水洗化普及促進事業</li> <li>・上下水道業務包括委託</li> </ul>	継続	○下水道整備計画及び下水道ストックマネジメント計画に基づき、計画的に事業を実施する。包括的な業務委託については、今後も引き続き民間事業者の持つ創意工夫・ノウハウを活用し、更なる経費の削減に努めるために継続する。

		目標・方針・施策	評価	評価理由・成果	実施した主な事業名	今後の方向性と内容	
第2章	II-⑤	身近な公園・緑地の整備	1.3				
第2章	II-⑤	1 身近な公園と緑地の整備	D	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者制度の導入や遊具の点検及び施設の修繕対応については対応ができていないが、公園施設の長寿命計画の策定の取り組みができていない。</li> <li>森北公園他の都市公園の一角を利用して、毎年春と秋に地元区において花植えを行ってもらっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園遊具点検業務委託</li> <li>公園遊具施設補修工事</li> <li>野洲川親水公園指定管理委託</li> <li>森北公園他植栽業務委託や地元区などにおける公園管理</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>②継続</li> <li>○遊具施設の更新については、今後、計画的に修繕や更新を行う。又、遊具施設の全てを更新することは非現実的に困難であるため、優先順位をつけて補修等を行う。</li> </ul>
第2章	II-⑤	2 レクリエーションの場の充実	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>水産多面的発揮対策事業を受けた野洲川漁業組合において、環境体験学習や河川清掃、水質モニタリングを実施いただいている。</li> <li>野洲川親水公園については、公園サポーター制度の登録はないが、年2回指定管理者主催で公園の魅力向上を目的としたプロジェクトを実施している。</li> <li>森北公園等の一角を利用して、年2回地元区の方々の協力のもと花植えを通じて地域の憩いの場となるよう実施している。</li> <li>遊歩道や散策道の草刈り実施や、枯損木の伐倒処理による最低限の管理を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>カワウ被害防除対策事業</li> <li>市民参加による魅力向上プロジェクトの実施(花植え、除草、伐採等)</li> <li>市民参画、主導によるかがやき空間形成事業を実施(花植えなど)</li> <li>保全松林保護事業</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>③継続</li> <li>○最小限の施策を実施しているため継続する。</li> <li>○野洲川親水公園については、年間8万人の方が利用する湖南市を代表する公園のひとつであり、今後も魅力向上プロジェクトを実施する。</li> </ul>
第2章	II-⑤	3 災害時のオープンスペースとしての活用	D	<ul style="list-style-type: none"> <li>ほとんどの公園にはトイレがないため、汚水枡は設置していない。</li> <li>公園・緑地整備時にあわせて、一次避難場所としての機能整備を図ることとしているが、H26年以降、対象となる公園・緑地の整備がなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既設トイレの修繕工事を実施している。</li> <li>消防水利設置事業</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>②継続</li> <li>○一次避難場所にするために汚水枡が必要であれば、上下水道課と協議して計画的に設置を行う。</li> <li>②継続</li> <li>○地域特性に応じた計画的な消防水利設置を検討する。</li> </ul>

		目標・方針・施策	評価	評価理由・成果	実施した主な事業名	今後の方向性と内容
第3章	-	活気あるまちをつくろう				
第3章	Ⅲ-①	市街地・住環境の整備	3			
第3章	Ⅲ-①	1 都市計画の推進と市街地の整備	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市のコンパクト化を図るための施策として、居住機能や福祉・医療・商業などの都市機能の立地など包括的な計画として、平成29年3月湖南省市立地適正化計画を策定。</li> <li>・湖南省企業ガイドでは、地域経済を牽引する事業者のオリジナリティや強みを発信することができた。</li> <li>・地域未来投資促進法の基本計画を策定し、域内調達や域内外への波及効果の大きい産業分野に挑戦する研究・開発等の新たな事業化を支援する基盤を構築した。</li> <li>・湖南省独自の支援策である企業立地促進奨励制度を創設し、企業誘致・企業立地支援制度を整備した。</li> <li>・ユニバーサルデザインに配慮した三雲駅北口駅前広場、南口駅前広場を令和元年に整備した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年3月湖南省市立地適正化計画策定</li> <li>・H28：湖南省企業ガイドの作成</li> <li>・H29：地域未来投資促進法の基本計画の策定</li> <li>・企業立地促進奨励制度の創設</li> <li>・JR三雲駅北口駅前広場、南口駅前広場事業</li> </ul>	継続 ②継続 ○人口減少社会のなかで、居住誘導区域内の人口密度の維持、コミュニティーバスの乗降客の増加など、定量的目標値に限らず、様々な視点から都市像を見据える。  ②継続 ○事業環境の整備や新たな事業創出のための設備投資支援等を通して、特色ある産業を生かした本市ならではの企業誘致・企業立地支援を進める。
第3章	Ⅲ-①	2 良好な景観の形成	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外広告物については一定の周知が図れた。</li> <li>・景観づくりについても、旧東海道沿道においては地域住民の理解が高まっている。</li> <li>・三雲地域旧東海道沿道地区および石部地域旧東海道沿道地区を重点地区として指定し、景観形成基準を策定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野洲川親水公園魅力向上プロジェクト</li> <li>・景観計画区域内における届出の徹底</li> <li>・三雲地域旧東海道沿道地区の景観づくりのガイドライン作成</li> <li>・石部地域旧東海道沿道地区の景観づくりのガイドライン作成</li> </ul>	継続 ②継続 ○今ある景観資源を最大限に生かし、市民と事業者と市が互いに協力し合い地域の魅力を高める景観づくりのために、三者が一体となって推進していく体制づくりを進める。
第3章	Ⅲ-①	3 住環境の整備・地籍調査の実施	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・懸案事項となっていた地区計画エリア及び大規模開発による地区計画エリアを含めて都市計画決定を行うことができた。</li> <li>・H28年1月に改定された湖南省市住居表示整備事業推進計画で示された区域の完了が難しい。</li> <li>・平成28年4月に公共施設のガイドラインを策定したことにより、景観誘導の基準を明確にでき、適正な景観誘導を図ることができた。</li> <li>・景観に配慮すべき事項を定めた重点地区を設けたことにより、適切な開発誘導に努めることができた。</li> <li>・地元区と調整しながら調査を実施しており、自治会と連携を取りながら事業を推進している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・菩提寺イワタニランド南地区地区計画</li> <li>・石部緑台地区地区計画</li> <li>・湖南省市住居表示整備事業推進計画の改定（H28.1月）</li> <li>・柑子袋地域住居表示整備事業第1期（H30.11.5実施）</li> <li>・柑子袋地域住居表示整備事業第2期（R2.11月実施予定）</li> <li>・湖南省公共施設整備のガイドライン策定</li> <li>・三雲地域旧東海道沿道地区指定</li> <li>・石部地域旧東海道沿道地区指定</li> <li>・岩根花園地区地籍事業業務委託</li> </ul>	継続 ②継続 ○良好なまちづくりを行うために、今後も地区計画制度を活用したまちづくりを行う必要がある。地籍調査事業については、令和2年度以降も継続的に実施する。

		目標・方針・施策	評価	評価理由・成果	実施した主な事業名	今後の方向性と内容
第3章	Ⅲ-①	4 住宅環境改善の支援	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滋賀県建築住宅センターに耐震診断業務を委託し、H29年度に湖南市木造住宅耐震改修事業補助金交付要綱を制定。</li> <li>・来庁や電話等で相談があれば随時対応できる体制はとっているが、住環境に起因するアレルギー疾患等に特化した情報提供は行っていない。</li> <li>・H27年度に区単位のアンケート調査を実施し、その結果を基にH28年度の実態調査を経て、同年に湖南市空家等対策推進協議会を発足し、湖南市空家等対策計画を策定した。</li> <li>・平成30年6月に湖南市空き家サポートセンターあきやナクスを開所し、相談窓口の一元化、空き家発生予防の啓発、管理サポート業者の紹介をはじめ、9月には空き家バンクの運営を開始した。また関係機関と迅速に連携が図れるよう湖南市空家等対策関係課会議設置要綱を策定した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物耐震事業</li> <li>・こころと身体の健康相談</li> <li>・地方創生推進移住定住促進事業</li> <li>・空き家対策推進事業</li> </ul>	継続 <ul style="list-style-type: none"> <li>③継続</li> <li>○地震による建築物の倒壊等の被害から市民の生命、身体及び財産を保護するため、引き続き建築物の耐震改修を促進し建築物の地震に対する安全性の向上を図る。</li> <li>空家対策についても、引き続き、湖南市空き家サポートセンターあきやナクスを拠点に空き家の発生予防を始め適正管理に係るサポート業者の紹介、空き家バンクを通じた所有者と利用者とのマッチングの促進に併せ、特定空家の認定や危険空家等の減少に向けた適正指導を行う。</li> <li>○引き続き相談体制は整える。</li> </ul>
第3章	Ⅲ-①	5 公営住宅環境の整備	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H29年度に湖南市民間借上型市営住宅制度要綱を策定し民間活用による住宅供給制度を定めた。また、H30年度に長寿命化の指針改定に伴う新たな検討を加え、湖南市市営住宅整備計画を見直し、宮の森団地については個別改善を完了した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市営住宅整備事業</li> </ul>	継続 <ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き、湖南市市営住宅整備計画に基づき住宅確保要配慮者の多様化に対応した公営住宅の長寿命化や居住性向上を目的とした民間活用、市営住宅の建替え事業、戸別改善事業を実施する。</li> </ul>
第3章	Ⅲ-①	6 火葬場の整備、霊園・墓地の適正管理	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・笹ヶ谷霊園の指定管理を実施。</li> <li>・新たな霊園・墓地の整備を行っていない。</li> <li>・火葬場の指定管理の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・笹ヶ谷霊園指定管理委託</li> <li>・火葬場指定管理委託</li> </ul>	継続 <ul style="list-style-type: none"> <li>②継続</li> <li>○湖南市浄苑、笹ヶ谷霊園の指定管理により管理運営の効率化とサービス向上を目指す。</li> <li>②継続</li> <li>○石部地域の市有墓地について市墓地の境界画定、墓所整理や墓地台帳の整備を行う。</li> <li>②継続</li> <li>○旧2火葬場の解体を行う。</li> </ul>

		目標・方針・施策	評価	評価理由・成果	実施した主な事業名	今後の方向性と内容
第3章	Ⅲ-②	道路網、河川の整備	2.8			
第3章	Ⅲ-②	1 幹線道路の整備と管理	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路アクションプログラム(2013及び2018)で掲載している市道については整備済か着手することができている。</li> <li>・南部中央線と既設道路との連結は完了。</li> <li>・スマートインターについては、野洲市との調整が進んでいない。</li> <li>・交通結節点である駅を中心とした道路整備に取り組んでいる。</li> </ul> <p>国県の上位計画を見据えた中で、本市では道路整備計画に基づく整備を進めてきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・橋梁については平成26～30年度において湖南市の管理橋梁197の点検を終え、その結果に基づき橋梁長寿命化計画の策定を行っている。</li> <li>・舗装については平成29年度に舗装修繕計画を策定しており、遅延なく修繕を行うことができている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市道吉永山手線道路新設工事</li> <li>・市道甲西駅美松線道路新設工事</li> <li>・市道狐谷線歩道整備委託</li> <li>・市道桐山1号線歩道整備委託</li> <li>・市道三雲畑線歩道設置委託</li> <li>・湖南省道路整備計画策定業務委託</li> <li>・石部駅周辺道路整備における都市計画決定</li> <li>・湖南省橋梁長寿命化計画策定業務委託</li> <li>・舗装修繕計画策定業務委託</li> <li>・橋梁定期点検業務委託</li> <li>・一の瀬大橋他橋梁補修設計業務委託</li> <li>・甲西中央橋補修設計業務委託</li> <li>・一の瀬大橋修繕工事</li> <li>・長谷橋修繕工事</li> </ul>	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○湖南市では道路整備計画を策定しており、滋賀県の道路整備アクションプログラムとの整合性を図りつつ道路整備の優先順位を確定している。その中でも短期計画に上がっているものをアクションプログラムに掲載しており、今後も滋賀県と連携をとりながら道路整備を進める。</li> <li>○今後も当初施策の内容を実施していくよう粘り強く国・県に要望する。</li> <li>○橋梁長寿命化計画は令和元年度に策定予定であり、その修繕及び更新計画に基づき事業を進める。橋梁の法定点検は5年に1度行うこととなっているため、5ヶ年で湖南市全体の定期点検を行い、5年毎に橋梁長寿命化計画の策定を行い事業執行する。</li> <li>舗装修繕計画は平成29年度に策定した計画に基づき順次舗装修繕、更新を行っている。これについても5年に1度、路面性状調査を実施し、それに基づき舗装修繕計画を策定して事業執行する。</li> </ul> <p>②継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○令和6年度末の完成に向けて石部駅周辺整備事業を実施。国や県に対し主要幹線の早期実現化と市による道路整備計画に基づく執行。</li> </ul>
第3章	Ⅲ-②	2 生活道路の整備と管理	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路整備計画の策定・更新を進め、策定委員会において現地調査、協議を重ねて道路の優先順位を決定し、事業を執行している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市道吉永山手線道路新設工事</li> <li>・市道甲西駅美松線道路新設工事</li> <li>・市道狐谷線歩道整備委託</li> <li>・市道桐山1号線歩道整備委託</li> <li>・市道三雲畑線歩道設置委託</li> <li>・湖南省道路整備計画策定業務委託</li> </ul>	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○今後も道路整備計画を基に整備を行っていくが、平成27年2月に立ち上げた交通安全プログラム推進協議会において上がってくる歩道整備と連携しながら、道路の拡幅、歩道の整備等の新設工事を行っていく予定である。</li> </ul>
第3章	Ⅲ-②	3 法定外公共物の管理	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常時相談等の対応を行い、市民と協力し里道、水路の日常管理及び構造物管理を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住居環境改善事業補助金</li> </ul>	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市と地域が連携しながら、里道、水路の日常管理及び構造物管理を行い、今後も引き続き適正な維持管理が行えるように協働体制の継続を図る。</li> </ul>
第3章	Ⅲ-②	4 ユニバーサルデザインの推進	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路整備計画において、第二次湖南市総合計画の基本計画にもあるユニバーサルデザイン化を推進しており、歩道設置工事及び歩道新設工事について実施できている。</li> <li>・道路新設工事及び歩道設置工事について、歩行者に安全で安心な道づくりを意識して整備を行うことができている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市道吉永山手線道路新設工事</li> <li>・市道桐山1号線歩道設置工事</li> <li>・市道甲西駅美松線道路新設工事</li> </ul>	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新設工事については引き続き歩車道切下げブロックの段差対策、歩道については透水性舗装、グレーチングについては細目滑り止めタイプを採用する。</li> <li>維持管理工事(交通安全対策工事、道路側溝補修及び舗装修繕工事)についても同様に施工していき、ユニバーサルデザイン化を達成する。</li> <li>○通学路交通安全プログラムで、通学路と未就学児が日常的に団体で移動する経路において危険箇所、対策要望等を広く受け入れる制度であり特に歩行者にとって危険な箇所があがってくるので、社会資本整備総合交付金を活用しながら、整備する。</li> </ul>
第3章	Ⅲ-②	5 河川の整備	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一級河川野洲川については、国・県へそれぞれ要望を実施。</li> <li>・危険箇所の把握、精査の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県事業</li> <li>・石部西地区(村井川)雨水対策工事(市事業)</li> </ul>	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○一級河川の改修整備について計画に遅れが生じないように県へ要望していく。また野洲川の直轄区間の延伸についても国・県へ粘り強く要望する。</li> <li>○スピード感をもった実施対応。</li> </ul>

		目標・方針・施策	評価	評価理由・成果	実施した主な事業名	今後の方向性と内容	
第3章	Ⅲ-③	公共交通の充実	2.7				
第3章	Ⅲ-③	1 JR草津線の複線化の促進	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・甲西駅の行き違い設備を滋賀県草津線複線化促進期成同盟会の最重要要望として要望活動を年1回実施している。草津線利用客は平成10年のピークから横ばいであり、利用客の増加がなければ、草津線複線化は見込めない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同盟会の会長である県知事とともに沿線首長による要望活動を年1回西日本旅客鉄道株式会社に対して実施</li> <li>・三雲駅南線の道路整備</li> <li>・駅舎のバリアフリー化および南北自由通路の整備</li> <li>・南北駅前広場整備および都市施設設置</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>②継続</li> <li>○西日本旅客鉄道株式会社に要望活動を実施するとともに、沿線市において、駅からの二次交通の利便性向上による観光客の入込客の増加、駅を中心としたコンパクトシティの構想や企業、学校等の誘致を促進する必要がある。</li> </ul>
第3章	Ⅲ-③	2 駅周辺環境の向上	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな駅前広場の整備により、交通結節点を核とした公共交通の利便性が確保されたことで、自動車等での移動抑制が図れた。</li> <li>・駅を中心とした交通用施設のバリアフリー化を進め、高齢者や障がい者が安全で円滑な移動が可能となる駅空間の整備が図れた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三雲駅南北駅前広場整備</li> <li>・三雲駅橋上化整備</li> <li>・南北自由通路整備</li> <li>・南北駅前広場整備</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>②継続</li> <li>○JR石部駅において、駅のバリアフリー化および南北駅前広場整備を西日本旅客鉄道株式会社と協議しながら実施する。</li> </ul>
第3章	Ⅲ-③	3 住民の身近な移動手段の確保	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート調査の結果を分析し、課題の把握ができた。</li> <li>・利用促進の記事を掲載しているが、乗客数の増加にはつながっていない。</li> <li>・令和2年度ノンステップバス1台導入予定。小型バス導入は、検討したが使用できる路線がなかった。</li> <li>・コミュニティバスでは対応が困難な方を対象に地域でのささえあい活動としての移動支援を開始することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通に関するアンケート調査</li> <li>・広報こなんにおいて、利用促進記事掲載</li> <li>・コミュニティバス運行対策費補助金(施設整備費)</li> <li>・湖南市地域活性化先進モデル事業交付金を活用したまちづくり協議会主体の調査研究事業</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>②継続</li> <li>○継続してバスの利用促進と利便性の向上を図る。また、高齢者や障がい者等が利用しやすい車両に、順次計画的に更新する。まちづくり協議会の移動支援が今後継続できるような体制づくり支援を行う。</li> </ul>

		目標・方針・施策	評価	評価理由・成果	実施した主な事業名	今後の方向性と内容
第3章	Ⅲ-④	農林業の振興	2			
第3章	Ⅲ-④	1 農業環境の整備	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域の共同活動において農用地の保全管理を実施することで、地域資源の魅力や関心を高めることで地域力の向上に寄与している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多面的機能支払交付金事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域力向上のため継続する。</li> </ul>
第3章	Ⅲ-④	2 集落ぐるみ農業の推進	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集落営農組織の法人化を支援することで、集落内の農地を有効活用し農地保全と農業生産力の向上が図れるとともに、農業経営の安定と適正な営農が実施できた。また、地域農業の在り方をまとめた人・農地プランを推進し、作成及び見直しに努めた。</li> <li>・農地中間管理事業を活用した集落営農法人の農地利用集積が実施できた。</li> <li>・経営所得安定対策を進め、産地交付金対象の地域特産品等の作付面積が、水田フル活用ビジョンに掲げる目標値を達成した。</li> <li>・支援を行った中から県レベルや全国レベルのコンテストで賞を受賞する商品を生み出すことができ、事業者の取り組みの活性化を図ることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集落営農等法人化支援事業</li> <li>・人・農地プラン推進事業</li> <li>・農地中間管理事業</li> <li>・経営所得安定対策事業</li> <li>・特産品等マーケティング支援事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○集落営農法人がいる集落でも組合員の高齢化や後継者がいないため将来において組織の存続が困難な状況にある。次世代継承の取り組み等、関係機関と連携しながら組織強化に努める。</li> <li>○農地中間管理機構の積極的な活用を推進し、農地の利用集積を進める。</li> <li>○引き続き新たな付加価値を生み出す6次産業化に取り組み、地域において歴史的価値がある農産物等の保存、活用を図る。</li> <li>○経営所得安定対策事業として継続する。</li> </ul>
第3章	Ⅲ-④	3 市民産業交流促進施設(物産館)整備	D	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、道の駅の登録はなされていない。みらい公園湖南における核施設として、市民産業交流促進施設はH28の11月に開設、魅力発信拠点施設はH31の4月に開設済。</li> <li>・市民産業交流促進施設は避難所に指定済。</li> <li>・みらい公園湖南の西側には体験農園を併設し、両施設と連携しながら収穫体験や栽培実習を実施済。</li> <li>・市民産業交流促進施設には伝統工芸品コーナーを設置済。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;市民産業交流促進施設&gt;</li> <li>・地域再生計画策定：H27</li> <li>・事業実施年度：H27～H28</li> <li>・工事名：(仮称)市民産業交流促進施設・JAこうか湖南地区統括支所建設工事</li> <li>・事業費：374,058,000円</li> <li>&lt;魅力発信拠点施設&gt;</li> <li>・地域活性化計画認定：H28</li> <li>・事業実施年度：H29～H30</li> <li>・工事名：(仮称)みらい公園湖南魅力発信拠点施設建設工事</li> <li>・事業費：258,520,000円</li> <li>・市民農業塾事業</li> <li>・みらい公園湖南チャレンジ農園実践事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>縮小</li> <li>○道の駅の認定は、市民産業交流促進施設及び魅力発信拠点施設の管理運営状況や今後の事業展開をみながら、時間をかけて取り組む。</li> <li>また、避難所に指定されている市民産業交流促進施設については、管理運営において、復旧支援活動や救済物資供給の具体的な内容等を明確にする。</li> <li>なお、魅力発信拠点施設については、デジタルサイネージ等の情報発信機能を活用し、各種情報提供を通じて被災地等の支援に役立てる。</li> <li>みらい公園湖南全体を通じては、施設の適正な管理運営により、地元農産物の生産・需要拡大、工場や研究農場とも連携した六次産業化、農産品の販路拡大や工業製品・技術等の域外波及(1次産業・2次産業・3次産業の融合と未来の創造)を創出する。</li> </ul>
第3章	Ⅲ-④	4 林業の振興	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な林道/パトロールの実施と、早期の修繕対応を実施することで被害の拡大を抑制している。</li> <li>・生産森林組合、森林所有者が主体的になり主に森林組合に森林整備を委託している。</li> <li>・改築工事において県産材を使用した。石部小学校改築工事では廊下等にある腰板で県産材を使用、甲西中学校改築工事では図書館の机と椅子、書籍棚で県産材を使用した。</li> <li>・保育園、幼稚園に地域材を使用した木材玩具の配布事業などの案内をしているものの需要拡大に至っていない。</li> <li>・滋賀県と連携し、地元の民間企業等と森林所有者が共同で森林づくりを実施する機会づくりを行う等林業振興施策を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林管理巡視事業</li> <li>・林道維持補修工事</li> <li>・森林経営計画</li> <li>・環境林整備事業</li> <li>・石部小学校改築工事</li> <li>・甲西中学校改築工事</li> <li>・ウッズスタート支援事業</li> <li>・琵琶湖森林づくりパートナー協定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続</li> <li>○森林環境譲与税を財源とし、同様の方向性で進める。</li> <li>○今後も改築工事等の大規模工事を実施する際には、地域材を積極的に使用するようし、木材の良さをPR、需要拡大に努める。</li> </ul>

		目標・方針・施策	評価	評価理由・成果	実施した主な事業名	今後の方向性と内容	
第3章	Ⅲ-④	5 森林レクリエーションの振興	D	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域それぞれの実態に即した里山保全活動を計画され、地域活動として実践されている。</li> <li>・遊歩道の今後の利活用等についての検討はしていない。</li> </ul>	・里山保全基盤整備事業補助金交付事業	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>②継続</li> <li>○里山や自然環境保全に資する地域力向上のため継続する。</li> <li>②継続</li> <li>○遊歩道の現状を把握し、必要に応じて適切な対応を行う。</li> </ul>
第3章	Ⅲ-④	6 森林ボランティアの育成	D	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林ボランティアの活動は、各地域において活発に活動されているが、情報ネットワークの構築ができておらず、横の連携が図れていない。</li> </ul>	・里山保全基盤整備事業補助金交付事業	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>○里山や自然環境保全に資する地域力向上のため継続する。</li> </ul>

		目標・方針・施策	評価	評価理由・成果	実施した主な事業名	今後の方向性と内容	
第3章	Ⅲ-⑤	工業の振興	2.5				
第3章	Ⅲ-⑤	1 魅力ある工業の推進	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工業会、団地協会、商工会等各種関係機関と連携し、それぞれの役員会等に参加。また、また、こにゃん元気市場など共催で事業を行い、協力体制の強化を図っている。</li> <li>・H29に地域未来投資促進法の基本計画を策定済。H29から新産業団地開発プロジェクトチームを全8回開催済。</li> <li>・民間活力を活用した新産業団地の開発や地域の強みを生かした産業振興施策の基盤となる計画の策定等の一定の成果が得られたが、公共による物流ターミナルの整備は複数の課題があり、事業実施の目途が立っていない。</li> <li>・企業立地、企業間連携やリクルート等を含め、企業のニーズと大学のシーズのマッチング等、様々な場面で活用できる湖南省企業ガイドを作成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商工団体等育成事業</li> <li>・産業経済懇話会</li> <li>・産官交流委員会</li> <li>・商工会ランチミーティング</li> <li>・こにゃん元気市場</li> <li>・H28:ターミナル事業手法等検討調査</li> <li>・H28:企業立地促進法の基本計画策定</li> <li>・H29:コンテナラウンドユース準備会</li> <li>・H29:地域未来投資促進法の基本計画策定</li> <li>・H29:新産業団地開発プロジェクトチーム設置</li> <li>・H28:湖南省企業ガイドの作成</li> <li>・H28:企業立地促進法の基本計画策定</li> <li>・H29:地域未来投資促進法の基本計画策定</li> <li>・H30:生産性向上特別措置法の税制支援実施</li> <li>・R1:企業立地促進奨励制度の創設</li> <li>・甲賀市湖南省合同JOBフェア</li> <li>・人材育成支援事業</li> <li>・人材育成支援セミナー</li> <li>・H28:湖南省企業ガイドの作成</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>○今後も継続して各関係機関との連携、人材育成支援、雇用確保支援に努める。</li> <li>＜内陸型国際総合物流ターミナル＞</li> <li>○ヒト、モノ、カネ、情報を創造する流通全体の結節点として、産業団地へのマルチ流通拠点施設の誘致など、立地促進制度や事業環境の整備も併せ、総合的な企業誘致支援を行う。</li> <li>○立地企業においては、地域の強みを活かした多様なものづくり産業と、デジタル技術分野との融合に寄与する「物流効率化事業」等、地域経済を牽引し公益に資する取り組みを促進し、連携支援を行う。</li> <li>＜企業誘致＞</li> <li>○事業環境の整備や新たな事業創出のための設備投資支援等を通して、特色ある産業を生かした本市ならではの企業誘致・企業立地支援を進める。</li> <li>＜産業連携＞</li> <li>○地域経済を牽引する事業者のオリジナリティや強みを発信し、事業者間・産学官連携および雇用拡大、人材育成を促進する。</li> </ul>
第3章	Ⅲ-⑤	2 新規産業の誘致と産学官の連携	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滋賀県産業立地推進協議会において、企業誘致施策全体に関する情報共有・提供・意見交換を行った。</li> <li>・湖南省産業経済懇話会（湖南工業団地協会・湖南省工業会・湖南省商工会）と連携した、産業経済に関する情報交換や研修を通じ、地域経済の発展と事業の円滑な運営を図っている。</li> <li>・産業振興施策の基盤となる計画を順次策定し、各種制度を活用した支援措置を行うと共に、独自の支援策となる企業立地促進奨励制度を創設した。</li> <li>・庁内にて新産業団地開発プロジェクトチームを立ち上げ、民間活力の活用及び物流拠点をテーマに課題整理や部局間調整を行い、新たな事業用地の確保を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滋賀県産業立地推進協議会に参画</li> <li>・事業（近江金石会・びわこ立地フォーラム・全体交流会等）</li> <li>・商工団体等育成事業</li> <li>・H28:湖南省企業ガイドの作成</li> <li>・H28:企業立地促進法の基本計画策定</li> <li>・H29:地域未来投資促進法の基本計画策定</li> <li>・H30:生産性向上特別措置法の税制支援実施</li> <li>・R1:企業立地促進奨励制度の創設</li> <li>・H29:新産業団地開発プロジェクトチーム設置</li> </ul>	継続・拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>②継続</li> <li>○事業環境の整備や新たな事業創出のための設備投資支援等を通して、特色ある産業を生かした本市ならではの企業誘致・企業立地支援を進める。</li> <li>①拡充</li> <li>○スマートコミュニティ構想実現に向けた具体的な取り組みを展開していく。</li> </ul>

		目標・方針・施策	評価	評価理由・成果	実施した主な事業名	今後の方向性と内容
第3章	Ⅲ-⑤	3 地場産業の振興	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援を行った中から県レベルや全国レベルのコンテストで賞を受賞する商品を生み出すことができ、事業者の取り組みの活性化を図ることができている。</li> <li>・2016年に開業した市民産業交流促進施設や十二坊温泉ゆららにおいて、近江下田焼や近江一閑張などの伝統工芸品を展示販売している。</li> <li>果樹の産地化を目指すため、県及び市の補助制度を活用し、ハウス等初期投資を支援することで、直売所で人気の高い果樹の生産を増加できた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特産品等マーケティング支援事業</li> <li>・地方創生拠点整備交付金を活用した十二坊温泉ゆらら増改築</li> <li>・情報発信拠点の整備</li> <li>・野菜等園芸作物生産拡大事業</li> </ul>	<p>継続・拡充</p> <p>②継続 ○引き続き新たな付加価値を生み出す6次産業化に取り組む、地域において歴史的価値がある農産物の保存、活用を図る。 また、直売所や市場で高単価で取引される果樹に取り組むことにより、出荷者の経営安定や市民産業交流促進施設の直売所の活性化に取り組む。</p> <p>①拡充 ○製造業者の海外展開の進展、海外からの製品輸入の増加等による「空洞化の影響」や、既存市場の成熟化、消費者の購買意識・ニーズの変化等の「国内市場の構造的変化」により、既存の地域の産業集積や地場産業に大きな影響が生じている。中小企業が厳しい経営環境を克服し、新たな活路を見出していくためには、新技術・新商品の開発や、販路開拓、人材育成あるいは新しい事業分野に進出し事業を展開して行くことが非常に重要である。厳しい経営環境に陥った中小企業が、新しい事業分野に進出していくためには、資金面、技術・情報面、人材面での様々な困難が伴っている。各団体とこれまで以上に連携をとるとともに、個別企業からの情報提供を集約する必要がある。地場産業を育成し、地域内における循環を目指す。</p>
第3章	Ⅲ-⑤	4 周辺環境に調和した工場整備	D	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年4月1日から、工場立地法の事務が滋賀県から市へ権限移譲され、変更申請等の受付時には法令に則り、指導を行っている。</li> <li>・情報提供や取得支援が不十分であった。環境マネジメントシステムの認証取得企業数の把握ができていない。</li> <li>・(公社)湖南工業団地協会との連携は行ってはいるものの、環境調和型産業育成に向けた情報共有は不十分であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H29:地域未来投資促進法の基本計画を策定。</li> <li>・工場立地法届出受理および審査</li> <li>・商工団体等育成事業</li> </ul>	<p>継続・拡充</p> <p>②継続 ○規制緩和のニーズは高く、特に、本市は県内最大の湖南工業団地をはじめとする立地企業群の移転・更新時期に直面している。 特例制度の創設を検討する場合は、工場立地法等の目的(周辺環境との調和・公害の発生をしにくくする体制)が損なわれないよう配慮する必要がある。</p> <p>①拡充 ○地球環境問題に対応し、持続可能な発展をしていくためには、経済社会活動のあらゆる局面で環境への負荷を減らしていかなければならず、幅広い組織や事業者が、規制に従うだけでなく、その活動全体にわたって、自主的かつ積極的に環境保全の取り組みを進めていくことが求められている。環境マネジメントは、そのための有効なツールである。 市がその必要性を十分に認識したうえで、国・県・関係機関からの情報を企業に提供し、認証取得の必要性を伝え、自主的に環境保全の取り組みを進めていけるような支援策を講じる必要がある。</p>

		目標・方針・施策	評価	評価理由・成果	実施した主な事業名	今後の方向性と内容	
第3章	Ⅲ-⑥	雇用の促進と勤労者福祉の充実	3				
第3章	Ⅲ-⑥	1 就労支援の推進	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度からチャンスワークこなんの利用者が拡大され、市の就労相談利用者も対象になったため、相談件数・就職件数とも増加した。</li> <li>大学等の卒業生や若年求職者、障がい者を対象とした就職面接会を開催した他、市内施設を会場とした就労相談を開催。就職に結びついている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就労相談事業</li> <li>合同JOBフェア</li> <li>障がい者合同就職面接会</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>②継続</li> <li>○今後も、就労相談員、就労情報コーディネーター、チャンスワークこなんや関係機関が連携し、就労支援に努める。</li> </ul>
第3章	Ⅲ-⑥	2 勤労者福祉の充実	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>甲賀市とともに甲賀広域勤労者互助会（H31年4月から法人化し「甲賀湖南中小企業福利サービスセンター」と名称変更）を支援している。</li> <li>主に勤労女性を対象としたリフレッシュ講座として、ヨガなどの講座を開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ヨガ講座、コーヒー講座など（H27）</li> <li>ボールペン字講座、ヨガ講座など（H28）</li> <li>ヨガ講座（H29、30）</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>②継続</li> <li>○引き続き、甲賀湖南中小企業福利サービスセンターを支援する。</li> <li>また、勤労者の福祉増進のため、心身のケア等につながるような事業を行う。</li> </ul>
第3章	Ⅲ-⑥	3 企業内人権啓発の推進	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>200社以上の企業を訪問し、啓発に努めた。</li> <li>企業の社会的責任（CSR）としての公正な採用選考の実施や、あらゆる人権問題についての研修を実施するなどし、企業自らが主体的に人権尊重の取り組みを推進するよう、啓発を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業訪問</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>②継続</li> <li>○今後も、事業所内公正採用選考・人権啓発推進班員による啓発を行う。</li> </ul>

		目標・方針・施策	評価	評価理由・成果	実施した主な事業名	今後の方向性と内容	
第3章	Ⅲ-⑦	商業の振興	1.5				
第3章	Ⅲ-⑦	1 魅力ある商業の推進	D	<ul style="list-style-type: none"> <li>・湖南市の重要な観光資源である旧東海道の歴史環境を活用した各イベントを開催。石部宿関連施設を管理する指定管理者や、地元まちづくり協議会もその資源活用に積極的であり、活発な市民交流・情報意見交換が行われている。</li> <li>・国や県で開催される商店街活性化に関するセミナーや研究会に参加し、他自治体との取り組み事例情報交換を行っている。また、商工会等と情報共有を行っている。</li> <li>・「湖南市地域産業振興基本条例」を制定。この条例に基づき産業振興戦略推進会議を設置し、湖南市産業振興ビジョン作成に向けた協議を行っている。</li> <li>・駅周辺の魅力ある都市空間の形成に向けて、適切な土地利用の誘導や都市施設の推進を図るなど、地域特性に応じた計画が進められた。</li> <li>・交流拠点地域は農業振興地域であり、20年後を見据えた土地利用構想を湖南市都市計画マスタープランで見直しを行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模小売店舗立地法</li> <li>・地方創生地域活性化事業（麵街道・商店街モデル事業）</li> <li>・東海道石部宿まつり</li> <li>・みちくさコンパス</li> <li>・酒蔵ウォーク</li> <li>・指定管理（東海道石部宿関連施設）</li> <li>・商工団体等育成事業</li> <li>・湖南市産業振興戦略推進会議</li> <li>・湖南市産業振興ビジョン</li> <li>・三雲駅周辺市有地活用公募型プロポーザル</li> <li>・湖南市魅力発信拠点施設「HAT」を開設</li> </ul>	拡充・継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>①拡充</li> <li>○近年の商店街を取り巻く環境は厳しく、少子化による人口減少や後継者不足による空き店舗の増加、amazonの利用等消費スタイルの多様化や郊外立地型大型店との競争など様々な課題を抱えており、その状況は地域によって異なり、また時間の経過とともに変化している。商工会等と連携し、後継者・担い手不足等を補完し、地域住民のニーズに対応した取り組みを行うためには、商工会や行政機関など地域の各団体等との連携促進が重要。</li> <li>また、地域を巻き込み、当事者たちの意識醸成も実用である。</li> <li>②継続</li> <li>○有効な土地利用を図れるよう駅を中心としたコンパクトシティのまちづくりに取り組む。</li> <li>②継続</li> <li>○湖南市都市計画マスタープランに沿った土地利用計画を図る。</li> </ul>
第3章	Ⅲ-⑦	2 複合販売施設の整備	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、道の駅の登録はなされていない。</li> <li>・市民産業交流促進施設をH28の11月に開設、魅力発信拠点施設をH31の4月に開設済。みらい公園湖南の西側には体験農園を併設し、両施設と連携しながら収穫体験や栽培実習を実施済。</li> <li>・市民農業塾では園芸作物の栽培実習を通じて、市民が農業に関心を持ち、農業の裾野を広げる取り組みを行った。また、収穫祭を開催し、塾生が育てた野菜を市内外の人に収穫体験してもらった。</li> <li>・チャレンジ農園ではビニールハウスを活用した栽培を通年体験することで就農への意欲を高める機会となった。また、参加者自らが育てた野菜を市民産業交流促進施設の直売所へ出荷した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特産品等マーケティング支援事業</li> <li>・(仮称)市民産業交流促進施設・JAこうか湖南地区統括支所建設工事</li> <li>・(仮称)みらい公園湖南魅力発信拠点施設建設工事</li> <li>・市民農業塾事業</li> <li>・みらい公園湖南チャレンジ農園実践事業</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>②継続</li> <li>○道の駅の認定は、市民産業交流促進施設及び魅力発信拠点施設の管理運営状況や今後の事業展開をみながら、時間をかけて取り組む。</li> <li>②継続</li> <li>○6次産業化については、商工会や観光協会等との連携による6次産業化を促進し、観光・飲食・商品化による観光客の誘致や多角的な事業を展開することにより地域産業全体の発展させる。</li> <li>②継続</li> <li>○みらい公園湖南全体を通じては、施設の適正な管理運営により、地元農産物の生産・需要拡大、工場や研究農場とも連携した6次産業化、農産品の販路拡大や工業製品・技術等の域外波及（1次産業・2次産業・3次産業の融合と未来の創造）を創出する。</li> </ul>

		目標・方針・施策	評価	評価理由・成果	実施した主な事業名	今後の方向性と内容
第3章	Ⅲ-⑧	観光の振興	2.3			
第3章	Ⅲ-⑧	1 観光情報の発信	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年4月にリリースした市公式アプリ「こなんいろ」が3,900インストールに達し、また、市公式Vtuber「minami」が誕生するなど、市内外へ湖南市の情報と魅力を発信するチャンネルが増加した。</li> <li>・2016年11月に英語版の湖南三山パンフレットを作成し、外国人観光客が訪れそうなエリアに設置することで誘致、集客の促進を行っている。</li> <li>・2019年4月に猿飛佐助のキャラクター制作に関するクラウドファンディングに成功。オリジナルキャラクターおよびグッズの制作、テーマソングとダンスの制作などを実施した。</li> <li>・道の駅の登録はなされていない。みらい公園湖南における核施設として、市民産業交流促進施設はH28の11月に開設、魅力発信拠点施設はH31の4月に開設済。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光情報の発信事業</li> <li>・インバウンド観光情報発信事業</li> <li>・地域資源を生かした観光交流事業 ＜市民産業交流促進施設＞</li> <li>・地域再生計画策定：H27</li> <li>・事業実施年度：H27～H28</li> <li>・工事名：(仮称)市民産業交流促進施設・JAこうか湖南地区統括支所建設工事</li> <li>・事業費：374,058,000円</li> <li>＜魅力発信拠点施設＞</li> <li>・地域活性化計画認定：H28</li> <li>・事業実施年度：H29～H30</li> <li>・工事名：(仮称)みらい公園湖南魅力発信拠点施設建設工事</li> <li>・事業費：258,520,000円</li> </ul>	拡充 ①拡充 ○みらい公園湖南全体を通じては、施設の適正な管理運営により、地元農産物の生産・需要拡大、工場や研究農場とも連携した六次産業化、農産品の販路拡大や工業製品・技術等の域外波及(1次産業・2次産業・3次産業の融合と未来の創造)を創出する。 ①拡充 ○情報を届けたい相手への確に情報提供できるよう、チャンネル別の目的を明確にし、必要に応じて市内の商店等と連携する。 ①拡充 ○積極的かつ的確な情報発信により、市外および世界における湖南市の交流人口の拡大を目指す。 ①拡充 ○地域の観光資源を効果的に発掘し、効率的に育てられるよう、各種団体と市の将来イメージやそれぞれの進捗を共有し合い、一致団結して取り組む体制の構築を目指す。
第3章	Ⅲ-⑧	2 観光ルートの整備	D	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2014年12月に調印した「竜王町観光協会・信楽町観光協会・湖南市観光協会戦略的広域パートナーシップ協定」により誕生した「こにゃん街道」のPRを、2015年度以降毎年度、観光事業者向け商談会やイベント等で実施した。</li> <li>・観光業関係者を対象としたセミナーは実施していない。</li> <li>・2017年3月に市内ハイキングマップを作成し、まち歩きや山歩きをしたい人向けにコース提案をしたが、市内循環バスを活用したネットワークなどによる観光アクセスの充実については十分な整備ができていない。</li> <li>・観光調査は特に実施しておらず、看板等についてはリニューアルしたものもあるが景観と調和しているかの検討はしていない。また、観光施設整備計画の立案については目処が立っていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光ルート、ネットワーク整備事業</li> <li>・地域資源を生かした観光交流事業</li> <li>・観光情報の発信事業</li> </ul>	継続 ②継続 ○市外からの来訪者の増加を目指し、近隣市町も含めたステークホルダーと良好な関係を築きスケールメリットを活かした観光施策を展開する。 ②継続 ○観光を生業としている事業者が少ないため、観光を含め市外からの来訪者に対応する機会が多い市内の人や観光協会などと連携し、必要に応じてセミナー等を実施する。 ②継続 ○市内公共交通に限らず、MaaSの発展に応じてターゲットに合わせた提案を展開する。また、市内・県内ではマイカー移動が主流のため、誰にとっても魅力的な観光アクセスの充実に取り組む。 ②継続 ○各観光施設と積極的に連携し現状把握と要望を確認のうえ、必要な案内看板や説明看板を観光協会と協力し、整備する。
第3章	Ⅲ-⑧	3 十二坊温泉ゆららの活性化	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の健康増進施設として着実に利用客数が増加した。</li> <li>・さまざまな情報発信を行い、市内観光のコースと位置づけている。入込客数は順調に増加している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・湖國十二坊の森指定管理委託</li> <li>・観光推進対策事業</li> </ul>	継続 ②継続 ○施設整備と接客対応を充実させ、利用しやすい快適な施設を目指す。

		目標・方針・施策	評価	評価理由・成果	実施した主な事業名	今後の方向性と内容
第3章	Ⅲ-⑧	4 特産品・地場産品の振興	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統野菜である弥平唐辛子の継承・普及に繋げるため、ブランド化に取り組んでいる。また、ゆるキャラのこにやんを活用した商品の開発とこびあ等市内小売店舗での販売を実施している。</li> <li>・道の駅の登録はなされていない。みらい公園湖南における核施設として、市民産業交流促進施設はH28の11月に開設、魅力発信拠点施設はH31の4月に開設済。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・湖南市ブランド化事業 &lt;市民産業交流促進施設&gt;</li> <li>・地域再生計画策定：H27</li> <li>・事業実施年度：H27～H28</li> <li>・工事名：(仮称)市民産業交流促進施設・JAこうか湖南地区統括支所建設工事</li> <li>・事業費：374,058,000円</li> <li>&lt;魅力発信拠点施設&gt;</li> <li>・地域活性化計画認定：H28</li> <li>・事業実施年度：H29～H30</li> <li>・工事名：(仮称)みらい公園湖南魅力発信拠点施設建設工事</li> <li>・事業費：258,520,000円</li> </ul>	継続 <ul style="list-style-type: none"> <li>②継続</li> <li>○みらい公園湖南全体を通じては、施設の適正な管理運営により、地元農産物の生産・需要拡大、工場や研究農場とも連携した六次産業化、農産品の販路拡大や工業製品・技術等の域外波及(1次産業・2次産業・3次産業の融合と未来の創造)を創出する。</li> <li>②継続</li> <li>○市内における特産品や地場産品の理解を促し、愛着に繋げ、関わる人を増やすことで継承に繋げる。また、製品の魅力や強みから差別化を図り、市内外での普及に繋げる。</li> </ul>
第3章	Ⅲ-⑧	5 伝統工芸の振興支援	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方創生拠点整備交付金を活用して十二坊温泉ゆららを増改築。作陶などの体験が行える「体験の館」を増築したほか、観光情報発信拠点として「こにやんプラザ」を設置した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・十二坊温泉ゆらら改修工事</li> <li>・観光推進対策事業</li> </ul>	継続 <ul style="list-style-type: none"> <li>②継続</li> <li>○市内外でのPRおよび販路開拓。また、伝統工芸を後世に守り伝えていく施策も必要ではあるが、当事者の想いを尊重した取り組みが必要である。</li> </ul>
第3章	Ⅲ-⑧	6 イベントの運営支援	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「滋賀湖南市十二坊トレイルラン&amp;ウォーク」の実施にあたり、ボランティア約80名が参加。うち市内在住者は約半数の39名だった。</li> <li>・ボランティアでの参加をきっかけに地域の観光資源活用やおもてなしに関心を持ち、継続的に大会に関わってくださる方が増加した。</li> <li>・石部宿や湖南三山など以前から活用を進めている地域固有の資源に加え、猿飛佐助など新たに開発した資源をテーマとしたイベントも開催。内容を工夫し、幅広い年齢層の人が参加できるイベントとなっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民交流イベント事業</li> <li>・地域資源を生かした観光交流事業</li> </ul>	継続 <ul style="list-style-type: none"> <li>②継続</li> <li>○シニア世代と若い世代それぞれの強みを活かしたイベント内容や運営方法を柔軟に検討し市民の参加を募る。</li> </ul>

		目標・方針・施策	評価	評価理由・成果	実施した主な事業名	今後の方向性と内容
第3章	Ⅲ-⑧	7 観光交流ネットワークの推進	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光協会として市、市内農商工事業者が連携し事業を進めており、また、観光ボランティアガイドとして市民が関わっている。また、交流・体験できる施設として「湖南市市民産業交流促進施設ここびあ」と「市民農園」を併設した「みらい公園こなん」を整備した。</li> <li>・2017年から「野洲川鮎フェア」を実施している。また、2014年12月に調印した「竜王町観光協会・信楽町観光協会・湖南市観光協会戦略的広域パートナーシップ協定」により誕生した「こにゃん街道」を、3市町で連携しPRしている。</li> <li>・地域資源の情報提供や学習機会の充実等については実施できていない。</li> <li>・2018年4月にリリースした市公式アプリ「こなんいろ」が3,900インストールに達し、また、市公式Vtuber「minami」が誕生するなど、市内外へ湖南市の情報と魅力を発信するチャンネルが増加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民とつくる体験農園・農業振興拠点事業</li> <li>・農業観光地域活性化拠点ブランディングおよび販路開拓事業</li> <li>・観光ルート、ネットワーク整備事業</li> <li>・湖南市ブランド化事業</li> <li>・地域資源を生かした観光交流事業</li> <li>・市民交流イベント事業</li> <li>・地域文化芸術振興事業</li> <li>・観光情報の発信事業</li> </ul>	継続・拡充 ②継続 ○観光協会を中心とし、各団体との連携による観光ネットワークの確立を図ります。また、みらい公園こなんなどを活用し、交流人口増加を目指した取り組みを進める。 ②継続 ○市民向けの体験交流型観光メニューは既存のものをブラッシュアップするとともに、継続性のある新たなメニューをつくりたい人や団体を積極的に支援する。市外の人向けの観光メニューづくりにおいては広域で連携し、スケールメリットを活かした内容を検討・実施する。 ②継続 ○観光ボランティア体験など、若い世代が地域に興味を抱く取り組みを推進する。また、時間的配慮や多様な関わり方を検討し、若い世代が関わりやすい環境を整備する。 ①拡充 ○前期では情報発信媒体の充実を推進しました。後期は各媒体が持つ特性を活かし、情報の受け手とのコミュニケーションを目指した情報交流ネットワークづくりに努める。

		目標・方針・施策	評価	評価理由・成果	実施した主な事業名	今後の方向性と内容
第4章	-	ほっとする暮らしをつくらう				
第4章	IV-①	健康づくりの推進	2.3			
第4章	IV-①	1 市民の自主的健康づくりの推進	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H30年3月に「健康こなん21計画(第2次)」を策定し、アンケートや各種調査結果等により、把握された小学校区ごとの課題や各分野の課題に対し、学校や健康推進員、まちづくり協議会等と連携しながら、取り組んできた。</li> <li>・ロコモティブシンドロームに特化した啓発活動は行えていないが、健康こなんポイント事業等を実施し、ウォーキングや健康イベントへの参加を促し、日常的に運動する人が増えるよう取り組んだ。</li> <li>・食育教室の実施校は少しずつ増加し、各学校にて調理体験、朝食摂取やバランスの良い食事についての啓発をおこなった。</li> <li>・H30年度末に自殺対策計画を策定し、「”生命輝く” 湖南省」をめざし、心の健康増進を進めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育教室(小中学校)</li> <li>・健康まつり</li> <li>・健康こなんポイント事業</li> <li>・成人・特定健診</li> <li>・各種がん検診</li> <li>・健康教育</li> <li>・運動教室(スタイルアップ教室)</li> <li>・健康こなんポイント事業(紙媒体及びBIWA-TEKU(スマホアプリ))</li> <li>・食育教室(湖南省健康推進員協議会主催)</li> <li>・ゲートキーパー研修(職員、民生委員、職域)</li> <li>・こころと体の健康相談</li> <li>・保健師の訪問</li> <li>・検診や健康まつり等のイベントでの啓発物品の活用</li> </ul>	継続 <ul style="list-style-type: none"> <li>②継続</li> <li>○朝食の摂取など、食育の啓発は今後も必要であり、健康推進員と連携して継続する。</li> <li>②継続</li> <li>○保健師の地区活動を推進し、地域の各種団体とのつながりを強化する。職域(企業)団体や庁内各課との連携強化。薬剤師会や医師会等との連携強化。</li> <li>②継続</li> <li>○要介護状態に陥らないため、高齢者に対してだけでなく、若いうちから、日常的に運動する習慣をつけることができるよう啓発する。</li> <li>②継続</li> <li>○正しい知識の普及・啓発を行い、気づきや声掛けができる市民・関係者・支援者を増やす。</li> </ul>
第4章	IV-①	2 健康に関する正しい情報提供	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報への健康レシピの掲載や、健康だよりコーナー、特集記事によるがん啓発、検診日程の掲載等を通じて市民への情報提供を行ったが、ホームページによる情報提供は不十分である。</li> <li>・健康づくり湖南推進協議会や健康推進員協議会と協力し、毎年健康まつりを実施。H29年度からはスポーツフェスティバルと同日開催とした。</li> <li>・各種感染症や食中毒注意報等の情報をすみやかにホームページやタウンメールに掲載するとともに、注意事項や予防法等についても情報提供した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健センターだよりの発行</li> <li>・広報(健康レシピ、健康だより)</li> <li>・人間ドック助成等各種情報</li> <li>・健康推進アプリ「BIWA-TEKU」の啓発</li> <li>・健康まつり</li> <li>・各まちづくりセンターのまつり等への協力</li> <li>・ホームページへの掲載</li> <li>・タウンメールへの掲載</li> </ul>	継続・拡充 <ul style="list-style-type: none"> <li>②継続</li> <li>○ホームページや湖南タウンメール等の電子媒体による情報提供の充実とともに、情報弱者に対する提供方法を考えていく必要がある。</li> <li>①拡充</li> <li>○人生100年時代を迎え、介護予防など健康寿命延伸に焦点を当ててイベント等を実施する。</li> <li>②継続</li> <li>○今後も、関係機関と連携し、すみやかな情報提供に努める。</li> </ul>
第4章	IV-①	3 保健事業による健康づくりへの支援	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健・検診実施日の情報提供・通知、セット検診や託児、協会けんぽとの協働、未受診者対策の実施等。</li> <li>・乳幼児健診等での説明、接種状況の確認。</li> <li>・大人の予防接種は広報等で推進、2019年～2021年度には成人男性に風疹の追加対策を実施。</li> <li>・対象者に合わせた保健指導・受診勧奨を実施。市の独自基準を設けて保健指導を実施している。</li> <li>・集団教室は参加者が年々減少傾向のため、終了した。地域での健康料理教室等を活用し健康教育を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種健・検診</li> <li>・未受診者対策(通知・訪問)</li> <li>・健康こなんポイント(健診受診必須のインセンティブ事業)</li> <li>・定期予防接種の実施</li> <li>・健診結果説明会(保健指導)及び事後フォロー</li> <li>・集団教室(スタイルアップ教室、禁煙教室)</li> <li>・健康教育</li> </ul>	継続 <ul style="list-style-type: none"> <li>②継続</li> <li>○市民が受診しやすい健・検診の実施体制を整える。</li> <li>②継続</li> <li>○対象者に合わせた未受診者対策を実施し、受診率の向上に努める。</li> <li>②継続</li> <li>○対象者に合わせた保健指導・受診勧奨に努める。</li> <li>②継続</li> <li>○地域の各団体等に提案して健康教育を充実させる。</li> </ul>

		目標・方針・施策	評価	評価理由・成果	実施した主な事業名	今後の方向性と内容	
第4章	IV-②	医療の充実	3				
第4章	IV-②	1 地域医療体制の強化	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立甲賀病院は、経営基盤を安定させるため、地方独立行政法人へと移行した。法人化により経営の自由度が高まり、必要な事業を効率的・効果的に実施できるようになった。</li> <li>・医療・介護サービスとの連携による急性期・回復期・在宅サービスの提供。</li> <li>・各施設間での相互連携・協力により効率的な運営を図り、経営の改善に努めた。常勤医師、看護師の増員により診療体制の強化と、サービスの質の向上が図れた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H31.4 地方独立行政法人化</li> <li>・構成2市財政・保健衛生主管課長会議</li> <li>・24時間体制での夜間・休日緊急訪問</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>○甲賀病院や圏内の医療機関との連携を進めることにより、身近なところで安心して医療が受けられる環境を整える。また、市立診療所については継続した経営改善を図り、地域医療機関の適切な役割と湖南市訪問看護ステーションとの連携により、在宅医療・在宅看取りを進め、医療と介護の連携による地域包括ケアの充実を図る。</li> </ul>
第4章	IV-②	2 人権尊重の視点にたった保健・医療の充実	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携を強化し役割分担を調整することにより、効果的かつ効率的な医療を供給することができ、患者や家族の人権尊重にもつながっている。</li> <li>・検診時には委託先も含めて、個人情報の保護の徹底等、受診者の人権に配慮して実施しており、健康相談や個別訪問時にも、人権尊重を念頭に対応している。</li> <li>・職員研修を実施し、人権意識の向上に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種健(検)診事業</li> <li>・課内人権研修</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人権尊重を重視して、多様化するニーズに対応した適切な医療が受けられるように推進する。</li> <li>②継続</li> <li>○研修や課内での情報共有を進め、人権に配慮しながら保健事業を実施する。</li> </ul>

		目標・方針・施策	評価	評価理由・成果	実施した主な事業名	今後の方向性と内容	
第4章	IV-③	子育て支援の充実	2.9				
第4章	IV-③	1 子育てに関する相談体制と情報提供の充実	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施事業により、児童保護者が気軽に相談できる機会を提供し、児童の学校生活の安定につながるよう体制整備を行うことができた。</li> <li>・要保護対策協議会や発達支援システムにおいては連携体制を整備することができた。また妊娠期から子育て期における切れ目ない支援を行う子育て応援サポートセンターを設置した。その他子育て家庭のさまざまな悩みや不安を軽減するなどきめ細かな対応までは至らなかった。</li> <li>・身近な地域で親子同士が交流できる場については一部の地域においてまちづくり協議会を中心に取り組みができたところもあった。</li> <li>・保育園・こども園・での催しの充実。各園の参加人数の差はあったが、各区の主任児童委員・民生委員の助けもあり、地域の親子が交流や情報交換できる場を提供できた。</li> <li>・子育て支援センターやつどいの広場、保健センター等で子どもの発達過程に応じた適切な子育てができるよう講演会や教室開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラー等配置</li> <li>・ふれあい教育相談室</li> <li>・子育て応援サポートセンター</li> <li>・にこにこ広場</li> <li>・ベビー&amp;キッズスマイル</li> <li>・子育てサロン</li> <li>・つどいの広場(市内5箇所)</li> <li>・親子プレイステーション</li> <li>・保育園・こども園での子育てサロンの実施</li> <li>・ママ・パパ教室</li> <li>・ベビースマイル</li> <li>・もぐもぐ教室</li> <li>・ベビーマッサージ</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>②継続</li> <li>○引き続き児童保護者の相談機会の充実に努め、児童の学校での生活の安定につながるよう各機関と連携し、事業を活用できる体制整備を行う。</li> <li>①拡充</li> <li>○公立保育園の再編計画に伴い各中学校区の公立保育園・こども園内に(仮)子ども家庭総合センターを開設し、保健センターと連携して「子育て応援サポートセンター」として、妊娠期から子育て期の切れ目ないあらゆる子育ての相談支援に応じる。それにより子育てを担う親にとっては、子どもの成長段階に応じ変化する悩みを身近な地域で相談することができるようになる。</li> <li>○2020年4月からの公立園6園の民営化に伴い、子育てサロン運営の事業の見直しを検討する。</li> </ul>
第4章	IV-③	2 地域の支え合いによる子育て支援の充実	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファミリーサポートセンターにおいて提供会員の登録と活動調整を行ったが、ボランティアの活動支援は遂行できなかった。</li> <li>・地域コミュニティの中で子育て支援の担い手となる人の掘り起こしができず地域の子育て支援の力を高める取り組みはできなかった。</li> <li>・子育てサークル活動等が自主的運営されているが、その活動内容などの情報を集約している機関がない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援講座(ファミリーサポートセンター)</li> <li>・子育て支援センターボランティア養成講座</li> <li>・子育て支援員養成講座</li> <li>・ファミリーサポートセンター事業</li> <li>・子育てサークル等の自主運営</li> </ul>	拡充	①拡充 ○公立保育園再編計画における各中学校区毎に設置する(仮)子ども家庭総合センターにおいて、地域の子育て支援の担い手の掘り起こしと人材登録を行うとともに活動への支援を行い、子どもや子育て家庭を見守り支えあう地域社会づくりと地域との協働による子育て支援に取り組む。
第4章	IV-③	3 保育サービスの充実	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度時点で公立認定こども園3園、私立認定こども園3園を開設。</li> <li>・5・5交流を公立私立ともに積極的に実施し、家庭的保育事業の連携園との交流も深めた。</li> <li>・計画的な修繕、安全点検指摘箇所の改修等積極的に進めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定こども園普及事業</li> <li>・5・5交流事業</li> <li>・保育園・こども園管理事業</li> <li>・滋賀県家庭支援推進保育事業</li> </ul>	継続	②継続 ○保育園を認定こども園化していくと同時に、未満児の受け皿として小規模園についても新規開設していく必要がある。また、私立園と違い公立園については施設整備に対する補助が無いことから、開園後一定期間経過した園から順番に計画的に建て替えについても検討していく必要がある。
第4章	IV-③	4 学童保育の充実	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標となる受け入れ人数を大幅に超えるニーズがあり、それに伴い学校施設などを活用しながら、受け入れを拡大した。そのため2019.4時点で679名の受け入れとなっており、最終年度となる2020年度は760名程度となることが予想される。</li> <li>・2016年度以降年平均10回以上の市主催の指導員を対象とした研修を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業を実施</li> <li>・発達に支援が必要な児童の受け入れの支援や指導員の処遇改善の実施</li> <li>・主な研修項目</li> <li>障がい、人権、ケガ、安全対策、普通救命講習、スキルアップ(専門)研修等</li> </ul>	継続	②継続 ○発達に支援が必要な子どもも含め放課後の子どもの安全な居場所となるよう、そのあり方、実施方法も含めて検討するとともに、質の向上に向けた取り組みを推進する。

		目標・方針・施策	評価	評価理由・成果	実施した主な事業名	今後の方向性と内容
第4章	IV-③	5 安心できる出産と子どもの成長への支援	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児健診実施日程を月ごとに保育園等に掲示依頼することで乳幼児健診受診率向上に努めた。また、ベビースマイル(育児相談)では保健師、助産師、栄養士、保育士等のスタッフが相談の対応をした。</li> <li>・現在、妊婦健診、産婦健診1か月児健診の助成を行っているが、近年新生児の聴覚検査の重要性が示されている。このことから、令和2年度から新生児聴覚検査の費用助成も行う予定。</li> <li>・様々な機会・手法において相談の機会を設けることで育児不安の軽減が図れた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児健診(月5回)</li> <li>・妊娠・赤ちゃんホットライン(子育て応援サポートセンター専用回線)</li> <li>・ベビースマイル(育児相談・年6回)</li> <li>・母子手帳交付</li> <li>・妊婦健診助成事業</li> <li>・産婦・1か月児検査費助成事業</li> <li>・もぐもぐ教室(離乳食教室・年6回)</li> <li>・地域の子育て相談(年20回)</li> <li>・乳幼児健診(月5回)</li> </ul>	<p>継続</p> <p>○安心して子どもを産み育てられるよう、母子の健康や子どもの発育、悩みに対応できる体制づくりを行うとともに、保育園や子育て支援センターと連携した、相談や情報提供の充実を図る。</p>
第4章	IV-③	6 児童虐待防止への取り組みの推進	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケース会議や、啓発等で、関係機関と一緒に虐待支援を実施している。</li> <li>・必要な家庭には、訪問事業を紹介し、子育て支援体制の充実につながっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・湖南市要保護児童対策地域協議会個別ケース会議主催</li> <li>・広報に掲載</li> <li>・JR3駅にて啓発活動</li> <li>・多胎児家庭育児支援事業</li> <li>・育児支援家庭訪問時事業</li> <li>・子育て支援ヘルプ事業</li> </ul>	<p>拡充</p> <p>○(仮)子ども家庭総合センターが子ども家庭支援全般に係る業務を行い、家庭児童相談室が要支援児童及び要保護児童への支援業務を担い、(仮)子ども家庭総合センターと機能連携型で「湖南市子ども家庭総合支援拠点」を設置。支援拠点が調整機関の主担当を担うことで、支援も一体性、連続性を確保し、児童相談所との円滑な連携・協働の体制の充実を図る。</p>
第4章	IV-③	7 経済的負担の軽減とひとり親家庭への支援	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学生においては、市単独で入院医療費自己負担額を助成している。また、令和2年1月より小中学生の通院医療費自己負担額の一部を助成するよう拡充を行った。</li> <li>・それぞれの事情に応じたひとり親に対する相談対応や各種施策の案内などによる情報提供を行うとともに、児童扶養手当などの支給事業、自立に向けての就労への支援のためチャンスワークなど関係機関への連携を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉医療費助成制度</li> <li>・児童扶養手当の支給</li> <li>・ひとり親家庭等の児童入学等支度金支給</li> <li>・母子・父子及び寡婦福祉資金貸付</li> <li>・母子・父子自立支援プログラム策定</li> <li>・母子家庭等対策総合支援事業</li> <li>・養育費の保証促進補助金事業</li> </ul>	<p>拡充</p> <p>①拡充 ○通院医療費の助成を中学卒業までを対象とし段階的に拡大することにより、子育て世代の医療費の負担軽減につながり、子育て支援対策の一端を担うことが可能となる。</p> <p>①拡充 ○ひとり親家庭の自立支援に向けて、本人の思いを十分に聴き取り自立支援計画を立て継続した支援体制の構築を図る。</p>

		目標・方針・施策	評価	評価理由・成果	実施した主な事業名	今後の方向性と内容	
第4章	IV-④	障がい者の自立支援の充実	2.5				
第4章	IV-④	1 障がいに対する理解の促進	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、必ず障がいへの理解や障がい者差別解消法をテーマとした講座を開催し、啓発を推進した。人権まちづくり会議の障がい者の人権部会でも講座を開催し、当事者や支援者である市民の参加もあり、つながる機会を設けることができた。</li> <li>・障がい者の人権を守る協議会において、課題や取り組みについて共有しているが、内容を広く市民の方に理解を求めたっていない。</li> <li>・障がいについての理解を深め、障がい者差別解消法について周知するために、毎年講座や研修会を実施しました。また、市のホームページで広報するとともに、啓発ビデオの貸出を行った。</li> <li>・各当事者団体の活動へ補助することで、それぞれの活動の充実を図ってもらう。圏域委託事業等の実施。</li> <li>・市内公共スペース4か所にて作品を展示し、1年に2回交換をしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障がいについて理解を深める講座</li> <li>・障がいを理解し知識を深める講座</li> <li>・成年後見制度に関する講座</li> <li>・「出会い・気づき・発見講座」</li> <li>・「豊かなつながり創造講座」</li> <li>・人権まちづくり会議「障がい者の人権部会」研修</li> <li>・市広報誌での啓発活動</li> <li>・障がい者の人権を守るための協議会による協議</li> <li>・知的障がい者相談員、身体障がい者相談員の委嘱</li> <li>・障がいをテーマとした講座や研修の開催</li> <li>・障がい者差別解消推進法の周知・広報</li> <li>・人権まちづくり会議「障がい者の人権部会」の活動</li> <li>・各種団体への補助金助成</li> <li>・地域活動支援センター事業、地域生活相談事業等</li> <li>・アール・ブリュットモデル事業</li> <li>・ボランティアセンター活動補助金</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>②継続</li> <li>○個性や違いを認めあいながら地域社会に参加できるように、障がいに対する誤解や差別をなくし、障がいのある人の権利及び自立と社会参加について、広く市民の理解と協力を呼び掛ける。また、認知症高齢者や障がいのある人が自分の意思を尊重して暮らしていけるよう、権利擁護や成年後見制度について、出前講座を行う。</li> <li>②継続</li> <li>○ボランティアセンターに登録し、一定以上の活動を行う団体への活動補助を行う。</li> <li>②継続</li> <li>○障がいについての理解の促進は、障がい者が安心して地域で自立して暮らすためには欠かせない施策であるため、継続する。</li> </ul>
第4章	IV-④	2 権利擁護の推進	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個々のケースの連携についても協働することができ、成年後見の圏域での基本計画作成準備の構成員とし会議に入り、計画および実際の相談体制についても見直すことができた。</li> <li>・湖南市障がい者虐待防止センターとして、障がい者虐待対応マニュアルを作成し、障がい者の権利擁護のひとつとして、共通した対応ができるように努めた。</li> <li>・湖南市障がい者虐待防止センターについての啓発や、障がい者虐待防止法に関する啓発を様々な方法で実施してきた。虐待の通告は事業所などから数件あり、啓発の効果も見られる。</li> <li>・市民に対しては広報で、ケアマネジャーに対しては会議等の機会を通して啓発に努めることができた。また、ケアマネジャーからの通告も増加している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度市長申し立て</li> <li>・湖南市虐待防止対策推進協議会設置要綱の見直し</li> <li>・障がい者虐待対応マニュアルの作成(H30.3)</li> <li>・湖南市障がい者虐待防止研修会の実施(2016～2018各年1回実施)</li> <li>・広報こなんを活用し障がい者週間に市民等に啓発を実施</li> <li>・障がい者手帳交付時に、障がい者虐待に関する啓発チラシを配布</li> <li>・窓口にて、湖南市障がい者虐待防止センターについての啓発ティッシュを配布</li> <li>・広報への記事掲載</li> <li>・ケアマネ会議での虐待防止啓発</li> <li>・湖南市虐待防止対策推進協議会設置要綱の見直し</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>②継続</li> <li>○ばんじーを中核に据えた計画の作成および、市での虐待対応ネットワークの充実を図る。</li> <li>②継続</li> <li>○甲賀市・湖南市基幹相談支援センターが中心となって、甲賀・湖南成年後見センター「ばんじー」や社会福祉協議会などの支援機関との連携をより一層高め、成年後見制度を安心して利用できる体制づくりを進めるとともに、高齢者虐待防止ネットワークの整備などにより権利擁護支援システムを構築する。</li> <li>②継続</li> <li>○虐待の早期発見のために、市民や関係機関に対して感度をあげるような啓発を行うとともに情報提供などを呼びかける啓発を行います。また、虐待を行っている側に対しての支援も同時に実施する。</li> <li>②継続</li> <li>○引き続き虐待の早期発見のために市民や関係機関への啓発を実施する。</li> </ul>

		目標・方針・施策	評価	評価理由・成果	実施した主な事業名	今後の方向性と内容
第4章	IV-④	3 発達支援システムの充実	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児期から義務教育就労までの支援体制は充実してきており、園、学校での支援をはじめ関係機関につながっている割合が年々増えている。システムの中で育ち就労期を迎えた方に、学校卒業時の就労支援を行うことも増えてきている。</li> <li>・特別支援教育コーディネーターを核に保育士の研修を行い、支援の充実を図ると共に、市内の支援体制の整備を行った。ことばの教室の研修会や園訪問等で支援の具体策や保育士の交流により共に学ぶ機会を作った。</li> <li>・保育士不足により、十分な加配保育士の配置が難しかった。</li> <li>・ケース会議等で民生児童委員をはじめ地域の方々、関係機関と情報共有をし役割分担しながら対応できた。</li> <li>・特に園や学校を直接訪問し、個々のニーズに合わせて助言ができたことは効果があった。全園小中学校に実施できた。</li> <li>・発達支援システムハンドブックの小改訂、発達障害理解啓発市民講座、学童保育所指導員向け、ホリデースクールボランティア向けなどの研修の講師を担当するなど、研修内容に発達障害理解を取り入れる方が増えてきた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ITネットワークの活用</li> <li>・発達支援センター会議</li> <li>・ここあいパスポートの活用</li> <li>・発達外来(石部診療所)</li> <li>・甲賀地域障害児者サービス調整会議発達支援部会</li> <li>・KIDS研修会</li> <li>・保幼こども園と小・中学校特別支援教育コーディネーター会議</li> <li>・保育士加配検討会議(就学前部会)</li> <li>・ことばの教室研修会</li> <li>・各園の巡回相談後の発達支援に関わる研修会</li> <li>・ぞうさん教室等の療育の見学・研修会</li> <li>・発達支援センター会議</li> <li>・発達相談・教育相談</li> <li>・就学前説明会(年1回)</li> <li>・個別相談やケース会議</li> <li>・巡回相談</li> <li>・特別支援教育教職員研修会</li> <li>・思春期相談会年(6回)</li> <li>・発達障害理解啓発市民講座(2年に1回)</li> <li>・発達支援システムハンドブックの作成</li> </ul>	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>②継続</li> <li>○保健・福祉・医療・教育・就労などの各分野が一体となって、支援が必要な人たちの自立を継続的に支援していく「湖南省発達支援システム」の充実を図る。</li> <li>②継続</li> <li>○保育士の発達支援に関する研修として保健・福祉・医療・教育とのネットワークによる研修会の開催など研修機会の充実を図るとともに、きめ細やかな対応による発達支援のため、障がい児加配保育士配置の充実を図る。</li> <li>②継続</li> <li>○家庭と発達支援センター、地域子育て拠点や関係機関との連携強化によって支援の充実を図る。</li> <li>②継続</li> <li>○巡回相談員が市内学校・園を巡回し、実地研修を含め指導助言を行い、教職員・保育士の発達特性に関する理解促進、専門性の向上を図る。</li> <li>②継続</li> <li>○広報やパンフレット、研修会などにより、発達障がいに対する正しい理解や湖南省発達支援システムの一層の周知を図る。</li> </ul>
第4章	IV-④	4 就労への支援	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業後に支援移行をする生徒の情報を共有でき、就労後に必要な支援について知ることができた。</li> <li>・現状においては福祉的就労の場の確保ができています。</li> <li>・毎年「湖南省障がい者就労施設等からの物品等調達方針」の策定を行い、予算執行説明会や庁内掲示板を通して周知と協力の呼びかけをしている。当初(平成25年)から比べると実績は増加傾向にある。</li> <li>・福祉事業所合同説明会の開催により、地域の各通所事業所の特色などを知ったうえで自らの望む進路を選択することができた。</li> <li>・部会において、ハローワークから雇用の動向等や関係機関と就労支援状況について共有し、継続的な支援について協議した。</li> <li>・障がい者就労情報センターのコーディネーターが、企業と障がい者や支援者・支援施設をつなぐことで、企業の障がい者雇用に関する理解促進が図れた。また、就労に向けた訓練や実習の際には、はたらき暮らし支援センターなどと連携して支援を行った。</li> <li>・チャンスワークこなん開設当初は、「障がいのある方」「児扶手需給のひとり親」「生保等受給者」「自立支援窓口利用者」が対象であったが、平成30年度から「会館の就労相談員を通じて求職活動をしている方」も対象となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養護学校の自立支援会議への出席</li> <li>・進路調整部会</li> <li>・就労アセスメント事業に関する打ち合わせ会議</li> <li>・障がい者就労施設等への物品・役務の優先調達</li> <li>・福祉的就労対策検討会</li> <li>・雇用連絡会共催就労支援部会</li> <li>・発達支援室と商工観光労政課との就労に関する連携</li> <li>・個別支援会議</li> <li>・就労相談</li> <li>・チャンスワークこなんへのつなぎと連携</li> <li>・自立支援方針会議</li> </ul>	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>②継続</li> <li>○就労の場や支援の場の充実。各事業ともに安心して就労・定着できるように支援を継続する。</li> <li>○今後も、関係機関と連携しながら、障がい者の一般就労に向けた支援を行う。</li> <li>○就労相談員の配置が会館から本庁(商工観光労政課)に移ったことで、相談者をチャンスワークこなんに積極的に繋げられるようになった。ひとりでも多く就職できるよう、今後もチャンスワークこなんを活用する。</li> </ul>

		目標・方針・施策	評価	評価理由・成果	実施した主な事業名	今後の方向性と内容
第4章	IV-④	5 生涯学習・文化芸術・スポーツ活動の場づくり	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・KONAN SPORTS DAYやスポーツフェスティバルについてはニュースポーツを含めて事業を展開し、障がいの有無に関わらずスポーツに親しめるイベントにしている。</li> <li>・KONAN SPORTS DAYを継続するとともに、関係団体との連携によりイベントを開催し、種類や回数の増加と定着を図ることができている。</li> <li>・講演会等イベントへの手話通訳等の派遣は浸透してきたが、新たな民間事業者等の参画にはつながっていない。既存のサービスの範囲での推進になっている。</li> <li>・障がいを持つ人が参加できるスポーツイベントへ他課と連携し毎年参加ができています。</li> <li>・障がい福祉サービス(同行援護や行動援護)だけではまかなえない細やかなニーズ(視覚障がい者のグループ移動支援や集団送迎が困難である人の移動支援)に対応している。</li> <li>・既存の組織や法人の活動に留まってはいるが、移動支援サービスや福祉有償運送の支援を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市スポーツ協会障がい者スポーツ部事業支援(こなん交流いきいき風船バレーボール大会、ボッチャ大会、スポーツ吹き矢大会の開催)</li> <li>・KONAN SPORTS DAY</li> <li>・スポーツフェスティバル</li> <li>・スペシャルオリンピックス開催支援</li> <li>・地域活動支援センター事業</li> <li>・手話通訳派遣事業</li> <li>・移動支援事業</li> <li>・ボランティアセンター</li> </ul>	<p>継続</p> <p>○「第2期湖南市スポーツ推進計画」に基づき、今後も継続して障がいのある人のスポーツイベントへの支援を行う。</p> <p>○余暇活動や外出の機会を保障するため、今後も継続して移動支援事業を行う。</p>
第4章	IV-④	6 安心して移動ができるまちづくり	D	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の対象者や条件等検討はしているが、事業所の人員体制や財源の確保などの課題から具体的な見直しが進んでいない。現状サービスの維持に努めている。</li> <li>・福祉有償運送サービス事業所の利用はあるが、安定的な共有や新規拡充等は行えなかった。</li> <li>・ボランティアやNPOも含めて新たな障がい者の移動支援や外出支援の方向が見いだせなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動支援事業</li> <li>・福祉有償運送</li> </ul>	<p>継続</p> <p>○安心して移動ができるように、各事業を継続する。</p>
第4章	IV-④	7 生活支援サービスの充実	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画相談事業所とサービス提供事業所など、各関係機関と連携しながら、個別支援に努めている。</li> <li>・出前講座や広報誌の活用により、障がいの正しいが深まるように努めた。</li> <li>・市内で各1か所、共生型生活介護と共生型短期入所の施設が指定された。甲賀圏域に重症心身障害者通所施設(かがやき)が平成31年4月に開所した。</li> <li>・平成28年～31年の間で新規登録事業が2事業所増えるなど、利用できる事業所の拡充を図ることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケース会議(個別支援会議)</li> <li>・モニタリング(計画相談事業所))</li> <li>・グループホーム整備補助金</li> <li>・障がいを理解し知識を深める講座</li> <li>・発達支援講座</li> <li>・市広報誌</li> <li>・重心対策部会</li> <li>・日中一時支援事業</li> </ul>	<p>継続</p> <p>○多様化するニーズに対応し、自立した生活が送れるように、障がいのある方のサービス提供の充実に努める。</p>
第4章	IV-④	8 情報提供・相談体制の充実	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手帳を新規で取得した人には受けられるサービスの一覧表を渡し、一つ一つ説明している。</li> <li>・個別支援会やサービス調整会議だけでなく、日頃から関係機関との連携に努めた。</li> <li>・運営会議で方向性を決め、全体会や定例会で広く周知し、各部会では内容を深めるなど、機能を分けながら、また共有しながら取り組んでいる。</li> <li>・サービス調整会議とは別に行政と基幹相談センターの定例の会議を持つことで、連携して体制整備に取り組めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手帳交付時の説明</li> <li>・個別支援会議</li> <li>・市広報誌、HP</li> <li>・障がい福祉のしおり作成</li> <li>・個別支援会議</li> <li>・サービス調整会議各部会</li> <li>・県自立支援協議会への参加</li> <li>・基幹相談センターと両市の定例会議</li> <li>・計画相談事業所への巡回訪問</li> <li>・計画相談事業所向けの研修会の実施</li> </ul>	<p>継続</p> <p>○基幹相談センターの機能を強化するとともに、計画相談員の充足に努める。また一般相談においても、相談体制の充実に努める。</p>

		目標・方針・施策	評価	評価理由・成果	実施した主な事業名	今後の方向性と内容	
第4章	IV-⑤	高齢者の自立支援の充実	2.3				
第4章	IV-⑤	1 生きがい支援の充実	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに地域に参画するきっかけとして、60歳から参加できる教室を実施。参加者が、教室終了後も自主的にグループを創り活動をしている。また、音楽や農業を通じて世代間交流を図っている。</li> <li>退職後のシニア世代を対象に、年40回の講座を開催。健康や生きがい、これからの生き方について学んでいる。卒業後は、自ら得意な分野や取り組んでみたいことを同級会やサークル活動で実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>元気高齢者地域参画事業「こなんTHEボイスプロジェクト」</li> <li>地域創生交付金農福連携事業「シルバー農業塾」</li> <li>元気高齢者地域参画事業「こなん市100歳大学」</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>②継続</li> <li>○それぞれの地域で継続して実施できる多彩なつどいの場(グループ)の活動を増やす。また、活動が定着できるように環境づくりに努める。</li> <li>②継続</li> <li>○関心のあることや得意なことを活かして、地域の中で役割を持ち活躍できる人材育成に努める。</li> </ul>
第4章	IV-⑤	2 介護予防の推進	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度の改正により二次予防事業が無くなり、一般介護予防として出前健康講座等で、運動や口腔機能向上等について専門職が話をする機会を持っている。また、総合事業対象者については、運動機能向上の教室を定期的に開催している。</li> <li>地域包括支援センターでは地域の関係機関からの相談も増え、地域に根差した活動ができつつある。介護予防事業は、令和元年12月現在で、100歳体操は市内44か所で開催中。</li> <li>今年度より地域支えあい推進員を各まちづくりセンターに配置し活動を始めたばかりであり、具体的なサービスの整備には至っていない。</li> <li>居宅介護支援事業所に委託している135件のケアプラン等について全て確認を実施し評価と助言を行うことで、自立支援に基づく視点が持っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出前健康講座</li> <li>喜楽楽々教室</li> <li>いきいき百歳体操</li> <li>こなんTHEボイスプロジェクト</li> <li>地域支えあい推進員設置</li> <li>地域支えあい推進会議設置</li> <li>支えあい推進会議設置</li> <li>介護予防給付にかかるマネジメント</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>②継続</li> <li>継続して実施する。</li> <li>②継続</li> <li>○高齢化が進むにつれ、介護予防は重要となるため、介護予防事業を充実させる。</li> <li>②継続</li> <li>○地域包括支援センター等を拠点として介護予防を推進し、来たる2025年問題に備える。</li> <li>②継続</li> <li>○自立支援に資するケアマネジメントを展開することでサービスが不要となり、住み慣れた地域での生活に活動の場をシフトできるよう、予防給付の実施を進める。</li> </ul>
第4章	IV-⑤	3 介護サービスの充実	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域密着型の事業所が、2018年度に1か所開設した(第7期介護保険事業計画では、日枝中学校区に1か所の開設を挙げたが、石部中学校区での開設であった)。</li> <li>連絡調整会議や主任勉強会でケアマネジャー対象の研修を実施。自立支援型地域ケア会議は専門職からの助言を受け自立支援に向けたケアマネジメント強化の機会としている。</li> <li>湖南市介護保険事業者協議会への参与や、地域密着型サービスの運営推進会議に参加することで、事業所の質の向上に努めた。</li> <li>認知症サポーター養成講座や啓発講座を実施し、認知症への理解を深める取り組みを行うと共に、市内事業所に委託した認知症カフェや介護者のつどいを実施することで、認知症の人を介護する家族の支援も行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域密着型サービス等の整備、充実</li> <li>居宅介護支援事業者連絡調整会議(月1回)</li> <li>自立支援型地域ケア会議(月1回)</li> <li>個別地域ケア会議(随時)</li> <li>主任介護支援専門員勉強会(有志参加 月1回)</li> <li>介護保険事業者協議会</li> <li>地域密着型サービス運営推進会議</li> <li>認知症予防啓発講座</li> <li>認知症サポーター養成講座</li> <li>認知症あんしん相談員設置事業</li> <li>認知症カフェ</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>②継続</li> <li>○引き続き、日枝中学校区での地域密着型サービス等の事業所開設に取り組む。</li> <li>○引き続き、ケアマネジャーの研鑽の場を提供し、自主的に学ぶ機会を設けながら、ケアマネジメント強化を図る。</li> <li>○今後も継続して実施する。</li> </ul>
第4章	IV-⑤	4 地域ネットワーク体制の整備	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療安心ネットワークの構築により、自宅での看取りについて、家族や主治医が安心して関わるようになった。</li> <li>高齢者の見守りや支援ができる地域体制の整備について、民生委員や区長をはじめ市民や社会福祉協議会等と協働しながら進んできた。</li> <li>継続して地域総合センターでサービス等を提供できた。</li> <li>圏域で権利擁護、総合相談についてばんじーと見直しができ、市の要綱見直しにてネットワークの見直しできた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療安心ネットワーク</li> <li>在宅医療介護連携推進協議会</li> <li>訪問看護/薬剤師各情報交換会</li> <li>認知症サポーター養成講座・啓発講座</li> <li>生活支援体制整備</li> <li>安心応援ハウス補助事業</li> <li>老人クラブ補助事業</li> <li>各種サークル活動</li> <li>デイサービス等地域交流活動</li> <li>給食サービス</li> <li>湖南市虐待防止対策推進協議会設置要綱の改正</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>②継続</li> <li>○地域住民の高齢化が進む中、高齢者の交流と、居場所づくりのために必要な事業と考える。</li> <li>②継続</li> <li>○自分らしく生きるという事ができるようなまちづくり(医療、介護保険サービス、地域との関わり等)。</li> <li>②継続</li> <li>○生活支援体制整備の推進、地域で気軽に集える場づくりを進める。</li> <li>②継続</li> <li>○今後成年後見制度の中核としてばんじーを計画で位置づけ、虐待防止対策ネットワークの充実を図る。</li> </ul>

		目標・方針・施策	評価	評価理由・成果	実施した主な事業名	今後の方向性と内容	
第4章	IV-⑥	地域福祉の推進	3				
第4章	IV-⑥	1 人権の尊重とノーマライゼーションの理念の浸透	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、市主催や人権まちづくり会議との共催の人権啓発講座を、平均7回開催している。</li> <li>・人権まちづくり会議や他の課との共催を増やすことにより、参加者が増加した。</li> <li>・啓発冊子の作成など、人権に関する法律等についての広報を行った。</li> <li>・各地域総合センターで、地域交流促進協議会と共に、人権セミナー等を開催した。</li> <li>・12月の障害者週間にあわせ、市広報誌へ障がい者への理解や社会参画について掲載し、周知した。</li> <li>・広報こなんポルトガル版を発行している。平成27年度より毎月広報こなん「やさしい日本語」版を発行している。</li> <li>・学校からの依頼により、保護者との懇談などへ通訳を派遣した。夏休みの学習支援事業にも、学校教育課や国際協会とも連携して通訳派遣を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障がいについて理解を深める講座</li> <li>・障がいを理解し知識を深める講座</li> <li>・成年後見制度に関する講座</li> <li>・人権啓発講座の開催</li> <li>・人権まちづくり会議の活動の推進</li> <li>・人権まちづくり懇談会の開催の推進</li> <li>・人権セミナー</li> <li>・広報誌の作成</li> <li>・市広報誌で周知</li> <li>・広報こなんポルトガル語版</li> <li>・広報こなん「やさしい日本語」版</li> <li>・学習支援事業(すまいるー事業)</li> <li>・保護者懇談会への通訳派遣</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>②継続</li> <li>○人権の尊重とノーマライゼーションの理念の浸透は、ともに支えあい、助け合える地域づくりには欠かせない取り組みであるため、継続して取り組む。</li> <li>②継続</li> <li>○お互いのありのままの姿にふれる交流の場や地域でのつながりを広げることによって、正しい理解と知識を得ることで差別をなくす。</li> </ul>
第4章	IV-⑥	2 市民協働による地域福祉活動の促進	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のイベントへ共同作業所等の出店や協力を行うことができた。</li> <li>・地域まちづくり協議会や区・自治会に対して、行政情報の伝達や意見交換の機会を設けた。</li> <li>・まちづくり協議会ごとに地域支えあい推進員を設置し、推進員を中心とした推進会議を開催し話し合う場を持つことができた。</li> <li>・社会福祉協議会に委託し障がい児ホリデースクール事業を実施した。運営委員会方式で地域との関りを重視した中で行うことができた。</li> <li>・各課(保険・医療・福祉)の窓口で相談を受け付けた場合、市民が必要とする適切なサービス利用につなげるべく、連携を図った。</li> <li>・避難行動要支援者システムを新たに構築し、対象者から同意を得て個別支援プランの作成を進めることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアまつり</li> <li>・老人福祉センターまつり</li> <li>・障がい児ホリデースクール事業</li> <li>・地域まちづくり協議会会長会議の開催</li> <li>・定例区長会の開催</li> <li>・定期配布の実施</li> <li>・地域支えあい推進員設置事業</li> <li>・障がい児ホリデースクール事業</li> <li>・避難行動要支援者システム構築</li> <li>・個別支援プランの作成</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>②継続</li> <li>○行政の地域支援体制を確立するよう進める。</li> <li>②継続</li> <li>○身近な地域で共通のボランティアや趣味の活動を通して、お互いの人権を尊重し合うつながりをつくる。地域の困りごとを我が事と捉え、地域が丸ごと支えるしくみづくりをつくる。</li> <li>②継続</li> <li>○継続して実施することで長期休み等の障がいがある子どもたちの余暇活動の充実を図っていく。</li> <li>②継続</li> <li>○各制度(保険・医療・福祉)ごとの相談支援を総合的にコーディネートし、チームとして取り組む相談体制づくり。</li> </ul>
第4章	IV-⑥	3 ボランティア活動の振興	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアセンターでは、登録サークルと地域の声をマッチングさせ、イベント等への派遣することができた。</li> <li>・災害ボランティアの養成講座、その後の訓練と実践に向けて取り組むことができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社協ボランティアグループの活動</li> <li>・災害ボランティアの活動</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>②継続</li> <li>○社会福祉協議会を中心に、だれもが自分に合った参加しやすい方法で活動・体験できるボランティア活動の場や活動の調整機能などを充実させる。ボランティア活動について、「支援を必要とする人」と「支援できる人」を結ぶサポートシステムの確立を図る。</li> </ul>
第4章	IV-⑥	4 多様な福祉サービスの確保・育成	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・甲賀・湖南両市の介護・障がい事業者の福祉人材確保のため年2回の就職フェアを行い、就職につなげることができた。また就労定着をさせるため、年数別にわけた研修会を行い、他分野の意見などを取り入れ学ぶ機会をもち、人材育成を行うことができた。</li> <li>・福祉活動を行う者や関係団体からの相談に応じ、適切な指導と寄り添った支援に努めた。事業実施に必要な事項があれば協力しながら取り組んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉人材確保・定着事業</li> <li>・福祉の就職フェア</li> <li>・3～5年目職員向け研修会</li> <li>・現場主任(係長級)職員向け研修会</li> <li>・当事者団体への活動費補助金の交付</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>②継続</li> <li>○介護・障がい事業者の就職フェアを行い確保に努める。また、福祉事業所の孤立を防ぎ、就労定着するよう学習会や意見交換の場を設ける。</li> <li>②継続</li> <li>○安定して活動ができるような適切な補助を行っていく。</li> </ul>

		目標・方針・施策	評価	評価理由・成果	実施した主な事業名	今後の方向性と内容
第4章	IV-⑥	5 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	B	・誰もが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例に基づく申請の際に、おもいやり駐車場の設置などを指導することができた。	・誰もが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例による特殊施設の新築等届出書	継続 ②継続 ○ユニバーサルデザインの考え方や福祉のまちづくりに関する啓発を推進する。また、「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例」や「いきいき条例」を関係者・事業者をはじめ、市民に周知し、意識の啓発に努める。
第4章	IV-⑥	6 自立支援・相談体制の強化	B	・相談者の相談内容を傾聴し、優先順位を検討したうえで、当室担当の施策および関係機関(例えば就労であれば「チャンスワークこなん」等)への連携を行っている。 ・相談者の自立できない要因を的確に把握し、当室の施策および関係部署との連携により、生活の支援を進めることができた。	・生活困窮者自立支援相談 ・家計改善支援事業 ・一時生活支援事業 ・住居確保給付金 ・学習支援事業	継続 ②継続 ○生活困窮者自立支援事業の任意事業を充実させて、相談者一人ひとりの状況にあった適切な支援を行い、また、関係部署との連携も行なうことにより生活の支援を進める。
第4章	IV-⑥	7 生活困窮者への支援	B	・様々な困難を抱えた孤立しがちな人を地域で見守れるよう、民生委員児童委員が自治会などと協力し見守り、関係機関へつなぐことができた。	・民生委員児童委員の見守り活動 ・命のノトン配布事業 ・歳末助けあい募金運動事業(社協)	継続 ②継続 ○一人暮らしや夫婦だけの高齢者、子育ての不安に悩む親、対人関係をうまくつくりだせないために引きこもっている人など、ともしれば孤立しがちな人を地域で見守れるよう、民生委員児童委員や自治会、健康推進員、ボランティアなどが連携した見守り体制をつくる。

		目標・方針・施策	評価	評価理由・成果	実施した主な事業名	今後の方向性と内容	
第4章	IV-⑦	危機管理体制の整備	3				
第4章	IV-⑦	1 危機管理体制の整備	B	・危機管理マニュアル作成、避難所開設・運営マニュアル作成、福祉避難所開設・運営マニュアル作成、業務継続計画の見直しを行った。	・各種マニュアル作成、見直し事業	継続	○各種マニュアルなどの見直しを行い、マニュアルに基づく訓練を実施する。
第4章	IV-⑦	2 防災体制の充実	B	・2017年度に湖南省公式アプリ「こなんいろ」を開発し、2018年4月から防災情報の提供を行っている。また、アプリの中で市民から情報提供してもらえるシステムを構築した。 ・消防団と甲賀広域行政組合消防本部と連携した訓練や協議は定期的に開催できた。 ・また、湖南省総合防災訓練で各43区と連携した訓練を実施することができた。 ・各地域の一時避難場所を把握するとともに、出前講座等で地域ごとに啓発を実施した。 ・災害時に自力での避難が難しく支援を必要とする人のリスト(障がい者・高齢者)を登録、同意を得た名簿を作成し、区・自治会・民生委員児童委員等の避難支援関係者に情報を提供し、個別計画の作成を行うことができた。 ・地域の災害リスクに応じた出前講座の実施により市民の防災意識の向上が図れた。	・観光・地域情報アプリ事業 ・消防訓練 ・総合防災訓練 ・出前講座、DIG研修の実施 ・避難所開設・運営マニュアル作成 ・避難行動要支援者システム構築 ・個別支援プランの作成	拡充・継続	①拡充 ○引き続き、情報通信技術の進歩に合わせ有効な手段について検討する。  ②継続 ○アプリの登録者数の増加。 ○市民からの情報収集方法について、アプリのカメラ投稿機能の活用。 ○継続的な訓練の実施に加え、地域の特性に応じた地区防災計画の作成を支援し、地域防災力向上に努める。 ○引き続き、対象者の同意を得て、個別プランを作成する。
第4章	IV-⑦	3 防災施設の整備	B	・基本構想を基に、東庁舎および周辺施設のあり方を検討し、保健センターや市民交流機能を複合化した、防災拠点としての機能を有する複合庁舎整備の基本計画、基本設計を策定した。 ・備蓄管理システムの導入と更新計画の策定により食料等備蓄品の適正な維持更新が図れた。 ・計画的に消火栓の整備が図れた。 ・民間宅地開発については、事前協議にて付加要件として必要な場所に設置するよう指導した。	・庁舎整備事業 (庁舎建設及び周辺整備計画策定業務委託) (複合庁舎整備基本設計業務委託) (複合庁舎整備実施設計業務委託) ・計画策定 ・防災倉庫備蓄品更新事業 ・消防水利設置事業	継続	②継続 ○東西庁舎ともIs値が0.6を下回っており、また、築40年以上が経過し老朽化が進んでいる。さらに、庁舎の狭隘化や分散化など、多くの課題を解決するため、社会情勢や、財政状況を慎重に見極めながら、行政施設の集約化複合化を図った庁舎の建替え事業を継続する。 ②継続 ○備蓄資機材については、更新計画に基づき、適正な維持更新に努め、災害時における市民の安心安全の確保に努めていく。また、消火栓については、毎年度2ヶ所設置に加え、民間宅地開発時にも設置を検討する。防火水槽についても、区・自治会からの要望または大規模開発の際に設置を検討する。
第4章	IV-⑦	4 災害の未然防止	B	・土砂災害ハザードマップの更新、啓発の実施。 ・県事業(河川事業、治山・砂防事業)の推進。	・土砂災害(特別)警戒区域の公表 <県事業> ・由良谷川河川改修工事 ・榎川支流砂防事業 ・笹路川支流砂防事業	継続	○今後も継続し、地域と協力しながら土砂災害危険区域について、土砂災害ハザードマップの更新や防災訓練など啓発活動を行う。 ○引き続き、河川事業や砂防事業を県と連携し推進を図る。

		目標・方針・施策	評価	評価理由・成果	実施した主な事業名	今後の方向性と内容	
第4章	IV-⑧	安全な地域づくりの推進	3				
第4章	IV-⑧	1 防犯体制の強化	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯情報のタウンメールによる周知、関係機関からの情報収集。</li> <li>・各地域の地域安全連絡所を拠点に、地域独自の防犯活動を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こなん市防犯自治会事業</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>②継続</li> <li>○今後も継続して、警察署等の関係機関との連携を密にし、防犯活動に取り組む。</li> </ul>
第4章	IV-⑧	2 消費者市民社会の形成	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的な啓発を行い、消費者被害を事前に防ぐことが出来た。</li> <li>・子ども向け消費学習会についても新規団体からの依頼があった。</li> <li>・継続的な啓発を行う事により、相談件数が年々増えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市HPへの記事掲載</li> <li>・広報こなんへの掲載(毎月)</li> <li>・行政区への組回覧啓発(毎月)</li> <li>・子ども向け消費学習会</li> <li>・消費者パンフレットの配布</li> <li>・出前講座の実施</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>○今後も引き続き、悪質商法や消費生活に関する情報提供の啓発活動に努めます。</li> </ul>
第4章	IV-⑧	3 交通安全の推進	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路整備計画及び交通安全プログラムに基づき順次整備を進めている。また突発的な、危険箇所に対しても、維持管理費(交通安全対策費、道路維持費)において、日々対策を行っている。</li> <li>・危険箇所のカーブミラーの修繕や新設を実施し、市内の交通事故発生件数削減に貢献できた。</li> <li>・県で策定された「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の内容を中心に依頼のあった学校等で交通安全教室の開催や関係機関と連携して交通安全啓発を実施。</li> <li>・令和元年には、県内の交通事故による死者数が50人を超える中で、年間の交通事故による死者数0人を達成できる見込み。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市道吉永山手線道路新設工事</li> <li>・市道甲西駅美松線道路新設工事</li> <li>・市道狐谷線歩道整備委託</li> <li>・市道桐山1号線歩道整備委託</li> <li>・市道三雲畑線歩道設置委託</li> <li>・湖南市道路整備計画策定業務委託</li> <li>・交通安全対策工事(予算9,000千円)</li> <li>・道路側溝補修及び舗装補修工事(予算50,000千円)</li> <li>・交通安全施設整備事業(カーブミラー新規設置・修繕工事)</li> <li>・交通安全対策事業(交通安全教室、交通安全啓発活動、交通立番)</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設に対する修繕計画を策定するとともに、地域からの危険箇所の連絡に速やかに対処できるよう、維持管理費については今後も確保する。</li> <li>○交通安全施設の修繕、復旧については、施設の老朽化が進んでおり、地域からの要望も多数あるため継続する。</li> <li>また、交通安全教室を始めとする交通安全啓発については、地域や学校からの需要が多数あり、変化する事故情勢に対応する必要があるため継続する。</li> </ul>
第4章	IV-⑧	4 総合的獣害対策	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他団体と連携してプロジェクトに取り組むことはなかったが、対象地域において継続的な獣害対策を実施している。</li> <li>・駆除や地元要望に基づいた防止柵の設置支援を計画的に実施している。</li> <li>・甲賀地域獣害対策協議会の活動に参加し、獣害対策を継続している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中山間地域等直接支払交付金交付事業</li> <li>・獣害対策協議会事業</li> <li>・個体数調整捕獲</li> <li>・農業等未来づくり事業</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自然豊かな里山風景を維持するため継続する。</li> </ul>

		目標・方針・施策	評価	評価理由・成果	実施した主な事業名	今後の方向性と内容	
第5章	-	いきいきとした暮らしをつくらう					
第5章	V-①	人権教育の推進	3				
第5章	V-①	1 人権教育・啓発の推進		<p>・各校独自で行う人権研修と人権教育ネット事業と連携して行う人権研修を合わせると、多くの校圏で研修を実施できた。</p> <p>・平成28年度から毎年、各区からの推薦で、人権まちづくり推進員を委嘱し、説明会や研修を通して、各区年2回の懇談会の開催を依頼している。平成30年度は43会場で延べ人数1648名の参加があった。</p> <p>・就学前教育においては、意図的に飼育・栽培活動を行い、いのちの大切さについて学ぶ機会としている。また、学校教育においては、体験型学習を各教科等に組み入れることで、ねらいを明確にし、充実を図っている。</p> <p>B ・各中学校区において、校区連携研究会を年間2回以上開催することができた。保護者啓発用権利ネット通信を各中学校区年間2回以上発行できた。</p> <p>・平成28年度から毎年、各区の推進員を対象に、市内4～5か所で説明会兼研修会を開催し、各区年2回の懇談会の開催を依頼している。30年度から参加しやすいよう、昼間にも開催している。</p> <p>・主査以上の職員が、事業所内公正採用・人権啓発推進班員として県から任命され、年間200社以上の企業を訪問、公正採用や人権についての啓発を行った。また、湖南省企業・事業所人権啓発推進協議会では、新規採用者や企業幹部を対象とした人権研修の他、街頭での啓発も行った。</p>	<p>・人権教育ネット推進事業</p> <p>・各区での人権まちづくり懇談会の開催</p> <p>・人権啓発講座の開催</p> <p>・人権まちづくり会議の活動</p> <p>・やまのこ事業</p> <p>・フローティングスクール</p> <p>・たんぼの子</p> <p>・ホールの子</p> <p>・校区研究会の実施。</p> <p>・校区連携人権・同和教育授業(保育)研究会の実施</p> <p>・人権ネット通信の発行</p> <p>・人権まちづくり懇談会説明会の開催</p> <p>・人権啓発講座の開催と関係団体への広報</p> <p>・市の広報誌やホームページでの広報</p> <p>・企業訪問</p>	継続	<p>○すべての校圏でより充実した人権研修を実施することにより、参加者の数を増やす。</p> <p>○人権教育・啓発の推進は、すべての人々が地域で、自分らしくいきいきと暮らすために必要。</p> <p>○すべての校圏で意図的に飼育・栽培活動および体験型活動を実施することにより人権学習を意識する。</p> <p>○校区で連携して子どもを育てるという意識を高める。</p> <p>○引き続き、「事業所内公正採用選考・人権啓発推進班員」と「湖南省企業・事業所人権啓発推進協議会」による啓発に努める。</p>
第5章	V-①	2 職員研修の推進		<p>・職員人権研修(職階別研修、職員人権研修他)の実施および外部研修参加。</p> <p>・事業所内公正採用選考・人権啓発推進班員事前説明会と併せて人権研修を行うことで、多くの推進班員に研修の機会を提供することができた。</p> <p>B ・地域活動やボランティア活動のための休暇制度を設けており、参加しやすい体制を整えている。</p>	<p>・職員人権研修(職階別研修、職員人権研修)</p> <p>・企業訪問</p> <p>・職員からの相談対応</p>	継続	<p>②継続</p> <p>○研修が平素の職務の負担になることを避ける。特に働き方改革の指標として取り上げられる時間外勤務時間数には注意を要する。組織におけるワークライフバランス意識の状況を見ながら、研修受講可否の判断を試みる。</p> <p>②継続</p> <p>○企業訪問に先立ち、事業所内公正採用選考・人権啓発推進班員への研修を行っており、今後も引き続き実施する。</p>

		目標・方針・施策	評価	評価理由・成果	実施した主な事業名	今後の方向性と内容	
第5章	V-②	就学前教育・学校教育	3				
第5章	V-②	1 教育内容の充実	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校独自で行う人権研修と人権教育ネット事業と連携して行う人権研修を合わせると、多くの校園で研修を実施できた。</li> <li>・平成28年度から毎年、各区からの推薦で、人権まちづくり推進員を委嘱し、説明会や研修を通して、各区年2回の懇談会の開催を依頼している。平成30年度は43会場で延べ人数1648名の参加があった。</li> <li>・就学前教育においては、意図的に飼育・栽培活動を行い、いのちの大切さについて学ぶ機会としている。また、学校教育においては、体験型学習を各教科等に組み入れることで、ねらいを明確にし、充実を図っている。</li> <li>・各中学校区において、校区連携研究会を年間2回以上開催することができた。保護者啓発用人権ネット通信を各中学校区年間2回以上発行できた。</li> <li>・平成28年度から毎年、各区の推進員を対象に、市内4～5か所で説明会兼研修会を開催し、各区年2回の懇談会の開催を依頼している。30年度から参加しやすいよう、昼間にも開催している。</li> <li>・主査以上の職員が、事業所内公正採用・人権啓発推進班員として県から任命され、年間200社以上の企業を訪問、公正採用や人権についての啓発を行った。また、湖南省企業・事業所人権啓発推進協議会では、新規採用者や企業幹部を対象とした人権研修の他、街頭での啓発も行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・縦割り活動、色別活動、ペア学年活動</li> <li>・5・5交流(5歳児・5年生)</li> <li>・5歳児と1年生との交流</li> <li>・中・高生が小学生を教える取り組み</li> <li>・高校・大学生が中学生を教える取り組み</li> <li>・市学力向上委員会</li> <li>・湖南省ワーキンググループによる授業公開</li> <li>・学校図書館を活用した授業推進</li> <li>・らくらく勉強会</li> <li>・「夏季教職員全員研修会」</li> <li>・「教師力アップセミナー」</li> <li>・「湖南省現職教員アドバンス研修」</li> <li>・学びの礎ネットワーク推進事業</li> </ul>	継続	○明日の湖南省を担う子どもを育てるため、引き続き「子どもの育つ力を信じ、夢と志を育て、『生きる力の根っこ』を太くする」をスローガンに取り組み。「生きる力の根っこ」は自尊感情であり、そのために、「学力向上プロジェクトによる学力保障」、「こころの教育の推進による仲間づくり」、「地域との協働によるふるさと意識の醸成」を取り組みの三本柱として推進する。
第5章	V-②	2 就学前教育	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立・私立園のこども園化を図った。</li> <li>・保育士が研修を受けたり、園内研究を深めたり自己研鑽し、質の高い保育をめざした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立園3園のこども園化 菩提寺こども園 平松こども園 下田こども園</li> <li>・私立園3園のこども園化 光星学園水戸幼稚園 光星学園ひかり幼稚園 菩提寺優愛保育園モンチ</li> <li>・各種研修への参加</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>②継続</li> <li>○既存の公立園や、民営化された私立園のこども園化を図り、園児の受け入れ幅を広げる。</li> <li>②継続</li> <li>○公私連携する中で、保育士の質の向上をめざし、各種研修を計画し実施していく。</li> </ul>
第5章	V-②	3 教育環境の充実	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非構造部材の残っていた体育館の工事を完了、石部小と甲西中の改築工事で市内小中学校の耐震化、市内小中学校の全ての普通教室および特別教室に空調整備が計画どおり完了した。</li> <li>・計画通りに市立小・中学校の授業用ノートパソコン等を更新するとともに、2校にタブレット型パソコンを新規で導入した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩根小学校体育館非構造部材撤去工事</li> <li>・石部中学校体育館非構造部材撤去工事</li> <li>・石部小学校改築工事</li> <li>・甲西中学校改築工事</li> <li>・中学校空調機設置工事</li> <li>・小学校空調機設置工事</li> <li>・ICT環境整備賃借</li> </ul>	継続	○築35年を経過した学校も多く、経年劣化による修繕が増加している現状がある。今後はさらなる発生が見込まれ、早急な老朽化対策が必要である。また、施設の老朽化対策とあわせて教育内容・教育方法などの変化や社会的変化に対応した施設の機能向上も必要である。
第5章	V-②	4 外国人児童生徒への学習支援	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交流会では、地域の方々や卒業生の協力を得て文化交流や進路のワークショップなど、児童生徒の自尊感情の高揚につながる取り組みができています。通訳や母語支援員と連携したり、翻訳機器を配置することで児童生徒により近い学習支援ができています。</li> <li>・入級者の増加に対して定員を増やし、支援員を増員することで一人ひとりにきめ細かな指導ができるようになった。</li> <li>・関係機関や地域のボランティアとの連携を通して児童生徒、保護者支援が充実してきてはいるが、児童生徒数によって通訳や母語支援員数が異なるため、一人ひとりへの支援には学校によって差が出る。</li> <li>・市で把握できている範囲では不就学はゼロである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語教室担当者会</li> <li>・外国にルーツをもつ児童生徒交流会</li> <li>・通訳や母語支援員の配置</li> <li>・翻訳機器の配置</li> <li>・定員の拡充</li> <li>・支援員の増員</li> <li>・すまいー水戸</li> <li>・保護者会の実施</li> <li>・通訳の派遣</li> <li>・家庭訪問による就学確認</li> <li>・電話連絡による就学確認</li> <li>・文書送付による就学確認</li> </ul>	拡充	○日本に定住する児童生徒、保護者が今後ますます増える中、進路補償も見据えた上での学習指導が必要となってくる。急な転出入に対応できる組織体制はもちろん、多言語化が予想される児童生徒へ支援や保護者対応のできる体制の構築が求められる。

		目標・方針・施策	評価	評価理由・成果	実施した主な事業名	今後の方向性と内容
第5章	V-②	5 特別支援教育の推進	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度の個別の指導計画作成率は小学生19.6%、中学生16.9%であり、必要な児童生徒について作成が進んでいる。</li> <li>・毎年3月実施の中高引継ぎ会において、個別の指導計画・支援移行計画の引継ぎを継続して行っている。</li> <li>・平成30年度、石部中学校区に巡回相談担当者を配置したことで、全中学校区への配置が叶い、より充実した巡回相談体制が整った。毎年、今日的課題に応じた特別支援教育研修会を実施している。</li> <li>・各種会議を定期的実施し、関係機関相互の情報共有や連携を図ると共に、学校との連携を進めている。平成29年度にことばの教室石部教室を開設。よりニーズに応えられる体制が整った(教室通級生H27年度末255名→H30年度末355名)。読み書き教材の開発等、学校と連携した取り組みも充実している。継続した取り組みの結果、H30年度の長欠児童生徒在籍率(1.74%)は過去10年間で最も低い数値となった。</li> <li>・巡回相談員、合理的配慮推進員が基礎的環境整備や合理的配慮について各学校への助言や研修会を行い、インクルーシブ教育システム構築に向けて取り組んでいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の指導計画、個別の教育支援計画作成・実践・評価</li> <li>・個別の支援移行計画作成と引継ぎ</li> <li>・LD/ADHD巡回相談員の配置</li> <li>・特別支援教育研修会</li> <li>・巡回相談担当者会議</li> <li>・不登校ネット会議</li> <li>・不登校ネット推進会議</li> <li>・特別支援教育コーディネーター会議</li> <li>・合理的配慮推進員、協力員の配置</li> <li>・研修会の実施、講師派遣</li> <li>・特別支援教育コーディネーター会議</li> <li>・関係機関が連携してのケース会議実施</li> <li>・発達支援関係課会議</li> <li>・発達支援センター会議</li> <li>・「KIDS」の運用・研修会</li> </ul>	<p>継続</p> <p>②継続</p> <p>○さらに効果的な支援提供のため、「湖南市発達支援システム」の一環として特別支援教育の推進体制を強化し、個別のケースへの対応やニーズの把握、指導計画・教育支援計画の作成・実践・評価の充実を図る。また、中学校卒業時での個別支援移行計画の作成と引継ぎを継続して行う。</p> <p>②継続</p> <p>○特別支援学級での指導と、通常学級における特別支援教育のさらなる充実のために、専門家による巡回相談と職員研修の充実を図る。</p> <p>②継続</p> <p>○適応指導教室やことばの教室での取り組みを充実させるとともに、関係機関と学校・園との連携した指導をさらに推進し、就学支援の充実を図る。</p> <p>②継続</p> <p>○インクルーシブ教育システム構築のため、基礎的環境整備と合理的配慮の提供を行う。</p> <p>②継続</p> <p>○各ライフステージ間において支援の引き継ぎが円滑にできるように、個別調整会議や個別ケース会議を重視するとともに、ITネットワーク「KIDS」を活用し、関係機関が連携して継続的に支援する体制をつくる。</p>
第5章	V-②	6 問題行動への対応と相談事業の充実	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会やいじめをなくそうサミット等の充実と共に、児童生徒の個別のケースについて、関係機関が連携して相談・指導体制を充実させてきた。平成30年度長欠児童生徒在籍率1.74%に減少。</li> <li>・H30年度に石部中学校区にも巡回相談担当者を配置し、全ての中学校区のニーズに応えられるよう態勢を整えた。また、毎月巡回相談担当者会議兼不登校ネット会議を開き、適応指導教室と巡回相談担当者等との連携も進めている。</li> <li>・H30には中学校区単位で同じSSWの配置を行い、小中学校の連携を深めてきた。教員一人一人がSSWの役割を理解し、活用を進める目的で、配置していない小学校にも中学校より年間8時間派遣を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめをなくそうサミット</li> <li>・巡回相談担当者会議兼不登校ネット会議</li> <li>・不登校ネット推進会議</li> <li>・特別支援教育研修会</li> <li>・LD/ADHD巡回相談員の配置</li> <li>・巡回相談担当者会議</li> <li>・不登校ネット会議</li> <li>・SSW(スクールソーシャルワーカー)の配置</li> <li>・SSW連絡会(年10回程度)</li> </ul>	<p>継続</p> <p>②継続</p> <p>○生徒指導およびきめ細かな相談・指導体制のさらなる充実を図り、不登校やいじめなどの未然防止と問題行動への対応の充実にも努める。</p> <p>②継続</p> <p>○巡回相談の活用をさらに進め、問題行動を早期発見早期対応できるように努めるとともに、適応指導教室(ふれあい教育相談室)の充実に継続的に取り組む。</p> <p>○SSW(スクールソーシャルワーカー)の配置を継続し、学校教育に福祉の視点を取り入れながら諸問題に対応する。</p>
第5章	V-②	7 学校・園、地域の安全性の確保	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課業時間内の教職員による校舎内のパトロール、各学校へのセコム配備など一定の防犯体制が取れている。</li> <li>・予告なしの避難訓練を学校によっては実施し、突然の自然災害などに対して適切行動が取れるよう取り組んでいる。</li> <li>・各学校や関係機関と連携し1年に1回通学路の合同点検を実施している。スクールガードの配置による児童の安全な登下校が推進されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員による校舎内のパトロール</li> <li>・セコム配備</li> <li>・避難訓練</li> <li>・警察や消防署との連携</li> <li>・予告なしの避難訓練</li> <li>・避難訓練のモデル校の配置</li> <li>・通学路の合同点検</li> <li>・スクールガードの配置</li> <li>・中学校1年生のための自転車交通安全教室</li> </ul>	<p>拡充・継続</p> <p>②継続</p> <p>○通学路の合同点検については、2020年度から未就学園児の通るルートも点検箇所を含めて実施をしていく。</p> <p>防犯の観点からも、人通りが少ない場所や見通しの悪い場所は常に把握し、児童生徒や保護者への啓発や地域住民への協力を依頼していく。</p> <p>①拡充</p> <p>○自然災害に対する備えとして避難訓練を、これまで以上に実際の場面を想定したものとして実施する。</p>
第5章	V-②	8 家庭・地域との連携	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の実施により、地域とともにある学校づくりができた。地域協働本部(市内小中13校において設置)により、地域ぐるみで学校を支える特色ある活動が実施できた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校運営協議会の運営支援</li> <li>・地域学校協働活動推進事業</li> </ul>	<p>継続</p> <p>○地域学校協働活動推進事業の継続と市内全小中学校の学校運営協議会(コミュニティ・スクール)設置に向けての体制づくりをしていく。</p>

		目標・方針・施策	評価	評価理由・成果	実施した主な事業名	今後の方向性と内容	
第5章	V-③	若者の社会参画	3				
第5章	V-③	1 青少年の健全育成	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少年センターでは、「ネットワークと高度な支援」を活動目標にあげている。連携により、少年支援のスキルアップと機関の特色を生かした役割分担により、きめ細かな支援が可能になった。</li> <li>・補助金の交付や相談、情報提供などで活動を支援し、連携を図っている。また、少年センターでは街頭補導活動の充実と地域の点検活動を実施している。</li> <li>・少年センターにおいて、市内店舗71か所への立入調査による有害環境の浄化活動を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少年センター業務全般</li> <li>・市民会議が市からの委託事業の一環として7月の青少年の非行・被害防止強調月間に合わせた街頭啓発の実施(補導委員会と連携)</li> <li>・少年補導委員と少年センター所員の合同街頭補導活動</li> <li>・立入調査</li> </ul>	継続	○青少年を取り巻く環境がますます深刻化している中で、生きにくさを感じて社会で生活している青少年も増加していることから、今後も継続が必要。
第5章	V-③	2 若者の社会活動への参加の促進	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年育成市民会議が中心となり、各学区市民会議とも連携し青少年の体験活動への参加促進をきめ細やかに図っている。</li> <li>・青少年育成団体の活動を補助金交付や相談、情報提供などで活動を支援している。</li> <li>・各事業を通して、地域の大人との交流したり、リーダーとしての役割や手法を学んだりする機会を創出できた。</li> <li>・地域イベントにおいては地元中学生が参画し、高校生については政策提案事業に参画するなど着実に若者のまちづくりへの参画機会と郷土愛の意識の向上が生まれつつある。</li> <li>・中学生の参画は進んでいるが、高校生・大学生の参画は少ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青春祭(青少年育成大会)</li> <li>・県中学生広場への参加</li> <li>・青少年と共に育むまちづくり事業(青少年育成市民会議に委託)</li> <li>・補助金交付</li> <li>・成人式実行委員会</li> <li>・子ども交流事業</li> <li>・政策アカデミー</li> <li>・中学生アイデアキャンプ</li> <li>・まちづくりセンターまつり</li> <li>・各種まちづくり協議会事業</li> </ul>	拡充・継続	<p>②継続</p> <p>○青少年に活動の場をつくり、今後の地域リーダーとなる人材を育成する大切な施策であり、今後も継続して取り組む必要がある。</p> <p>①拡充</p> <p>○令和元年度まで、JK課プロジェクト、政策アカデミー、中学生アイデアキャンプと若者によるまちづくりの取り組みを進めてきたが、令和2年度からは、これらの事業を発展的に一つの若者まちづくりプロジェクトとし、留学フェロシップ(滋賀ラボ)の大学生たちが取り組んでいる「滋賀キャンプ」も連携しながら、若者自らが実行委員会形式で、市の政策提案や地域参画、自主企画も含めた取り組みを進める。</p>

		目標・方針・施策	評価	評価理由・成果	実施した主な事業名	今後の方向性と内容	
第5章	V-④	社会教育の推進	1.8				
第5章	V-④	1 生涯学習環境の充実	D	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度から市や関係機関が主催する講座や教室情報を市民大学情報誌に一元化し、掲載をしている。</li> <li>まちづくりセンターの事業について「こなん市民大学」等で情報提供に努めた。</li> <li>令和元年度は第2期教育振興基本計画の策定作業をしており、生涯学習も盛り込んだ内容となっている。</li> <li>地域の人材育成も目的の一つであるこなん市民大学は仕組みづくりを進めているところである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民大学情報誌の発行(情報誌は市HPにも掲載)</li> <li>こなん市民大学</li> <li>第2期教育振興基本計画の策定</li> <li>生涯学習ボランティア登録制度</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域づくりのための人材育成や仕組みづくりが重要視されるなか、今後の生涯学習が果たす役割を考えていくために今後も継続して取り組む必要がある。</li> <li>○今後も「こなん市民大学」にて情報提供を進める。</li> </ul>
第5章	V-④	2 図書館の機能充実	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館単独事業の「図書館講座」等を継続的に実施し、他課との連携事業としても、「プレイステーション」事業を継続実施し、乳幼児健診時のブックスタートや読み聞かせについても職員を派遣し実施協力した。また、2019年度には「世界アルツハイマーデー」関連事業を共催した。</li> <li>ほぼ毎年1万冊前後の資料を受入れ市民に提供している。</li> <li>チラシ、HPにより活動をPRし、夏休み等には子ども向けのブックリスト等も作成し、提供している。</li> <li>継続的な利用促進には努めているが、利用増にはつながっていない。</li> <li>各まちづくりセンター、保育園・幼稚園・こども園及び、小学校に巡回している。</li> <li>一般書籍の流通ルートにのらない資料の収集に努め、パンフレットやリーフレット類についても組織化し、利用に供している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「図書館講座」の実施</li> <li>他課との連携としては、「プレイステーション事業」「ブックスタート事業」等の実施</li> <li>「人権ポスター・メッセージ展」、「セントジョンズ市湖南市児童生徒絵画展」の連続実施</li> <li>世界アルツハイマーデー関連事業の共催等</li> <li>図書館運営事業</li> <li>移動図書館車巡回事業</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>○今まで同様、市民の読書の要求に応え、知る権利と読む自由を保障する、資料と情報の提供を行う機関として運営していくとともに、市民の学習ニーズにこたえるサービスの展開とPRを図る。</li> </ul>
第5章	V-④	3 生涯学習拠点の整備	D	<ul style="list-style-type: none"> <li>全てのまちづくりセンターにおいて、地域まちづくり協議会による指定管理が導入できたことにより、各地域の特性に合った管理運営ができた。制度導入から3年以上経過し、地域の特色ある運営が始まっている。</li> <li>地域づくり、人づくりを目指した生涯学習の仕組みの構築を進めているところである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりセンター指定管理事業</li> <li>こなん市民大学</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>○コミュニティビジネスを進める「先進モデル事業交付金」は令和元年度で終了となるが、引き続き各地域の特性を生かしたコミュニティビジネスが進められるよう、新たな交付金を設け、収益性のあるビジネスが展開できるよう、取り組みを支援する。</li> <li>○生涯学習拠点の運営において、既存施設の活用、各施設の連携、効率的な運営をどのように進めていくのか地域づくり、人づくりの視点から検討する必要がある。</li> <li>○地域づくりのための人材育成や仕組みづくりのなかに生涯学習がどのように関わっていくのかを考えていくために継続して取り組む必要がある。</li> </ul>

		目標・方針・施策	評価	評価理由・成果	実施した主な事業名	今後の方向性と内容
第5章	V-④	4 地域学習環境の整備	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの自尊感情ややる気を育てるための保育士・教職員の関わり方について学ぶ研修会を開催することができた。</li> <li>・特に、幼小連携を意識した子ども育てについて学ぶ機会を持てたことが成果である。</li> <li>・保護者の特性に応じた内容や講師を招き、研修を行うことで成果があった。</li> <li>・児童生徒の自尊感情を育てるための教職員の関わり方や、仲間づくり学習の視点から研修会を開催することができた。</li> <li>・地域における家庭教育支援事業により、保護者向けの講演会を開催することができた。また、待機型や訪問型の家庭支援実施の研修、交流会を実施し、連携できるようになった。</li> <li>・年4回の家庭教育講座を実施し、子育てサポーター養成講座では新たなサポーター登録者ができた。</li> <li>・市民大学情報誌の発行により、市や関係機関が主催する講座や教室情報の周知を図っている。生涯学習ボランティアの登録は6人にてである(生涯学習ボランティアの利用はない)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・湖南省内幼稚園・保育園・こども園全員研修会</li> <li>・湖南省保育士・教職員全員研修会</li> <li>・保育園・幼稚園では、保護者対象の研修を年に一度実施</li> <li>・子育て支援センターでの保護者対象の様々な講座実施</li> <li>・湖南省いじめをなくそうサミット</li> <li>・湖南省保育士・教職員全員研修会</li> <li>・地域における家庭教育支援基盤事業</li> <li>・家庭教育講座</li> <li>・子育てサポーター養成講座</li> <li>・生涯学習ボランティア登録制度</li> <li>・市民大学情報誌の発行</li> </ul>	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「先生が元気になることで、子どもも元気になれる」を基本理念に、子どもの自尊感情を育むための保育士・教職員の研修会の開催を継続する。</li> <li>○児童生徒の自尊感情を育むための保育士・教職員の研修会の開催ならびにいじめをなくそうサミットの開催を継続する。</li> <li>○地域における家庭教育支援事業を継続するとともに、未実施校についても実施できるような体制づくりが必要である。</li> <li>○地域の人材を循環させるうえでは効果が期待できる事業であるため継続していく。</li> </ul> <p>②継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各施設が連携していく中での研修会の開催。</li> </ul>

		目標・方針・施策	評価	評価理由・成果	実施した主な事業名	今後の方向性と内容	
第5章	V-⑤	スポーツの振興	2.7				
第5章	V-⑤	1 施設利用環境の充実	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者制度の導入継続により、効率的な施設管理ができた。</li> <li>各スポーツ団体およびスポーツ推進委員が、各々の強みを生かしつつ活動、連携、協働することで、地域でのスポーツ環境の充実が図れた。</li> <li>滋賀国民スポーツ大会や全国障害者スポーツ大会会場内定施設を中心に計画的に施設の改修を進める予定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者による施設管理</li> <li>施設管理形態・単位の検討と指定管理者の公募(令和元年度)</li> <li>スポーツ団体(スポーツ協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ)の活動支援</li> <li>スポーツフェスティバル(スポーツ団体との協働事業)</li> <li>スポーツ推進委員事業(各関係団体連携事業含む)</li> <li>学校施設開放事業</li> <li>滋賀県国スポ・障スポ大会課および滋賀県剣道連盟との連絡調整会議の開催</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>〇「個別施設計画」を策定し、それに基づき計画的な改修を進めます。また、効率的な施設管理のために適切な施設管理形態について検討する。</li> <li>〇「第2期スポーツ推進計画」に基づき、引き続き地域やスポーツ団体と協働でスポーツ環境の充実に努める。</li> <li>〇「個別施設計画」を策定し、それに基づき計画的な改修を進める。また、滋賀国民スポーツ大会や全国障害者スポーツ大会開催に向けて、会場内定施設の整備を進める。</li> </ul>
第5章	V-⑤	2 スポーツ活動の支援	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ推進委員がスポーツ協会事業において準備体操指導や大会運営支援を行うほか、KONAN SPORTS DAYの運営および指導、出前講座として小中学校や地域でスポーツ行事の指導を行っている。</li> <li>子どもから大人までを対象にした月2回のスポーツデーや、総合型地域スポーツクラブによる事業展開が継続して実施された。</li> <li>障がい者スポーツ部へは補助金交付や事業運営の形で協力している。</li> <li>KONAN SPORTS DAYやスポーツフェスティバルについてはニュースポーツを含めて事業を展開し、障がいの有無に関わらずスポーツに親しめるイベントにしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ推進委員事業(各関係団体連携事業含む)</li> <li>スポーツ団体(総合型地域スポーツクラブ、スポーツ協会、スポーツ少年団)の活動支援</li> <li>スポーツ少年団事務局支援</li> <li>KONAN SPORTS DAY</li> <li>スポーツ推進委員事業</li> <li>総合型地域スポーツクラブ活動支援</li> <li>市スポーツ協会障がい者スポーツ部事業支援(こなん交流いきいき風船バレーボール大会、ポッチャ大会、スポーツ吹き矢大会の開催)</li> <li>スポーツフェスティバル</li> <li>スペシャルオリンピックス開催支援</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>〇「第2期湖南市スポーツ推進計画」に基づき、各関係団体と連携しながらスポーツ推進委員とともにスポーツ振興を進める。また、各スポーツ団体の支援を継続する。</li> <li>〇引き続き、スポーツに携わるさまざまな機会づくりを推進する。</li> <li>〇「第2期湖南市スポーツ推進計画」に基づき、今後も継続して障がいのある人のスポーツイベントへの支援を行う。</li> </ul>
第5章	V-⑤	3 身近な健康づくりの場の充実	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合型地域スポーツクラブやスポーツ推進委員による健康づくり事業への取り組みが継続的に実施されている。</li> <li>2019スポーツフェスティバル&amp;健康まつりの参加者数の増加。</li> <li>健康まつりとスポーツフェスティバルを一体的に運営するとともに、知名度の高い企業との健康プログラムの実施や健康への無関心層を惹きつけるためにサブカルチャーを活用した事業の実施。中学生が開発したニュースポーツや市の特産品を活用した健康食の啓発を行い市民の参加者数の増加に貢献した。</li> <li>出前講座については年齢や体力にあわせてプログラムや種目を考案し、実施している。また、スポーツフェスティバルの事業において親子で楽しめるプログラム「親子ふれあいリズム体操」等を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合型地域スポーツクラブ活動支援</li> <li>スポーツ推進委員事業(いきいき健康ウォーキングなど)</li> <li>健康寿命延伸事業</li> <li>BIWA-TEKU登録会</li> <li>健康まつり</li> <li>スポーツ推進委員出前講座</li> <li>スポーツフェスティバル</li> </ul>	継続・継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>②継続</li> <li>〇「第2期スポーツ推進計画」に基づき、部署を超えての横断的な連携により、市民の健康づくりを支援する。</li> <li>〇「第2期スポーツ推進計画」に基づき、引き続き、だれでも気軽にできるスポーツ機会の充実と年齢・体力に応じたスポーツやニュースポーツを推進する。</li> <li>②継続</li> <li>〇地方創生推進交付金で財源が担保されている3年間で無関心層を取り込むような魅力ある事業を集中的に推進する。</li> <li>地域健康リーダーの育成を中心に事業の組み立てを行っていく必要があるが、健康政策を所管する部局での検討が必要となる。</li> <li>②継続</li> <li>〇BIWA-TEKUを推進することにより、継続してウォーキング等の健康づくり活動を実践している人を増やす。</li> </ul>

		目標・方針・施策	評価	評価理由・成果	実施した主な事業名	今後の方向性と内容	
第5章	V-⑥	歴史文化の継承と活用	2				
第5章	V-⑥	1 歴史文化遺産の保存と活用	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・埋蔵文化財調査(試掘・確認)。三雲城遺跡については、平成27年度に県の史跡に指定された。</li> <li>・特集展示は2か月に1回実施した。</li> <li>・入門編と中級編にわけて開催した文化財講座について、受講者数は増加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウツクシマツ自生地保全活用計画策定に伴うウツクシマツ台帳整備</li> <li>・開発予定地における埋蔵文化財包蔵地の調査</li> <li>・特集展示の実施</li> <li>・社会科見学の受け入れ</li> <li>・文化財講座の実施</li> <li>・三雲古文書解説</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>○文化財の保全活用のため必要。</li> <li>○市内の文化財や文化財保護の啓発のため、事業を継続する。</li> </ul>
第5章	V-⑥	2 歴史文化遺産の周辺環境の整備と情報提供	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続して文化財講座を実施した。</li> <li>・歴史のまちづくりに取り組むにあたり、地域の歴史や文化を市民がより理解しやすくなるためのツールを設置した。しかし、伝統行事や歴史資源をネットワーク化し、ルートを確立するまでには至っていない。</li> <li>・観光地の説明看板について、地域おこし協力隊の技術を活かし、4コマ漫画を活用し歴史やエピソードをわかりやすく可視化したQRコードを付加した。</li> <li>・2018年に甲西駅南口のウツクシマツ案内看板を整備した。</li> <li>・2016年に英語版湖南三山パンフレットを作成し、2017年に市内ハイキングマップを作成するなど、用途に応じた観光情報のパンフレットは作成しているが、中高生を対象とした観光ボランティア講座などは実施できていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財講座</li> <li>・観光ルート、ネットワーク整備事業</li> <li>・地域文化芸術振興事業</li> <li>・地域資源を生かした観光交流事業</li> <li>・観光情報の発信事業</li> <li>・市民交流イベント事業</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>②継続</li> <li>○市民が地域の歴史や文化財を知る機会は大切。</li> <li>○引き続き、必要に応じて適切な案内看板や施設などを順次整備する。</li> <li>②継続</li> <li>○市民が地域の歴史・文化や魅力を語る事が出来るよう、各施設や団体および地域と協力して地域の埋もれた資源、伝統行事を掘り起こしや巡回ルート、観光ルートを確立する。</li> <li>②継続</li> <li>○用途に応じて媒体を選定した観光情報のパンフレットなどを作成する。また、中高生や退職者に地域へ興味をもってもらい、市内外の人と積極的に交流していただける仕組みづくりを行う。</li> </ul>

		目標・方針・施策	評価	評価理由・成果	実施した主な事業名	今後の方向性と内容	
第5章	V-⑦	文化芸術活動の振興	2.5				
第5章	V-⑦	1 文化芸術活動への支援	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化ホールなどにおいて、市民企画による事業や市民が運営に関わる事業を実施した。</li> <li>・様々な事業を実施することで、市民が文化芸術にふれ学ぶ機会を確保している。</li> <li>・年2回文化協会発行の「こなんと文化」を各区や施設に配布。また、文化協会加入団体の一覧も各まちづくりセンター等に配置している。</li> <li>・文化芸術関連情報を市内施設にチラシを配置するなどして提供している。</li> <li>・市民からの要望に応じて活動場所の確保に向けて支援した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化ホール事業(指定管理)</li> <li>・湖南省文化祭(文化協会委託事業)</li> <li>・湖南省美術展(実行委員会委託事業)</li> <li>・文化ホール事業(指定管理)</li> <li>・美術展実行委員パフォーマンス事業の実施</li> <li>・文化祭協会チャレンジ講座の実施</li> <li>・市民生涯学習講座の実施</li> <li>・「こなんと文化」配布</li> <li>・文化協会加入団体一覧の作成と配置</li> <li>・文化芸術関連情報提供</li> <li>・文化協会活動支援</li> <li>・市民生涯学習講座の実施</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き、市民との協働による文化芸術振興を推進する。</li> <li>○市民が優れた文化芸術にふれ、学ぶ機会の確保ができるよう努める。</li> <li>○情報提供に努める。</li> <li>○市民の文化芸術活動に対し、支援に努める。</li> </ul>
第5章	V-⑦	2 新たな文化の創造	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・助成金事業は各まちづくり協議会で、地域の実情に応じて自主的に取り組み、啓発事業として定着しつつある。</li> <li>・国際協会では水戸まちづくり協議会と連携してワールドフェスタこなんを開催し、地域住民と外国人市民との交流と異文化への理解を促進した。</li> <li>・全てのまちづくりセンターにおいて、地域まちづくり協議会による指定管理が導入できたことにより、各地域の特性として地域文化の発信を行う取り組みができた。制度導入から3年以上経過し、地域の特色ある運営が始まっている。</li> <li>・青少年育成市民会議・学区民会議が地域の実情に合わせて活動し、地域文化に接する機会ともなっている。</li> <li>・各種団体が発行する広報誌紙を、収集、受入、保存し、利用に供している。また、記録誌等も資料として受入れし、保存、利用に供している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権まちづくり会議地域活動助成金事業</li> <li>・会館による地域交流促進事業</li> <li>・国際協会によるワールドフェスタの開催</li> <li>・外国人相談窓口設置事業</li> <li>・まちづくりセンター指定管理事業</li> <li>・先進モデル事業交付金</li> <li>・青少年育成市民会議支援</li> <li>・図書館運営事業</li> <li>・図書等整備事業</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>②継続</li> <li>○引き続き多様な文化を認め合う人権文化のまちづくりと、外国人市民を含め地域住民の交流促進に取り組む。</li> <li>○さらに地域の特性を生かした取り組みを進めるとともに、地域課題の解決に向けたコミュニティビジネスの推進を支援する。</li> <li>○引き続き、情報発信を推進し、より多くの人々が地域文化と接する機会を広める。</li> <li>○引き続き、各種団体が発行する紙誌を収集、受入、保存、提供していく。</li> </ul>

		目標・方針・施策	評価	評価理由・成果	実施した主な事業名	今後の方向性と内容
第6章	-	明日を拓くしくみをつくらう				
第6章	VI-①	効率的な行財政運営の推進	2.3			
第6章	VI-①	1 行政改革の推進	C	・行政改革大綱実施計画の進捗管理において目標値に達していないが、目標値に近い成果が見られ、経常収支比率の抑制につながっている。	・行政改革大綱実施計画の進捗管理 ・投資的的事业等調査	継続 ○健全な財政を維持していくためには、これまでと同様に社会情勢の変化等に対応した行財政改革に取り組み、絶えずその成果と課題を検証しながら、より一層行財政改革の推進を図る。
第6章	VI-①	2 迅速かつ柔軟に対応できる組織づくりとサービスの向上	C	・行政ニーズに的確に対処できる体制を整え、執行中である。 ・公共施設等総合管理計画に掲げている公共施設の総量削減目標(H28～R7)を達成できる見込みである。 ・定員適正化計画(令和3年度以降実施予定分)は、令和元年度策定予定である。	・定員適正化計画(令和3年度以降実施予定分)は、令和元年度策定予定 ・人事異動ヒアリングの実施 ・職員採用計画の策定 ・公共施設の最適化(再編・統廃合、長寿命化等) ・定員適正化計画(令和3年度以降実施予定分)は、令和元年度策定予定	継続 ②継続 ○多様な行政ニーズに対応できるように、そして、計画性を持って持続的に施策展開を行うことができるよう部署間の連携を深める。  ②継続 ○本市は数多くの公共施設を保有しており、かつ老朽化も進んでいる。少子高齢化が進む中、将来世代に重い負担を残すことのないように、将来ニーズに対応しつつ、本市の身の丈に応じた公共施設の再編整備に引き続き取り組む。
第6章	VI-①	3 地方分権化に対応した人材の育成	B	・研修は計画どおり実施できている。 ・外部研修やOJTを充実させることにより、法令関係事務等における自律的な意識・能力向上に努めている。 ・育成人事考課による事務処理能力向上や公務に関する意識向上を図っている。	・育成人事評価 ・各種職員研修(職員人権研修(職階別研修、法制執務研修、土木建築等専門研修))	拡充 ①拡充 ○単に評価に留まらず、人材育成により組織の能力向上を目指す。それに加えて、研修を充実させることにより政策立案能力の向上等を図り、組織運営意識の向上等、自律的な姿勢向上に資するべく全体的な底上げを図る。
第6章	VI-①	4 湖南省統合型マネジメントシステムによる事務事業の改善	C	・毎年、主要事業の進捗管理および業務手順の見直し等を通して統合型マネジメントシステムを運用し、継続的に事務事業の見直し・改善も図っている。 ・事務事業の改善については、AIなどを活用した効率化の面など、一部成果が得られていない状況にある。 ・毎年、外部評価委員会を開催し、行政改革大綱実施計画の進捗管理を実施している。 ・政策的事業について、投資的的事业等要求調査を通しての評価を実施している。	・主要事業の進捗管理 ・業務手順書の継続の見直し ・行政改革の進捗管理(外部評価委員会の開催) ・投資的的事业等要求調査	継続 ○これまでと同様に各種事務において社会情勢や市民のニーズに照らし、その必要性、有効性、成果を評価しつつ、またRPAやAIなどを活用した電子自治体の推進を図り、より一層効率的な行財政運営を図る。
第6章	VI-①	5 自治体クラウドの推進	B	・参加団体と業務ごとに事務の標準化を実施し、クラウドシステムを実現させた。クラウド化により、構築費および運用経費について割勘効果が大きく発生した。 ・基幹システムのクラウド化により、当初作成される各種業務の通知について用紙作成から印刷までの作業を共同においてアウトソーシング実施した。	・基幹システムクラウド事業 ・戸籍・コンビニ交付システムクラウド事業 ・福祉システムクラウド事業 ・帳票アウトソーシング事業 ・帳票アウトソーシング(選挙入場券)事業	継続 ○システムのクラウド化の効果は経費削減、事務の効率化にはとても有効な手段でもあることから事業については今後も継続する。
第6章	VI-①	6 財政の健全化	C	・投資的的事业等要求調査を通し、事業評価と実施時期の調整を行い、予算の平準化に取り組んでいる。 ・新地方公会計制度に基づく財務書類などを作成し、市ホームページに掲載することで透明性の高い行政運営を図っている。 ・持続可能な行財政運営を図るための新たな財源の確保にまでは至っていない。 ・令和3年度以降実施見込みの新規定員適正化計画は、令和元年度中の策定を目指す。	・投資的的事业等要求調査 ・事務事業見直し調査 ・統一の基準に基づく財務書類作成 ・事務事業見直し調査(→物件費、人件費の抑制) ・使用料の見直し(平成30年4月～) ・不用品有財産の処分(売却) ・令和元年度中に定員適正化計画策定	継続 ○人口減少や少子高齢化が進む中で、将来ニーズに対応した持続可能な行財政運営を進めていくためには、電子自治体の推進などを通じ、事務の効率化・組織のスリム化等を一層図るとともに、併せて全庁的に必要な財源の確保に向けて取り組む。 ○多様化する行政ニーズに応えるべく業務改善やAI化を庁内に呼びかけ、それが効率化や簡素化につながるよう努める。

		目標・方針・施策	評価	評価理由・成果	実施した主な事業名	今後の方向性と内容	
第6章	VI-②	広域連携と推進	2.5				
第6章	VI-②	1 近隣市町との連携の推進	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・甲西駅の行き違い設備を滋賀県草津線複線化促進期成同盟会の最重要要望として要望活動を年1回実施している。草津線利用客は平成10年のピークから横ばいであり、利用客の増加がなければ、草津線複線化は見込めない。</li> <li>・国道1号バイパス(菩提寺～石部緑台区間)の平成27年度中の暫定供用が計画どおり実施(平成28年3月)し、交通の渋滞解消、緩和に貢献している。</li> <li>・野洲市及び竜王町とは、野洲・湖南・竜王総合調整協議会を設置、栗東市とは、栗東・湖南広域行政協議会を設置、平成30年度から甲賀・湖南広域行政協議会を発足している。</li> <li>・クラウド協議会を設立した(クラウド団体が8市)。</li> <li>・災害時に情報システムに被害が生じた場合の協力体制を整えるため、システム業者およびデータセンター業者と災害協定を締結した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要望活動を年1回西日本旅客鉄道株式会社に對して実施</li> <li>・栗東水口道路整備工事</li> <li>・栗東・湖南広域行政協議会の開催</li> <li>・野洲・湖南・竜王総合調整協議会の開催</li> <li>・甲賀・湖南広域行政協議会の開催</li> <li>・おうみ自治体クラウド協議会設立</li> <li>・おうみ自治体クラウド災害協定書締結</li> </ul>	継続	<p>②継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○西日本旅客鉄道株式会社に要望活動を実施するとともに、沿線市において、駅からの2次交通の利便性向上による観光客の入込客の増加、駅を中心としたコンパクトシティの構想や企業、学校等の誘致を促進する。</li> <li>②継続</li> <li>○今後は、全線四車線化の早期実現に向けて、粘り強く国・県に要望する。</li> <li>○野洲・湖南・竜王については、道路要望だけでなく、希望ヶ丘の新たな活性化について検討を進める。</li> <li>○栗東・湖南については、共通の資源として旧東海道が掲げられることから、東海道連携を検討する。</li> <li>○甲賀・湖南については、総会において6項目が掲げられたことにより、それぞれの担当部局を中心に検討を進める。</li> <li>○システムの共同利用は経費の削減、事務の効率化において非常に有効な手段と考えています。今後も近隣市と情報を共有し自治体クラウド事業を継続して進める。</li> </ul>
第6章	VI-②	2 新たな広域自治の検討	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栗東、野洲、竜王の各市町との広域的な協議会を通じて、情報共有等を進めているが、広域連合や広域自治については検討に至っていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栗東・湖南広域行政協議会の開催</li> <li>・野洲湖南竜王総合調整協議会の開催</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>○今後も、新たな広域自治の可能性について、注視していく必要があり、各種協議会を通じて、周辺市町との連携を図る。</li> </ul>

## 第二次湖南省総合計画 前期基本計画 進捗評価シート

基本目標	第7章 人と地域とまちが輝く3つのプラン
基本方針	1. 働く場の創出プラン
施策	1 産業力の強化

評価	評価の凡例(施策の目標達成状況)
4	計画の目標を超える成果を得ることができた。
3	計画どおりに目標を達成することができた。
2	計画からやや変更はあったが、概ね目標を達成することができた。
1	計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
-	事業未着手

政策パッケージ (1)産業力の強化	①具体的事業の目標達成状況(2015年度～2019年度)			②第一期総合戦略期間(2015年度～2020年度)における「具体的事業」の現状と課題		③第二期総合戦略期間(2021年度～2025年度)における「具体的事業」の方向性	担当課
主な事業	事業内容	評価	評価の理由	事業に係る成果および現状	事業に係る未達成の課題および新たな課題	今後の「事業」の方向性	
■起業の支援①	○ストーリーミングなどによるキャリア教育の実施 職場体験などを通じて「働く」ことの意義の理解やイメージを深めたり、市内産業への関心を喚起する。	3	市内全ての中学校で職場体験を実施。小学校においては社会科や総合的な学習の時間において会社・工場見学を実施。また、夢作文を書いたり夢先生を招聘したりするなど、小学校段階からキャリア教育を充実させている。また、「職業人なりきりカード」を活用した教職員への研修を平成30年度実施し、一部学校においてそれを活用した授業が展開されている。	職場体験や講師招聘については、湖南省の企業を活用したり、地元の講師を招聘したりすることで地域と連携した取組がなされている。そのことにより、地域へボランティア活動をするなど、地域で活躍する中学生が増えている。	「職場体験学習」だけに終わらず、さらにそれを充実させることで、子どもたちの視野を広げ、可能性に気づく取組を進める必要がある。	②継続 キャリア教育を小学校から始め、充実させていくことは、子どもの「夢」や「志」を創る取組であるため継続していきます。	学校教育課
		1	インターンシップに関するチラシを配架・配布し、周知を行ったが、具体的な事業は行っていない。	インターンシップ実施企業はあまり多くない。	市内には中小企業が多く、なかなかインターンシップに取り組めないところも多い。	中小企業など小規模な事業所では人的な余裕がなく、インターンシップなどの就業体験に取り組めていないのが現状である。国・県や関係機関からの情報や近隣市町での取り組みなど、有益な情報の提供を行い、支援する。	
■起業の支援②	○産学のニーズ&シーズのマッチング学などが保有する技術や知識と、地域産業が有する経験をマッチングすることで、あらたな産業を創造する。	3	平成30年3月「湖南省地域産業振興基本条例」を制定。この条例に基づき、市内産業団体の長や教育・金融関係の方、また市内創業者、学識経験者による「湖南省産業振興戦略推進会議」を開催しており、湖南省産業振興ビジョン策定に向けて協議を重ねている。	湖南省産業振興戦略推進会議 平成30年度 2回開催 平成31年度 3回開催予定 産業振興ビジョン策定については平成31年度内を目標としている。	ビジョン策定後、定期的に進捗管理を行っていく必要がある。	市内の地域産業の振興に関する基本理念を定め、地域産業に関わる事業者の皆さまの役割を明らかにし、地域産業の総合的な振興を推進し、多様で活力のある地域経済の活性化及び市民生活の向上を図ることが目的。目的達成に向けた定期的な進捗管理、ビジョンの見直し等を行っていく。	商工観光 労政課
■起業の支援③	○創業支援事業 金融機関や商工会との連携を図り、起業を望む人が市内での起業を実現するまでに必要な支援を総合的に実施するしくみを整える。	3	平成26年1月20日に施行された産業競争力強化法に基づき、「創業支援事業計画」を策定し、平成27年5月20日に国の認定を受けました。地域内の創業を促進させるため、認定連携創業支援事業者である湖南省商工会や滋賀県産業支援プラザなど関係機関と連携し、創業希望者に対して、窓口相談、創業塾、ビジネスマッチングの実施による支援を実施。	当支援計画による創業者数 平成27年度 4人 平成28年度 13人 平成29年度 10人 平成30年度 12人	創業支援補助金の制定など、市で創業機運を醸成する取組が弱い。また、市での窓口相談はほとんどなく、湖南省商工会に頼りきりになっている。	国・県・その他関係機関から寄せられる有益な情報を効果的に発信し、創業機運の醸成を行う。 近隣市町の取組を参考に、補助金制度の制定や創業支援事業に係る予算を要求し、湖南省独自の支援事業を実施する。	商工観光 労政課
■起業の支援④	○女性企業家ネットワーク形成促進事業 女性企業家、女性経営者、起業をめざす女性を対象に行われる交流会、勉強会などを支援し、情報共有、ネットワークづくりを促進する。	3	湖南省商工会や市内のNPO法人が行う交流会、勉強会に後援し、広報誌やSNSなど各媒体を用いた情報発信を行い、起業を志す女性のネットワーク形成を行っている。	湖南省においては女性起業家が増えつつあり、特に主婦業や育児をしながら自らの趣味や能力を活かした創業が多い。	関係団体が行う事業について広報活動程度の関わりしかできていない。	女性の起業は、起業家同士のネットワークを構築することでお互いが刺激しあい、助け合いながら相乗効果が生まれる傾向がある。関係団体の事業を紹介するだけにとどまらず、市が軸となって、ネットワーク形成の場を提供する。	商工観光 労政課
■起業の支援⑤	○外国人起業支援事業 地域を拠点とする新たなビジネス創出、国際人材の定着を促進する。	-	該当なし	事業未着手である。	該当なし	2018年、経産省では、外国人起業家を支援する意欲のある地方公共団体が策定する「外国人起業活動管理支援計画」を認定し、法務省とともに、外国人が起業しやすい新たな制度を開始した。認定された計画に基づき地方公共団体が管理・支援等を行う外国人起業家は、最長で1年間、起業準備活動のために入国・在留することが可能となる。当計画の策定も視野に入れながら、外国人起業希望者への支援体制を整備する。	商工観光 労政課

政策パッケージ (1)産業力の強化	①具体的事業の目標達成状況(2015年度～2019年度)			②第一期総合戦略期間(2015年度～2020年度)における「具体的事業」の現状と課題		③第二期総合戦略期間(2021年度～2025年度)における「具体的事業」の方向性	担当課
主な事業	事業内容	評価	評価の理由	事業に係る成果および現状	事業に係る未達成の課題および新たな課題	今後の「事業」の方向性	
■起業の支援⑥	○小中学生起業教育事業 起業も職業の選択肢として、自ら課題を見つけ、学び、行動する起業家精神を持った人材の育成を行う。	-	該当なし	事業未着手である。	該当なし	児童生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要しつつ各教科等の特質に応じてキャリア教育の充実を図る。小学校段階から、起業家教育のみを行うのではなく、教育活動全体を通じて、基礎的・汎用的能力を育む。	学校教育課
■事業継承の支援①	○中小企業事業継承支援事業 地域の商店街のにぎわいを取り戻すため、空き店舗の実態および活用可能な空き店舗の調査の実施、モデル的な空き店舗活用を支援する。	3	地方創生先行型交付金を活用事業として、商店街等の空き店舗対策をモデル的に支援することとし、商店街自身による誘致や受入体制の整備に取り組み、空き店舗対策の実施に意欲のあった下田商店街の空き店舗を活用し、牡蠣小屋をオープン。	湖南市伝統野菜を用いた商品開発、イベント出店など積極的に事業活動を行っていた。	市内小規模事業者にとって事業承継や後継者問題は喫緊の課題。一店舗だけではなく、他商店街も含めて継続的な支援策が必要。	湖南市商工会や湖南市空き家サポートセンター、地域との情報交換、連携を図り、創業希望者と空き家所有者とのマッチングを支援する。	商工観光労政課
■農業の活性化①	○集落営農担い手育成事業 集落営農の担い手を育成し、小規模農家を統合することで、経営体の安定性を向上させる。	3	【集落営農等法人化支援事業】 集落営農組織の法人化を支援することで、集落内の農地を有効活用し農地保全と農業生産力の向上が図れるとともに、農業経営の安定と適正な営農が実施できた。	集落営農組織の法人化状況 2016年度(農)平松ファーム 2017年度(農)菩提寺ファーム(農)未来ファームなつみ  集落における組織化状況 2019年度ファーム阿星の郷(東寺)	・法人化できていない団体が1団体ある。 ・営農組織のない集落、担い手の少ない集落における担い手育成 ・担い手の高齢化、離農	集落営農法人がいる集落でも組合員の高齢化や後継者がいないため将来において組織の存続が困難な状況にある。次世代継承の取り組み等、関係機関と連携しながら組織強化に努める。	産業立地企画室
■農業の活性化②	○農業観光地域活性化拠点ブランディングおよび販路開拓事業 農業・観光の地域活性化拠点として、市民産業交流促進施設(物産館)を開設するにあたり、市場のニーズのマーケティング調査や地域特産品開発、流通販路開拓、地域農産物の出店者の拡大を行う。	3	【農業観光地域活性化拠点ブランディングおよび販路開拓事業】 市内の農産物を活用し、出店拡大や集客につながる商品開発として目標3商品を上回る7商品についてグループインタビュー等によりマーケティング調査を実施できた。 また、農業関係団体だけでなく、観光協会、商工会、工業会、元気合同会社等の2次、3次産業を中心とする団体とも連携することで、高付加価値化、6次産業化に取り組む体制づくりが図れた。	新たな商品開発 目標:3商品 実績:7商品 連携する団体 目標:10団体 実績:10団体  【2017年度～2019年度】 ・特産品等マーケティング支援事業を実施し、地域の農産物等を稼げる商品とするため事業者の販売力強化を支援した。 ・産学官連携事業を実施し、地域性に富んだ新たな特産品の創出に向けて大学、事業者と連携した取り組みを行った。	・生産者と加工者のマッチングや意識醸成の取り組み ・生産体制の強化 ・販売促進に向けた商品PR	引き続き新たな付加価値を生み出す6次産業化に取り組み、地域において伝統野菜等歴史的価値がある農産物の保存、活用を図る。また、地域の農産物の特産品開発を行い、担い手確保や販路拡大を推進する。	産業立地企画室
■農業の活性化③	○市民とつくる体験農園・農業振興拠点 ⇒体験農園を整備し、収穫体験など各種農業体験、調理体験のプログラムを実施し、観光客の誘客を図るとともに、農業振興による地域活性化を図る。	2	【市民農業塾事業】 園芸作物の栽培実習を通じて、市民が農業に関心を持ち、農業の裾野を広げる取り組みを行った。また、収穫祭を開催し、塾生が育てた野菜を市内外の人に収穫体験してもらった。 【みらい公園湖南チャレンジ農園実践事業】 ビニールハウスを活用した栽培を通年体験することで就農への意欲を高める機会となった。また、参加者自らが育てた野菜を市民産業交流促進施設の直売所へ出荷した。	体験農園の来客者 2019年度 目標:4,200人  市民農業塾参加者数 2019年度13名 チャレンジ農園参加者数 2019年度10名	・観光客の誘客 ・就農者育成	市民が参加する事業の実施は行ったが、観光客の誘客まで至っていない。みらい公園湖南全体の取り組みの中で農園を活用しながら観光客向けに地元農産物をPRできる仕組みを構築していきたい。	産業立地企画室
■農業の活性化④	○作物適性環境調査・マップ作成事業 ⇒新規就農の促進と新たな特産品の創出を図るため、市内の土壌や水質などを調査し、それぞれの地域に適した農作物を図面情報として整理する。	3	【商品作物増産に向けた土質調査事業】 市民産業交流促進施設への出荷を見据え、戦略的(ブランド化、高付加価値化、伝統野菜生産維持・技術継承)に収益性の高い農作物の生産拡大に繋がり、作物転換の契機となった成果があった。	平成27年末における転作面積 目標:0.25ha 実績:1.39ha	・農業者の意識醸成 ・農産物のブランド化に伴う産地育成 ・生産に向けた技術指導	収益性の高い農作物への栽培転換や複合化を図ることで、安定した農業経営を実現するため、園芸品目の栽培技術や設備の支援を行うとともに、具体的な生産作物の推奨を図りながらブランド化を目指していく。	産業立地企画室

政策パッケージ (1)産業力の強化		①具体的事業の目標達成状況(2015年度～2019年度)		②第一期総合戦略期間(2015年度～2020年度)における「具体的事業」の現状と課題		③第二期総合戦略期間(2021年度～2025年度)における「具体的事業」の方向性		担当課
主な事業	事業内容	評価	評価の理由	事業に係る成果および現状	事業に係る未達成の課題および新たな課題	今後の「事業」の方向性		
■企業誘致①	○成長分野の企業や本社機能の立地の促進 企業の本社や研究所などを誘致し、既存企業との技術融合などによる相乗効果を発揮する。	3	県や市町等関係団体からなる滋賀県産業立地推進協議会において、企業誘致施策全体に関する情報共有・提供・意見交換を行ったため。	滋賀県産業立地推進協議会で、県外においてフォーラム等を開催し、県外所在企業に対し、誘致活動に取り組んだ。	・具体的な立地ニーズ等への対応 ・立地企業の技術向上や新規産業の立地支援等テーマを持った研究施設等との共同連携	事業環境の整備や新たな事業創出のための設備投資支援等を通して、特色ある産業を生かした本市ならではの企業誘致・企業立地支援を進めていく。		産業立地企画室
■企業誘致②	○内陸型国際総合物流ターミナルの整備 内陸型国際総合物流ターミナルを整備することで、近隣を含む地域内の企業の海外展開を支援する。	1	ターミナル事業手法調査における採算シミュレーションや事業スキームの検討を行ったところ、複数の大きな課題に直面したことから、事業実施に至っていないため。	同時に実施している産業団地や独自の支援策については、民間活力を活用した新産業団地の開発や企業立地促進奨励制度の創設等の一定の成果が得られたが、公共による物流ターミナルの整備は複数の課題があり、事業実施の目途が立っていない。	・市で施設整備および損失補填が必要。 ・既存物流網の再編が困難。 ・取扱貨物量及び条件によりマッチングが困難。 ※施設整備費…約22.3億円、損失補填…毎期3～4億円の可能性有。 今後は、国、県、港湾等との広域的な連携を継続すると共に、「AIターミナル」や「スーパー・メガリージョン」の形成等、将来的な動向も見据え、時代に適した事業内容の見直しを行っていく必要がある。	・ヒト、モノ、カネ、情報を創造する流通全体の結節点として、産業団地へのマルチ流通拠点施設の誘致等、立地促進制度や事業環境の整備も併せ、総合的な企業誘致支援を行っていく。 ・立地企業においては、地域の強みを活かした多様なものづくり産業と、デジタル技術分野との融合に寄与する「物流効率化事業」等、地域経済を牽引し公益に資する取り組みを促進し、連携支援を行っていく。		産業立地企画室
■企業誘致③	○企業誘致制度の整備 地域産業を強化するために新しい分野に挑戦する企業や新製品を研究開発する企業などを誘致する制度を整備する。	4	産業振興施策の基盤となる計画を順次策定し、各種制度を活用した支援措置を行うと共に、独自の支援策となる企業立地促進奨励制度を創設したため。	・H28:企業立地促進法の基本計画策定 ・H29:地域未来投資促進法の基本計画策定 ・H30:生産性向上特別措置法の税制支援実施 ・R1:企業立地促進奨励制度の創設	・地域未来投資促進法の基本計画に基づく支援措置の実施 ・立地立地促進奨励制度を活用した企業誘致、企業立地支援 ・その他事業環境の整備等、総合的な企業誘致・企業立地支援を行っていく必要がある。	産業団地への企業誘致、立地促進に関する支援、みらい公園湖南に関する取り組み、事業環境・操業用地に関する支援、設備投資に関する支援、規制に関する支援、情報に関する支援、人材確保・育成等に関する支援等を通して、特色ある産業を生かした本市ならではの企業誘致・企業立地支援を進めていく。		産業立地企画室
■企業誘致④	○国内と国際交流の双眼による産業融合事業 内陸型国際総合物流ターミナルと市民産業交流促進施設(物産館)の整備により、第一次産業の転換、第二次産業の再生、第三次産業の発展による産業の融合を図る。	1	<内陸型国際総合物流ターミナル> ターミナル事業手法調査における採算シミュレーションや事業スキームの検討を行ったところ、複数の大きな課題に直面したことから、事業実施に至っていないため。 <市民産業交流促進施設> みらい公園湖南における核施設として、市民産業交流促進施設はH28の11月に開設、魅力発信拠点施設はH31の4月に開設済。	<内陸型国際総合物流ターミナル> 同時に実施している産業団地や独自の支援策については、民間活力を活用した新産業団地の開発や企業立地促進奨励制度の創設等の一定の成果が得られたが、公共による物流ターミナルの整備は複数の課題があり、事業実施の目途が立っていない。 <市民産業交流促進施設> ・地域再生計画策定:H27 ・事業実施年度:H27～H28 ・工事名:(仮称)市民産業交流促進施設・JAこうか湖南地区統括支所建設工事 ・事業費:374,058,000円	<内陸型国際総合物流ターミナル> ・市で施設整備および損失補填が必要。 ・既存物流網の再編が困難。 ・取扱貨物量及び条件によりマッチングが困難。 ※施設整備費…約22.3億円、損失補填…毎期3～4億円の可能性有。 <市民産業交流促進施設> 魅力発信拠点施設と共に、みらい公園全体として公園の目的を達成するために必要な事業に取り組んでいく必要がある。	<内陸型国際総合物流ターミナル> ・ヒト、モノ、カネ、情報を創造する流通全体の結節点として、産業団地へのマルチ流通拠点施設の誘致等、立地促進制度や事業環境の整備も併せ、総合的な企業誘致支援を行っていく。 ・立地企業においては、地域の強みを活かした多様なものづくり産業と、デジタル技術分野との融合に寄与する「物流効率化事業」等、地域経済を牽引し公益に資する取り組みを促進し、連携支援を行っていく。 <市民産業交流促進施設> 施設の適正な管理運営により、魅力発信拠点施設と共に地元農産物の生産・需要拡大、工場や研究農場とも連携した六次産業化、農産品の販路拡大や工業製品・技術等の域外波及(1次産業・2次産業・3次産業の融合と未来の創造)を創出する。 また、市の魅力を地域内外へと発信していくために、農産物の収穫体験を通じた「グリーンツーリズム」、湖南三山に代表される市内の観光スポットへの起終点となるような「広域交流のゲートウェイ機能」、市内に立地するものづくり企業の工場見学を通じた「産業ツーリズム」等、関係機関との連携協力による多種多様な魅力を織り交ぜたイベントやモデル事業を通して、産業促進の取り組みを地域全体に波及拡大させていく。		産業立地企画室
■商業の活性化 ①	○海幸・山幸プロジェクト 市外から海の幸や山の幸の特産品を仕入れ市内で販売し、市内の特産品を市外の仕入れ先で販売することで相乗的な販売促進を行う。	3	市民産業交流促進施設「ここびあ」において、友好交流都市である鳥取県北栄町や北海道比布町、観光交流都市である高知県室戸市・東洋町、そして三重県南伊勢町の商品を仕入れ、販売している。 また、東京・日本橋の首都圏情報発信拠点「ここ滋賀」において、湖南市特産品を販売している。	ここびあの指定管理者であるJAこうかにより、各地の特産品を仕入れ、販売。月一回開催している定例会にて販売効果などを検証している。	市外での販路開拓がさらに必要。なお、ここ滋賀での特産品販売は、市や商工会のフォローのもと、各事業者が主導で行っている。	市外での販路開拓を強化する。		商工観光 労政課

政策パッケージ (1)産業力の強化		①具体的事業の目標達成状況(2015年度～2019年度)		②第一期総合戦略期間(2015年度～2020年度)における「具体的事業」の現状と課題		③第二期総合戦略期間(2021年度～2025年度)における「具体的事業」の方向性		担当課
主な事業	事業内容	評価	評価の理由	事業に係る成果および現状	事業に係る未達成の課題および新たな課題	今後の「事業」の方向性		
■商業の活性化 ②	○地域商店街再生活性化事業 市内の複数の店舗連携にストーリー性を持たせ、市外の消費者の市内への流入を促進する。	-		実施できていない。		全国商店街振興組合連合会の補助金を活用するなどし、商店街が地域コミュニティを強化するための地域住民のニーズ調査や地域住民との交流事業等を支援していきたいと考える。		商工観光 労政課
■商業の活性化 ③	○マーケティングリサーチデータなどのオープンデータの活用 市が保有する情報のうち、マーケティングリサーチやシミュレーションなどに活用されることにより、新規創業や新たなサービスの開発などにつながるものを公開する。	-	市民産業交流促進施設における指定管理者のノウハウを活用し、売れ筋分析、顔認証システムによる来店者層の分析、顧客情報の収集等を行うことにより、部門別・品目別・出荷者別等の調査結果を公開することが、マーケティングリサーチやシミュレーションにつながると考えられるが、現在、数値データに関しては収支の全体把握の段階で滞っているため。	指定管理における業務仕様書や申請書に基づき、計画的には位置付けがなされているが、実効レベルには至っていない。	指定管理者との具体的な協議や数値データの共有を密にし、詳細な分析を行う必要がある。	市民産業交流促進施設における出荷者や消費者等との交流を深め、ニーズに合った情報提供や収集を積み重ねることにより、蓄積された保有データの更なる活用を通して、新規創業や新たなサービスの開発等につながるよう取り組んでいく。		産業立地 企画室
■商業の活性化 ④	○賑わいある駅前づくり支援事業 駅前の賑わいや活性化を目的に、飲食店を中心とした創業・起業の支援を行う。	-		実施できていない。		JR草津線石部駅・甲西駅・三雲駅前の賑わいや活性化を目的に出店する創業者に必要な経費の一部を助成する等といった、創業希望者が必要としている制度の構築・整備を行いたい。		商工観光 労政課

第二次湖南市総合計画 前期基本計画 進捗評価シート

基本目標	第7章 人と地域とまちが輝く3つのプラン
基本方針	1. 働く場の創出プラン
施策	2 多様な雇用・働き方の実現

評価	評価の凡例(施策の目標達成状況)
4	計画の目標を超える成果を得ることができた。
3	計画どおりに目標を達成することができた。
2	計画からやや変更はあったが、概ね目標を達成することができた。
1	計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
—	事業未着手

政策パッケージ (2)多様な雇用・働き方の実現		①具体的事業の目標達成状況(2015年度～2019年度)		②第一期総合戦略期間(2015年度～2020年度)における「具体的事業」の現状と課題		③第二期総合戦略期間(2021年度～2025年度)における「具体的事業」の方向性		担当課
主な事業	事業内容	評価	評価の理由	事業に係る成果および現状	事業に係る未達成の課題および新たな課題	今後の「事業」の方向性		
■若者・女性の雇用の確保①	○企業と教育機関のマッチング事業 企業と高校、大学などのマッチングを行い、本社一括採用システムなどで失われた、地域の就職システムを再構築する。	-	事業は行っていない	各企業・事業所にはそれぞれの採用システムや採用方針があり、また高校生の就職については滋賀県独自のルールがあるため、事業は行っていない。	各企業・事業所にはそれぞれの採用システムや採用方針があり、また高校生の就職については滋賀県独自のルールがある。これらをクリアし、地域の就職システムの再構築は困難。	合同就職面接会の開催案内を教育機関あてに直接行うなど、就職に関するアプローチの方法を模索するとともに、地元企業と教育機関との結びつきを築くための検討を行う。		商工観光 労政課
■若者・女性の雇用の確保②	○合同企業説明会の実施 学生、移住希望者を対象とする市内企業の合同企業説明会を大学に出向き積極的に実施する。	3	若年者や障がい者を対象とした就職面接会を開催。平成30年度からは甲賀市と共催し、合同就職面接会として開催した。甲賀市と共催することで事業費を有効に利用でき、学生や求職者が参加しやすい、交通の便のよい場所での開催が可能となった。	出展数/来場者数/内定者数 ㉔ 26社/33人/4人 ㉕ 26社/28人/4人 ㉖ (一般)66社/87人/23人 (障がい者)12社/40人/9人 (㉗うち湖南市分) (一般)20社/-人/7人 (障がい者)5社/-人/5人	参加者を増やすため、開催時期の設定や広報についての検討が必要。	課題解決のための検討を重ねながら、引き続き合同就職面接会を開催する。		商工観光 労政課
■若者・女性の雇用の確保③	○ストーリーミングなどによるキャリア教育の実施【再掲1】 職場体験などを通じて「働く」ことの意義の理解やイメージを深めたり、市内産業への関心を喚起する。	1	インターンシップに関するチラシを配架・配布し、周知を行ったが、具体的な事業は行っていない。	インターンシップ実施企業はあまり多くない。	市内には中小企業が多く、なかなかインターンシップに取り組めないところも多い。	中小企業など小規模な事業所では人的な余裕がなく、インターンシップなどの就業体験に取り組めていないのが現状である。国・県や関係機関からの情報や近隣市町での取り組みなど、有益な情報の提供を行い、支援する。		商工観光 労政課
■若者・女性の雇用の確保④	○女性再チャレンジ資格取得支援事業 出産により離職している女性の就労支援、能力の向上を目的として資格取得を支援する。	3	女性の社会復帰と就労機会の拡大のため、平成29年度から女性を対象としたフォークリフト運転技能取得講座を開催した。また、医療事務講座や調剤事務管理士資格講座、介護事務講座、簿記講座、ファイナンシャルプランナー講座などの資格取得講座を開催、就労支援や能力の向上を図った。	フォークリフトについては受講者の全員が、その他の講座についても受験者の半数以上が検定試験に合格し、資格を取得した。	就転職に有利な資格の見極め。	今後も、ビジネスシーンで求められている資格やスキルが取得できる講座を開催し、女性の社会復帰や就労機会の拡大に向けた能力の向上を目指す。		商工観光 労政課
■求職活動の支援①	○ハローワークと一体となった就職相談 ハローワークの持つ就業情報を最大限活用し、さまざまな理由により「働きたいのに働けない」人々の就職を支援する。	3	市役所東庁舎に設置されているハローワークの出先機関である「チャンスワークこなん」について、平成30年度から、生活保護受給者や就職困難者だけでなく、市の就労相談会での相談者も利用対象になったため、チャンスワークこなんの利用者が増加、	相談件数/就職件数 ㉘ 1,233件 / 46件 ㉙ 1,126件 / 47件 ㉚ 1,247件 / 62件 ㉛ 2,078件 / 74件	継続就労のための支援	今後も、就労相談員、就労情報コーディネーター、チャンスワークこなんや関係機関が連携し、就労支援に努める。		商工観光 労政課

政策パッケージ (2)多様な雇用・働き方の実現	①具体的事業の目標達成状況(2015年度～2019年度)			②第一期総合戦略期間(2015年度～2020年度)における「具体的事業」の現状と課題		③第二期総合戦略期間(2021年度～2025年度)における「具体的事業」の方向性	担当課
主な事業	事業内容	評価	評価の理由	事業に係る成果および現状	事業に係る未達成の課題および新たな課題	今後の「事業」の方向性	
■求職活動の支援②	○求職活動託児サービス 求職活動時の託児サービスを提供することで、“働いていないから保育サービスを利用できない、保育サービスを利用できないから働けない”という状況を解消する。	-	求職活動時に限定した託児サービスは行っていない	求職活動に特化したものではないが、およそ月に1度の割合で「子育てリフレッシュ事業」を行っている。就学前の子の育児を行っている保護者を対象に、1回につき2～4時間(申し込みにより延長も可能)の託児を行い、時間を自由に使っていたり、1回につき子供10人を上限としており、ほぼ定員以上の申し込みがある。また、この事業で保育を担っている子育て支援サークルは、独自に託児を請け負っており、広く活用されている。	託児を「求職活動時」と限定した場合、ある程度の急性が求められると考えられるため、子育て支援サークルの人員確保や保育場所の確保が困難となる可能性がある。	「子育てリフレッシュ事業」については、子育て中の保護者からのニーズがあることから、引き続き行っていく。また、その他の託児(保育)サービスについては、市内の子育てサークルの活動を周知するなどの支援を行い、求職活動の一助を図る。	商工観光 労政課
■テレワーク環境の充実①	○テレワークコーディネート事業 育児の隙間時間など、個人の都合に応じた就業を可能とするテレワーク環境を充実させることで、多様な人材の活躍を促進する。	-	事業は行っていない	市がテレワークコーディネート事業を行うには様々な課題があり、着手できていない。	市内事業所では、ものづくりを中心とした中小企業が多いため、テレワークの実施に先立ち、その内容や仕組みについての啓発や研修が必要。	国等から得た情報を発信し、企業・事業所や求職者への周知を行ったり、また、テレワークに関するセミナーや研修を行うことで、「テレワークという働き方」についての理解を深めるよう努める。	商工観光 労政課
■テレワーク環境の充実②	○シェアハウスなどの整備 起業を目的とする若者の経済的負担の軽減、同じ志を持つ者同士が切磋琢磨、相互協力することによる知識や技術の習得などを可能とする、シェアハウスなどの整備を推進する。	-	事業は行っていない	市の事業として、シェアハウスなどの整備に着手できていない。	シェアハウス整備のためには、施設(建物)が必要であり、また運営に関する知識などが必要のため、他課(住宅室・地域創生推進課等)との連携が必要。	民間事業者や関係機関と連携し、事業を加速させたい起業済みの方、これから起業予定の会社員、大学生、いつか親の事業を引き継ぐ後継者など、各自が互いに刺激を与え合い、目標の実現を加速させることをコンセプトとしたシェアハウス整備にむけた検討を行う。	商工観光 労政課
■テレワーク環境の充実③	○コワーキングスペース支援事業 シェア工房などにおける、異業種間交流、ビジネスマッチングを促進するため、コワーキングスペースの活動を支援する。	-	事業は行っていない	市の事業として、コワーキングスペース支援事業は行っていない。	コワーキングスペースに関する要望などの市場調査が必要。	現在、民間事業者がコワーキングスペース事業に着手・運営している。民間事業者や関係機関とも連携し、活動への支援を図る。	商工観光 労政課
■多様な働き方の実現を支援①	○高齢者の就労支援や技能の活用 働く意欲のある高齢者の就労を支援することで、技術の継承や活用を促進する。	3	高齢者の就労や技能の活用・継承を目指し、シルバー人材センターの活動を支援している。	シルバー人材センターの積極的な活用を図り、また技術講習などの情報発信を行った。	支援内容やその方法についての検討が必要。	今後も、シルバー人材センターの活動を支援していく。	商工観光 労政課

政策パッケージ (2)多様な雇用・ 働き方の実現	①具体的事業の目標達成状況(2015年度～2019年度)				②第一期総合戦略期間(2015年度～2020年度)における 「具体的事業」の現状と課題		③第二期総合戦略期間(2021年度～2025年度)における 「具体的事業」の方向性	担当課
主な事業	事業内容	評 価	評価の理由		事業に係る成果および現状	事業に係る未達成の課題 および新たな課題	今後の「事業」の方向性	
■多様な働き方 の実現を支援②	○障がい者就労情報センター 障がい者の就労に関する情報を発信する など多方面から障がい者の就労を支援する。	3	一般相談 / 作業所相談 / 訪問相談 / 就職件数 ㉗ 116件 / 977件 / 163件 / 3件 ㉘ 90件 / 1,285件 / 246件 / 4件 ㉙ 97件 / 1,370件 / 308件 / 5件 ㉚ 240件 / 1,454件 / 373件 / 4件  相談件数が年々増加しており、障がい者の就労支援の中で 担う役割は大きい。		障がい者の就労に関する情 報発信だけでなく、相談業務 も多い。就労件数については 毎年5件前後となっている。 企業と作業所を繋ぐ役割を担 い、一定の成果をあげてい る。	支援体制が脆弱な福祉作業所 が、情報センターを頼りすぎる 傾向にある。業務の切り分け、 線引きがあいまいになるので、 その点をどうしていくか、検討が 必要。	チャンスワークこなんや働き暮らし応援センターなどの関係機関 や、庁内関係部局と連携しながら、障がい者等の就労に向けた 支援を行っていく。	商工観光 労政課

第二次湖南省総合計画 前期基本計画 進捗評価シート

基本目標	第7章 人と地域とまちが輝く3つのプラン
基本方針	2. ひとへの投資プラン
施策	3 ふるさとづくりの促進

評価	評価の凡例(施策の目標達成状況)
4	計画の目標を超える成果を得ることができた。
3	計画どおりに目標を達成することができた。
2	計画からやや変更はあったが、概ね目標を達成することができた。
1	計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
—	事業未着手

政策パッケージ (3)ふるさとづくりの促進	①具体的事業の目標達成状況(2015年度～2019年度)			②第一期総合戦略期間(2015年度～2020年度)における「具体的事業」の現状と課題		③第二期総合戦略期間(2021年度～2025年度)における「具体的事業」の方向性	担当課
	主な事業	事業内容	評価	評価の理由	事業に係る成果および現状	事業に係る未達成の課題および新たな課題	
■定住の促進①	○区・自治会や地域まちづくり協議会の活動充実 市内43区・自治会、7つの地域まちづくり協議会による主体的な地域づくりの活動を支援する。	3	区・自治会やまちづくり協議会の活動を充実させるための交付金事業を実施したため。	区・自治会やまちづくり協議会への交付金事業により充実した活動につながっている。	まち協と区との連携不足により、まち協事業が地域課題を捉えていない。	区とまち協の連携を強化し、さらに充実した地域の実現をめざす。	地域創生推進課
■定住の促進②	○地域おこし協力隊事業 大都市圏の若者で、地域に溶け込み、地域住民とともにまちづくりを担う意欲ある人材の受け入れを拡大する。	3	地域おこし協力隊事業の実施により地域活性化に寄与できたため。	地域おこし協力隊と地域との連携により、地域活性化につながった。	地域おこし協力隊員の定住率が低い。	地域おこし協力隊事業をローカルベンチャー事業に移行したため、起業中心の事業による地域活性化を進める。	地域創生推進課
■定住の促進③	○心のインフラづくり事業 人を思いやり支えあう気持ちを通して人と人の心をつなぐ各種の事業を実施する。	2	吉本興業との包括連携協定により、各種イベント時の事業や小学校におけるダンス授業が実施できたため。	ただじゃれ授業の実施においては、D-1ただじゃれグループに出場するなどの成果につながった。	事業成果が見えにくい。	事業成果が分かりにくいことから、官民パートナーシップ連携事業へ移行する。	地域創生推進課
■定住の促進④	○ふるさと納税事業 地域を応援したいというかたの思いを生かしながら、特産品の紹介など、地域の魅力を発信する	3	ふるさと納税 H26年度 1,050,000円 H27年度2,973件 66,278,905円 H28年度3,020件 77,326,000円 H29年度3,111件 72,268,500円 H30年度6,901件160,534,020円 順調な伸びを示しているため	市の一般財源確保に貢献できた。また、本制度を通じて地域の掘り起こしができ、市内業者の販路が開拓され湖南市の知名度の向上に寄与するとともに、本制度をきっかけに商品の認知度が高まり、寄付以外での申し込みにつながることができた。	ふるさと納税についてはR元年6月に制度改正があり、返礼品の見直しを行ったため、寄付額が減少することが見込まれる。	②継続 ふるさと納税制度については財源確保と湖南市の知名度アップ、産業振興に効果的な手法であるため継続していく。	地域創生推進課
■定住の促進⑤	○クラウドファンディングの活用 インターネットを通じて、事業目的に必要な経費の協賛金を募る。	3	クラウドファンディング立ち上げ件数 H30年度:4件 R1年度(12月現在):4件  クラウドファンディングを通じた地域活動への参加者数 H30年度:684人(目標70人)	クラウドファンディングの専門家である地域プロデューサーを招聘し、従来の市民活動補助金の申請を受け付ける「待ち」中心の方法から、活動主体への「アプローチ」に転換することが可能となり、ヒトとヒトをつなぐことで市民主体のまちづくりを進めることができた。クラウドファンディングは直接的には資金集めのためのツールであるが、活動主体がファン事業の立ち上げを通じて自らの活動を知ってもらえるきっかけとなっている。また、市の支援を受けることで広報媒体への掲載やファン手数料の減額などの恩恵を受けられる。	現在は地域プロデューサーが長年培ってきた経験による専門的知見を活かし、ファンの構成や市民活動の企画へのアドバイスなどを行ってもらえている。専門的知識を補うためには外部の専門家の継続的な招聘が必要になる。	②継続 クラウドファンディングによる市民活動を支援するための広報支援等については継続して実施していくことはできる。ただし、市民主体のまちづくりをさらに推進していくためには、外部の専門家の力が必要になるため、継続的な招聘を続けていく必要がある。	地域創生推進課

政策パッケージ (3)ふるさとづくりの促進		①具体的事業の目標達成状況(2015年度～2019年度)			②第一期総合戦略期間(2015年度～2020年度)における「具体的事業」の現状と課題		③第二期総合戦略期間(2021年度～2025年度)における「具体的事業」の方向性	担当課
主な事業		事業内容	評価	評価の理由	事業に係る成果および現状	事業に係る未達成の課題および新たな課題	今後の「事業」の方向性	
■定住の促進⑥		○友好交流提携都市との交流事業 友好交流提携都市との人材の交流、イベント事業などの相互参加、共同実施、民間企業のマッチングを支援する。	3	毎年相互のイベントに出展するなどのほか、北栄町とはH29年度より企業交流会を実施している。また、区長会やまちづくり協議会など住民同士の交流も行われている。	毎年継続して実施していることで、交流事業への参加者総数の増加に伴い認知度も徐々に高まっています。	あくまで行政主導の状況を打破できておらず、民と民で何かを能動的にアウトプットするには至っていません。	前期で認知度を高めたため、後期で理解から行動へ繋がります。行政職員を筆頭に、個人と個人、企業と企業の交流を促進する場を提供し、成果を積極的に発信することで有益性を実感していただきます。	商工観光 労政課
■Uターンの促進・支援①		○企業と教育機関のマッチング事業【再掲6】 企業と高校、大学などのマッチングを行い、本社一括採用システムなどで失われた、地域の就職システムを再構築する。	-	事業は行っていない	各企業・事業所にはそれぞれの採用システムや採用方針があり、また高校生の就職については滋賀県独自のルールがあるため、事業は行えていない。	各企業・事業所にはそれぞれの採用システムや採用方針があり、また高校生の就職については滋賀県独自のルールがある。これらをクリアし、地域の就職システムの再構築は困難。	合同就職面接会の開催案内を教育機関あてに直接行うなど、就職に関するアプローチの方法を模索するとともに、地元企業と教育機関との結びつきを築くための検討を行う。	商工観光 労政課
■Uターンの促進・支援②		○合同企業説明会の実施【再掲6】 学生、移住希望者を対象とする市内企業の合同企業説明会を大学に出向き積極的に実施する。	3	若年者や障がい者を対象とした就職面接会を開催。平成30年度からは甲賀市と共催し、合同就職面接会として開催した。甲賀市と共催することで事業費を有効に利用でき、学生や求職者が参加しやすい、交通の便のよい場所での開催が可能となった。	出展数/来場者数/内定者数 ⑳ 26社/33人/4人 ㉑ 26社/28人/4人 ㉒ (一般)66社/87人/23人 (障がい者)12社/40人/9人 (㉓うち湖南市分) (一般)20社/-人/7人 (障がい者)5社/-人/5人	参加者を増やすため、開催時期の設定や広報についての検討が必要。	課題解決のための検討を重ねながら、引き続き合同就職面接会を開催する。	商工観光 労政課
■J・Iターンの促進・支援①		○移住希望者向けの情報提供「移住ナビ」を活用し、市内での就業や住まい、子育て支援施策・施設など、移住先の検討に必要な各種の情報を一元化し、わかりやすく発信する。	3	2019年7月にリニューアルした市のホームページに移住定住サイトを開設し、情報の一元化を図ったため	ホームページのリニューアルに合わせ、一元化した移住定住サイトを開設した。	常に情報を更新し、最新の情報を提供していく必要がある。	移住定住サイトの充実(わかりやすく、魅力のあるサイトの作成、情報の更新)	秘書広報 課
■J・Iターンの促進・支援②		○空き家バンク 古民家をはじめとする空き家情報を発信することで、移住希望者が地域に溶け込みやすい住環境を選択できる環境を整える。	4	平成29年3月に策定した湖南市空き家等対策計画に基づき、平成30年6月に湖南市空き家サポートセンターあきやナクスを開所、同年9月から所有者と利用希望者とのマッチング成約の実績を着実に積み重ねているため。	湖南市空き家バンク開始後、平成30年度は利活用可能な11件の登録空き家の情報を発信し、内7件の成約実績を得ている。	空き家バンクの運営を委託している現在の手法では、空き家所有者の同意がなければ、空き家バンクに不動産情報を提供できず、足かせとなっている。また、2019年度が地域創生交付金の最終年度となるため、次年度以降は事業継続に係る予算確保が必要となり運営手法の見直し検討を要する。	継続 湖南市空き家サポートセンターあきやナクスで培ったノウハウを引き継ぎ、地域と連携を図りながら、空き家解決相談をはじめ、空き家の発生予防を担う空き家サポート業務と空き家の所有者と利用希望者とのマッチングを促進する。	土木建設 課住宅室
■J・Iターンの促進・支援③		○空き家有効活用 空き家の活用方法とあわせて、地域に必要なサービスを検討することで、地域の担い手による小規模多機能自治を推進する。	2	湖南市特定空き家等認定基準の作成及び、この基準に基づく特定空き家の判定や除却工事への補助金交付に係る制度設計並びに地域の発展に寄与することを条件とする、空き家の利活用に対する補助金制度の検討を行っている。	特定空き家の除却及び利活用可能な空き家のリフォーム補助に関する制度設計について令和元年度中に取りまとめ、令和2年度より運用を開始する。	少なからず事業者の負担を伴うため、地域の担い手による小規模多機能自治を推進するほどの機運が高まるまで至っていない。	継続 国の空き家対策総合支援事業を活用し、特定空き家を減少させると共に、空き家の利活用を促進させ、地域の発展に繋げていく。	土木建設 課住宅室

基本目標	第7章 人と地域とまちが輝く3つのプラン
基本方針	2. ひとへの投資プラン
施策	4 観光と交流による活性化

評価	評価の凡例(施策の目標達成状況)
4	計画の目標を超える成果を得ることができた。
3	計画どおりに目標を達成することができた。
2	計画からやや変更はあったが、概ね目標を達成することができた。
1	計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
—	事業未着手

政策パッケージ (4)観光と交流による活性化	①具体的事業の目標達成状況(2015年度～2019年度)			②第一期総合戦略期間(2015年度～2020年度)における「具体的事業」の現状と課題		③第二期総合戦略期間(2021年度～2025年度)における「具体的事業」の方向性	担当課
主な事業	事業内容	評価	評価の理由	事業に係る成果および現状	事業に係る未達成の課題および新たな課題	今後の「事業」の方向性	
■伝統産業の活性化①	○農業観光地域活性化拠点ブランディングおよび販路開拓事業【再掲3】 農業・観光の地域活性化拠点として、市民産業交流促進施設(物産館)を開設するにあたり、市場のニーズのマーケティング調査や地域物産品開発、流通販路開拓、地域農産物の出店者の拡大を行う。	3	【農業観光地域活性化拠点ブランディングおよび販路開拓事業】 市内の農産物を活用し、出店拡大や集客につながる商品開発として目標3商品を上回る7商品についてグループインタビュー等によりマーケティング調査を実施できた。 また、農業関係団体だけでなく、観光協会、商工会、工業会、元気合同会社等の2次、3次産業を中心とする団体とも連携することで、高付加価値化、6次産業化に取り組む体制づくりが図れた。	新たな商品開発 目標:3商品 実績:7商品 連携する団体 目標:10団体 実績:10団体  【2017年度～2019年度】 ・特産品等マーケティング支援事業を実施し、地域の農産物等を稼げる商品とするため事業者の販売力強化を支援した。 ・産学官連携事業を実施し、地域性に富んだ新たな特産品の創出に向けて大学、事業者と連携した取り組みを行った。	・生産者と加工者のマッチングや意識醸成の取り組み ・生産体制の強化 ・販売促進に向けた商品PR	引き続き新たな付加価値を生み出す6次産業化に取り組み、地域において伝統野菜等歴史的価値がある農産物の保存、活用を図る。また、地域の農産物の特産品開発を行い、担い手確保や販路拡大を推進する。	産業立地企画室
■観光交流の活性化①	○湖南省ブランド化事業 ブランド化、シティセールスを推進する組織を設置し、市のブランド化を推進する。	3	市の魅力を市内外に発信し、この地域に住み続けたい、戻ってきたいと思う人を増やすことを目的に、2018年度に市民、市職員による「湖南省魅力発信プロジェクト」を 設置し、計6回の話し合いを重ね、本市の魅力を発掘しながら、その魅力をベースとしたブランドメッセージと湖南省で幸せになれる人物像の作成し、2019年7月にリニューアルしたホームページに移住定住サイトというコンテンツとして掲載した。 また、市内外へ湖南省の情報と魅力を発信するチャンネルとして2019年3月に市公式Vtuber「minami」を立ち上げた。	魅力発信プロジェクトにおいて、市のシティプロモーションにより発信するブランドイメージを構築し、ホームページ内にコンテンツを設置した。 また、市公式Vtuber「minami」を立ち上げ、市内外へ市の情報と魅力を発信するチャンネルを増やした。	情報発信の手段として、ソーシャルメディアの進歩は目覚ましくこうした手段をどのように活用していくか。 2019年3月にスタートした市公式Vtuber「minami」をどのように活用していくか検討が必要である。	市の魅力を発信するためのツールや媒体について、情報の収集を行い効果的な発信方法を検討し導入していく。 移住定住等のコンテンツの更新や新たな魅力発信のコンテンツを作成する。	秘書広報課
■観光交流の活性化②	○湖南省ブランド化事業 ブランド化、シティセールスを推進する組織を設置し、市のブランド化を推進する。	2	観光入込客数 H30:595,000 H29:626,000 H28:536,100 H27:478,700 H26:418,500 順調に増加しKPIを達成しているため	観光入込客数が2015年度から24%増加し、こにゃん市や湖南三山の認知度が高まっている。	シティセールスに関する組織の設置やブランドの方向性の統一など未達成の部分が多い。	シティプロモーションについてプロジェクトチームを発足するなど庁内横断的な組織によって意思統一を図ります。また、庁内のみに関わらず、市民や団体、近隣市町と連携し、未来の湖南省からバックキャストしながら認知度の向上と交流人口の増加を目指します。	商工観光労政課
■観光交流の活性化③	○観光情報の発信事業 図書館・まちづくりセンター・文化ホール、市内外の拠点施設などとの連携やインターネットを含む多角的なメディアを通じて観光情報を発信する。	3	2018年4月にリリースした市公式アプリ「こなんいろ」が3,900インストールに達し、また、市公式Vtuber「minami」が誕生するなど、市内外へ湖南省の情報と魅力を発信するチャンネルが増加したため。	市内公共施設および市内JR各駅などと連携し紙媒体での広報を実施。また、市公式Facebookやホームページに加え、2018年4月には市公式アプリ「こなんいろ」を、2019年3月には市公式Vtuber「minami」をリリースしオンラインでの情報発信にも積極的に取り組むことができた。	市公式のアプリ、Vtuber、SNS、HPなどの関連性とターゲットニングが曖昧なため、個々の機能とそれぞれの媒体が連携することによる発信力が活用しきれていない。それぞれの役割を明確にし、各イベントや観光情報に適した媒体を活用することが課題。	各イベントや観光情報に適した媒体をうまく活用し、最低限の費用で最大限の効果を得る方法を追求する必要がある。そのため、それぞれの情報発信媒体の役割を明確にし、また、情報の受け手の確保を積極的に行うことで情報発信力を向上させ、誘客を促進する。	商工観光労政課
■観光交流の活性化④	○インバウンド観光情報発信事業 湖南三山の歴史文化、道の駅・市民産業交流促進施設(物産館)の地域特産品などの情報を発信し、外国人観光客の誘致、集客の促進を行う。	2	2016年11月に英語版の湖南三山パンフレットを作成し、外国人観光客が訪れそうなエリアに設置することで誘致、集客の促進を行っているため。	2019年6月にびわこビクターズビューローがスタートさせた「そこ滋賀プロジェクト」において、京都駅前の外国人専用観光案内所に英語訳した湖南三山のパンフレットを設置し、京都を訪れる外国人観光客への情報発信を実施した。	湖南省を訪れた外国人観光客が、どこを、何名、どのくらいの時間滞在し、何に満足感を得たのかなどの情報収集ができていないことが課題。	市内在住の外国籍住民の方々など、多様な文化・視点を持っていらっしゃる人材と関わりながら、湖南省ならではのインバウンド観光を模索し、そのゴールイメージに適した情報発信を実施する。	商工観光労政課

政策パッケージ (4)観光と交流による活性化	①具体的事業の目標達成状況(2015年度～2019年度)			②第一期総合戦略期間(2015年度～2020年度)における「具体的事業」の現状と課題		③第二期総合戦略期間(2021年度～2025年度)における「具体的事業」の方向性		担当課
主な事業	事業内容	評価	評価の理由	事業に係る成果および現状	事業に係る未達成の課題および新たな課題	今後の「事業」の方向性		
■観光交流の活性化⑤	○観光ルート、ネットワーク整備事業 広域連携や専門家との連携による観光ルートの整備に取り組むとともに、各種団体との連携による人的ネットワークを確立する。	3	2014年12月に調印した「竜王町観光協会・信楽町観光協会・湖南省観光協会戦略的広域パートナーシップ協定」により誕生した「こにゃん街道」のPRを、2015年度以降毎年度、観光事業者向け商談会やイベント等で実施したため。	スケールメリットを活かした観光ルートの提案により、湖南省を含む周辺地域一帯での団体客向けの日帰り観光ツアーなどで興味を持っていただけの観光事業者が増加。2019年はNHK連続テレビ小説「スカーレット」で信楽が脚光を浴びたことで湖南三山の入山者数も増加した。	各市町でのコミュニケーションや協議機会が少なく「こにゃん街道」としてのブランド価値の向上と広域観光ルートの整備に改善の余地がある。	既存の広域観光ルートのブラッシュアップを進めるとともに、多様な主体との連携を行い、広い視点からスケールメリットを活かした観光ルートやプログラムを提案し、市外からの誘客を促進します。		商工観光 労政課
■観光交流の活性化⑥	○十二坊温泉ゆらら活性化事業 健康施設と観光施設のコラボにより活性化し、利用促進および情報発信を行う。	3	十二坊温泉ゆらら利用者数 H30年度 129,500人(施設リニューアルのため約3カ月休館期間あり) H29年度 150,500人 H28年度 150,000人 H27年度 143,000人 H26年度 129,500人 利用者数が順調に増加しているため	平成30年度後半には大規模リニューアルを実施し、利用者数の更なる増加に寄与している。また、2019年4月にはゆららを中心とした岩根山一帯を活用し「滋賀湖南省十二坊トレイルラン&ウォーク」が開催されるなど地域資源を有効活用した取り組みにより、県内外への魅力発信および利用促進を行った。	ゆららの入湯客のうち市内の高齢者の利用が多くを占めていることから、温泉のみの利用促進は難しいことがわかった。一方、オートキャンプ場や多目的室で実施されるヨガ教室などについては休日・平日を問わず盛況であった。	盛況のオートキャンプ場やヨガ教室のように「温泉」という要素に「健康」、「美容」、「アウトドア」、「スポーツ」という要素を掛け合わせ、ゆららならではの価値を提供・発信します。また、「滋賀湖南省十二坊トレイルラン&ウォーク」によって整備したコースを活かし、市民の健康促進や自然に親しむための取り組みを実施します。		商工観光 労政課
■観光交流の活性化⑦	○市民交流イベント事業 市民が主体となって行うさまざまな団体との交流、行政と協働によるまちづくりイベントを支援する。	—	各地域まちづくり協議会において、各まちづくりセンターにおけるセンターまつりを実施しているほか、「東海道みちくさコンパス」「ぶらり石部あるき」「下田泥リンピック」など開催されている。	地域まちづくり協議会が中心となってイベント実施されている。	実施イベントでの収益性の確保や企業協賛などの検討を進める。	各地域において収益性と継続性のある事業を地域まちづくり協議会が実施できるよう市も支援を行う。		地域創生 推進課
■観光交流の活性化⑧	○地域資源を生かした観光交流事業 湖南省にゆかりのある歴史上の偉人の積極的な活用や地域住民による地域固有の魅力資源の観光資源化の取り組みを支援する。	3	平成27年度に猿飛佐助実行委員会が発足し、2019年4月に猿飛佐助のキャラクター制作に関するクラウドファンディングに成功。オリジナルキャラクターおよびグッズの制作、テーマソングとダンスの制作などを実施したため。	2019年11月に三雲城址と八丈岩にゆかりのある「猿飛佐助」をテーマとしたイベントを実施した。	関係者間でのゴールイメージの共有や関係者以外の市民を巻き込む仕掛けが必要。また、長期的に地域の魅力や観光資源として発信していくために若い世代を巻き込むことが課題。	猿飛サスケのキャラクター、テーマソング、ダンスなどを活かし、若い世代に馴染み深いサブカルチャー要素をPRIに取り入れ、認知度を高め協力者を増やす。また、既存の地域資源や新たな観光資源とうまく関連性をもたせ、収益を生み出す仕組みを構築することで地域内での経済効果を生み出す。		商工観光 労政課
■観光交流の活性化⑨	○グローバル人材育成事業 外国にルーツを持つ子どもたちが、母国語や母国の文化を学ぶことなどを通じて、グローバル人材の育成を図る。	3	外国にルーツを持つ子ども達の居場所として定着している。申込希望者も多く、母語を学ばせたい保護者が増えてきた。	2015年度～2019年度実施 ポルトガル語Ⅰ 75名 ポルトガル語Ⅱ 78名 スペイン語 93名	スペイン語は2クラスの要望が強い。ポルトガル語は現状の形を維持していく。	母語(ポルトガル語・スペイン語・日本語)の能力を高めてバイリンガルであることを活かし、保護者世代との交流や、日本人と外国人市民との交流の担い手として育成する。		人権擁護 課
■観光交流の活性化⑩	○地域文化芸術振興事業 アール・ブリュット、天然記念物うつくし松、東海道の歴史史跡との連携による観光客誘致イベントの効果を高める利便施設を整備する。	—	特に利便施設の整備をしていないため	天然記念物うつくし松については保全・活用に関する計画を策定中。	地域の文化財や芸術を連携させた観光イベントを開催していない。	文化財や芸術を連携させたイベント実施の支援を行う。施設の整備に関しては必要に応じて実施する。		商工観光 労政課

第二次湖南市総合計画 前期基本計画 進捗評価シート

基本目標	第7章 人と地域とまちが輝く3つのプラン
基本方針	2. ひとへの投資プラン
施策	5 若者への支援、希望の実現

評価	評価の凡例(施策の目標達成状況)
4	計画の目標を超える成果を得ることができた。
3	計画どおりに目標を達成することができた。
2	計画からやや変更はあったが、概ね目標を達成することができた。
1	計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
—	事業未着手

政策パッケージ (5)若者への支援、希望の実現		①具体的事業の目標達成状況(2015年度～2019年度)			②第一期総合戦略期間(2015年度～2020年度)における「具体的事業」の現状と課題		③第二期総合戦略期間(2021年度～2025年度)における「具体的事業」の方向性	担当課
主な事業	事業内容	評価	評価の理由	事業に係る成果および現状	事業に係る未達成の課題および新たな課題	今後の「事業」の方向性		
■結婚の支援①	○婚活(友活)支援事業 同窓会などの出会いの場や機会の創出を促進するなど、結婚を希望する人を支援する。	3	地域少子化対策重点推進交付金を活用し、平成28年度に「恋活婚活応援事業」を実施。未婚の男女に出会いから交際、結婚に必要なスキルの向上を目的とした学びの場と、男女に出会いの場を提供し、高裁へ結びつける支援を行った。	秋季・冬季にイベントを開催し、延べ64人が参加。15組のカップルが成立した。	平成28年度に実施したが、その他の年度では実施しておらず、単発的事業となっている。	未婚化・晩婚化が進む背景の一つには、出会いの場の不足、異性とのコミュニケーション能力不足や不安等が挙げられる。背景にある課題を解決するための取組を継続的に実施する必要がある。	商工観光 労政課	
■妊活の支援①	○妊活支援事業 妊娠・出産に関する正しい知識の普及や不妊治療に対する経済的支援、企業との連携による不妊治療と仕事の両立の支援に取り組む。	2	特定不妊治療助成申請者(滋賀県の不妊治療、支援事業の助成を受けた人が対象者)の内妊娠した割合 H26 12人(26%) H27 12人(37.5%) H28 17人(29.3%) H29 11人(26.2%) H30 16人(34%)	・ママパパ教室 ・母子手帳発行時資材の配布 ・特定不妊治療のに対する費用の一部助成 ・妊娠届出時における支援プランの作成	(企業との連携による不妊治療と仕事の両立の支援) 企業との連携はしていない	②継続 安心して妊娠、出産ができるよう、不妊治療に対する助成、妊娠出産に対する正しい知識の普及、妊産婦の相談等の対応に取り組めます。	健康政策 課	
■出産・子育て支援①	○土曜教室促進事業 地域人材の協力を得ながら、土曜日や春・夏・冬の長期休業期間中の学びの機会と場の創出を促進する	3	市内小学校全9校で本事業を実施することができた。地域人材の協力を得て、学習会や体験など学校ごとに創意工夫した取組を行うことができた。	市内小学校全9校で実施できていることは、大きな成果である。土曜日や長期休業期間に年間10～20回実施することができた。	ボランティアの確保が課題になっているが、中学生の参加も進められている。	②継続 市内全ての小学校9校での実施を継続していきたい。中学校区での連携を深め、ボランティアの確保のための情報交換や中学生のボランティアも進めていきたい。	学校教育 課	
■出産・子育て支援②	○学校支援地域本部事業 学校を支援するため、学校が必要とする活動について地域のかたがたがボランティアとして活動する、地域につくられた学校の応援団の活動を促進する。	3	市内小中学校全13校で本事業を実施することができた。地域人材の協力を得て、地域とともにある学校づくりを目指した各学校ごとに創意工夫した取組を行うことができた。	市内小中学校全13校で実施できていることは、大きな成果である。地域協働本部により、組織的に学校へのかかわりができている。	学校運営協議会での熟議により、地域の協力を得た活動を仕組むことが重要である。学校運営協議会未設置の1中学校2小学校において、体制づくりが必要である。	①拡充 学校運営協議会と地域学校協働本部が両輪となって、地域とともにある学校づくりを行ってほしい。そのために学校運営協議会未設置の中学校区においてその設置のための体制づくりが必要である。	学校教育 課	
■出産・子育て支援③	○学校環境整備事業 児童・生徒のよりよい学習環境の整備を行う	3	非構造部材の残っていた体育館の工事を完了、石部小と甲西中の改築工事で市内小中学校の耐震化が全て完了した。また、市内小中学校の普通教室および特別教室に空調整備を計画とおりに完了した。	残っていた体育館棟における非構造部材の撤去が完了、市内小中学校の耐震化が完了し安心して安全な施設環境を整備できた。また、熱中症対策である空調整備を市内小中学校で完了し、教育環境の充実を図ることができた。	安心して安全な施設環境を確保するために耐震化は完了したが、経年劣化による修繕が増加しており、早急な老朽化対策が必要である。また、トイレの洋式化率が低い学校もあり、家庭生活との乖離があることも課題である。	築35年を経過した学校も多く、経年劣化による修繕が増加している現状がある。今後はさらなる発生が見込まれ、早急な老朽化対策が必要である。また、施設の老朽化対策とあわせて教育内容・教育方法などの変化や社会的変化に対応した施設の機能向上も必要である。	教育総務 課	

政策パッケージ (5) 若者への支援、希望の実現		① 具体的事業の目標達成状況(2015年度～2019年度)		② 第一期総合戦略期間(2015年度～2020年度)における「具体的事業」の現状と課題		③ 第二期総合戦略期間(2021年度～2025年度)における「具体的事業」の方向性		担当課
主な事業	事業内容	評価	評価の理由	事業に係る成果および現状	事業に係る未達成の課題および新たな課題	今後の「事業」の方向性		
■ 出産・子育て支援④	○学校教育きらめきサポーター制度 学校や幼稚園に対する寄付活動や施設修繕などの支援活動を行う、企業や団体などを「湖南省学校教育きらめきサポーター」として認証し、広く地域社会に周知することにより、学校支援の輪を拡大する。	3	湖南省学校教育きらめきサポーター事業の取組を継続して推進できている。 H26年度・・・7件 H27年度・・・1件 H28年度・・・1件 H29年度・・・3件 H30年度・・・3件	平成25年4月より、「湖南省学校教育きらめきサポーター事業」を実施し、地元企業や団体による学校支援の輪の拡大に努めている。	学校教育きらめきサポーター事業認証事業所として、毎年、特定の企業が多いことから、さらなる事業所数の拡大が課題である。	これまでの取組を継続するとともに、地域・地元企業とのさらなる連携促進に向けた仕組みづくりが必要である。		教育総務課
■ 出産・子育て支援⑤	○子育て支援センター事業 子育て家庭の支援活動の企画、実施、子育てに関する相談、子育てサークルなどへの支援、特別保育事業などの実施、情報提供などにより、子育て家庭を支援する。	3	子育て相談、年齢別による親子がつどえる場、講師やボランティアを招いての講演や実技等の事業を実施し、子育てに関するヒントが得られるようにした。	未就園の親子同士のつながりが深まり、悩みを相談しあうことにより、子育てに関する不安が少しでも解消された。	支援センターに出向いてくれる親子にとっては、子育ての大変さを共有できる仲間が得られるのも大きいですが、参加するのが難しい親子を集える場に呼ぶことが今後の課題となってくる。	子育て支援センターやつどいの広場等の類似した事業を行う場が多く存在するので事業の見直しをはかっていく。		子ども政策課
■ 出産・子育て支援⑥	○認定こども園の普及事業 就学前の子どもに幼児教育・保育を提供するとともに、子育て支援機能を備える認定こども園の普及を図る。	3	公立保育園3園(平松・菩提寺・下田)と私立幼稚園、保育園3園(光星学園水戸幼稚園・ひかり幼稚園・菩提寺優愛保育園モンチ)がこども園化した。	市内公立私立園6園がこども園化され1号認定児の受け入れが広がり、妊娠・出産でも園を退園することなく保育が受けられるようになった。	6園がこども園化したものの、特に3歳児の1号認定児の募集が多数あり、抽選しての入園となった。	公立園が民営化され民間園の建て替えと同時にこども園化を進めていきたい。		幼児施設課
■ 出産・子育て支援⑦	○学童保育運営事業 開設して間もないことなどにより、国や県の補助が受けられない学童保育所に対して運営費の補助を行う。	3	H27年度新規開園した民間学童保育所に対して、安定した運営を行うため補助金を交付した。 利用児童推移 (5/1時点) H27:6人 H28:35人 H29:33人 H30:17人 H31:20人	開園して間もないため児童数が国基準満たなかったのはH27年度のみで、H28年度以降は、子ども・子育て支援交付金の基準により、運営補助金を交付している。	利用児童が増加傾向にあるが、学童保育所の指導員は慢性的に不足している状況となっている。	国基準に基づき、安定した運営を行うため、また地域の学童保育ニーズを受け入れを行うため、補助金の交付を行う。		子ども政策課
■ 出産・子育て支援⑧	○病児保育支援事業 突然の病気でも安心して子どもを預けられる施設の拡大を図る。	3	病気の回復期に至っていない「病児」や、病気の回復期の「病後児」で、集団生活が困難な児童を保護者に代わって専任の保育士や看護師が昼間の保育を支援するため、H29.10より市内の医療機関2箇所(こうせい駅前診療所、のむら小児科)に業務委託をしている。(H30年度は延べ659名が利用)	仕事を休みできない保護者にとって、安心して預けられる施設を整備し、事業を開始した。事業が浸透し始め、利用者も増加している。	保育園等での集団感染を予防する効果もあるため、適切な保育園等の利用について、当事業の利用について周知を行う必要がある。	今後も、病児保育室各所において、保育園等への案内や巡回支援を行い、保護者が適切に保育を利用できるように努める。		子ども政策課
■ 出産・子育て支援⑨	○発達支援システム 保健・福祉・医療・教育・就労などの各分野が一体となって、発達に支援が必要な子どもたちの自立を継続的に支援する。	3	発達支援にかかわる関係課の会議を年間6回、発達支援センター会議を年間4回開催し、各分野の役割を確認し、連携をしながら、支援を行った。義務教育終了後の青年期成人期の支援の充実をはかり、発達外来を石部診療所に開設することができた。(H30年度)	乳幼児期、学齢期の支援体制は従来から確立されていたが、加えて義務教育終了後の支援体制の整備ができた。引き続き、成人期の生活・就労に関する支援の充実が必要。R2年度、6園が民営化されるにあたり発達支援システムの啓発が必要。	従来の幼児期の支援の取組について新規の園にも協力を依頼中。就労期の方が仕事についていたり働き続けたりできるように、就労移行訓練や定着支援などの支援体制整備を進めたい。	これまでの取組を継続するとともに、実情に応じて特に幼児期、就労期の支援方法、体制の整備を行い、各分野が今まで以上に一体となって乳幼児期から学齢期、就労期までの切れ目なく、発達に支援が必要な方の自立を継続的に支援する。		社会福祉課
■ 出産・子育て支援⑩	○女性再チャレンジ資格取得支援事業【再掲6】 出産により離職している女性の就労支援、能力の向上を目的として資格取得を支援する。	3	女性の社会復帰と就労機会の拡大のため、平成29年度から女性を対象としたフォークリフト運転技能取得講座を開催した。また、医療事務講座や調剤事務管理士資格講座、介護事務講座、簿記講座、ファイナンシャルプランナー講座などの資格取得講座を開催、就労支援や能力の向上を図った。	フォークリフトについては受講者の全員が、その他の講座についても受験者の半数以上が検定試験に合格し、資格を取得した。	就転職に有利な資格の見極め。	今後も、ビジネスシーンで求められている資格やスキルが取得できる講座を開催し、女性の社会復帰や就労機会の拡大に向けた能力の向上を目指す。		商工観光労政課

政策パッケージ (5)若者への支援、希望の実現	①具体的事業の目標達成状況(2015年度～2019年度)				②第一期総合戦略期間(2015年度～2020年度)における「具体的事業」の現状と課題		③第二期総合戦略期間(2021年度～2025年度)における「具体的事業」の方向性	担当課
主な事業	事業内容	評価	評価の理由	事業に係る成果および現状	事業に係る未達成の課題および新たな課題	今後の「事業」の方向性		
■男性の家事・育児へ参画促進①	○男性の育児力の向上事業 企業と連携して男性の育児休業取得を促進したり、育メン交流会を実施するなど、男性の育児力の向上を支援する。	3	市内事業所における男性の育児休業の取得割合が平成27年度4.6%であったものが、平成30年度8.9%と改善されているため。	男性の育児休業取得率が上がり、ワーク・ライフ・バランス推進への理解が進んでいる。	現状では、各企業での取組に依拠しており、今後はこれを全市的な取組につなげることが課題となっている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画に向けた男性のための講座の開催(男性の生活的自立をめざす料理教室、介護教室、ママ・パパ教室など)</li> <li>・男女のワーク・ライフ・バランス確立の支援</li> <li>・多様な働き方を支援する環境の整備</li> </ul>	人権擁護課	

第二次湖南省総合計画 前期基本計画 進捗評価シート

基本目標	第7章 人と地域とまちが輝く3つのプラン
基本方針	3. まちづくりプラン
施策	6 持続可能なまちづくり

評価	評価の凡例(施策の目標達成状況)
4	計画の目標を超える成果を得ることができた。
3	計画どおりに目標を達成することができた。
2	計画からやや変更はあったが、概ね目標を達成することができた。
1	計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
—	事業未着手

政策パッケージ (6) 持続可能なまちづくり	① 具体的事業の目標達成状況(2015年度～2019年度)			② 第一期総合戦略期間(2015年度～2020年度)における「具体的事業」の現状と課題		③ 第二期総合戦略期間(2021年度～2025年度)における「具体的事業」の方向性	担当課
主な事業	事業内容	評価	評価の理由	事業に係る成果および現状	事業に係る未達成の課題および新たな課題	今後の「事業」の方向性	
■多様な担い手が主体となるまちづくりの促進①	○市民活動と企業の社会貢献活動のマッチング事業 既存の市民活動と企業の社会貢献活動の連携による活動内容の充実、活性化や市民などへの情報提供による企業の社会貢献活動の拡大を促進する。	-	事業未着手のため。	事業未着手。既存の市民活動および企業の社会貢献活動の現状についてほぼ把握できていない。	市民活動及び企業の社会貢献活動を把握していないので、まずは情報収集をする必要がある。	市内企業が公共施設に花のプランターを設置するなど、社会貢献活動を行っている企業は存在している。まずは情報収集を行い、マッチングの場を設けられるよう、検討する。	商工観光 労政課
■多様な担い手が主体となるまちづくりの促進②	○区・自治会や地域まちづくり協議会の活動充実【再掲10】 市内43区・自治会、7つの地域まちづくり協議会による主体的な地域づくりの活動を支援する。	3	区・自治会やまちづくり協議会の活動を充実させるための交付金事業を実施したため。	区・自治会やまちづくり協議会への交付金事業により充実した活動につながっている。	まち協と区との連携不足により、まち協事業が地域課題を捉えていない。	区とまち協の連携を強化し、さらに充実した地域の実現をめざす。	地域創生 推進課
■多様な担い手が主体となるまちづくりの促進③		1	農作業や農作物の加工を行い、農業振興と福祉的就労の場を確保するため、農業支援者を養成することがひとつの目的であったが、福祉作業所との協議や試験的就農を行った結果、湖南省の福祉事情等を鑑みて、農業を社会に出るための足掛かりとして活用する形が向いているのでは、という方向性が見えてきた。改めて農業者や福祉関係者と協議を行い、農作業と障がい者等のマッチングから始めることになったため、当初の計画通りには進まず、目標を達成することができなかった。	当初の目標とは方向性が変わったため、改めて関係者と協議を行った。	農業者と障がい者支援機関等のスムーズなマッチング方法についての検討が必要。	今後、農業者や福祉関係者との協議を行いながら、農作業と障がい者等のマッチングを進め、農作業を足掛かりとして、継続就労に向けた支援を行っていききたい。	商工観光 労政課
■多様な担い手が主体となるまちづくりの促進④	○多様な活動主体によるマッチング事業 農業や生産された農作物の加工と福祉作業所との連携を支援し、農業振興と福祉的就労の場の確保を図る。	3	・社会福祉課発達支援室は、発達支援システムに基づき、商工観光労政課や障害者就労情報センター、農業関係の機関との連携を充実させ、支援者同士が顔の見える関係づくりが継続できているから。 ・その方にあった「就労先」を探すために、継続的に農作物の加工体験をされており、発達支援室も、その方へのサポートと農業関係機関との連携をし、進捗状況や今後の課題等を共有できているから。	・発達支援関係課長(年2回)・担当者会議(年6回)を毎年実施。 ・農福連携事業対象の方がいれば、その方と共に、現場を見学・体験・フィードバックをし、今後の就労に向けてどんな力が必要か支援してきた。 ・商工観光労政課主催の農福連携研修会に参加 ・臨時で、商工観光労政課・障害者就労情報センターと連携会議を設けて情報や課題の共有をした。	・福祉的就労の選択肢として農業や生産された農作物の加工の作業を選ぶ方が増えていくとよいと思うが、障がい特性から、働くための基礎力となる「生活リズムを整える」「自己理解を深める」「SOSが出せる」等へのサポートの充実が課題。	②継続: 社会福祉課 発達支援室としては、引き続き、商工観光労政課や、農業や生産された農作物の加工に携わる機関と連携して、障がい特性にあった「働き方」を共に探し、体験、振り返り、定着できるような「仕組みづくり」を探っていきたい。また就労期のサポートが必要な方に対しては、働くための基礎力がつけられるよう支援体制を継続する。	社会福祉 課
■多様な担い手が主体となるまちづくりの促進⑤	○まちづくりの担い手育成事業 身近で楽しく続けられるまちづくり活動に関する情報の発信など、地域社会の一員としてまちづくりを担う人材の裾野拡大を図る。	3	毎年地域まちづくりフォーラムを実施し、地域人材の育成を図っている。	まちづくりフォーラムを毎年開催し、地域まちづくり協議会や各区からの参加を得ることができた。	まちづくりフォーラム以外にも人材育成につながる講座等を実施していく必要がある。	今後もまちづくりフォーラムを継続し、地域人材の発掘育成につなげていく必要がある。	地域創生 推進課

政策パッケージ (6)持続可能なまちづくり	①具体的事業の目標達成状況(2015年度～2019年度)			②第一期総合戦略期間(2015年度～2020年度)における「具体的事業」の現状と課題		③第二期総合戦略期間(2021年度～2025年度)における「具体的事業」の方向性	担当課
主な事業	事業内容	評価	評価の理由	事業に係る成果および現状	事業に係る未達成の課題および新たな課題	今後の「事業」の方向性	
■多様な担い手が主体となるまちづくりの促進⑥	○次世代のまちづくり参加促進事業 まちづくりへの関心が低い若い世代を巻き込んで、新しい視点でのまちづくりを促進する。	3	・JK課プロジェクトによるまちづくりへの参画 メンバー数 H28:11人 H29:10人 H30:8人 R1:5人 ・こなん政策アカデミーによる政策提案 参加者数 H29:49人 H30:44人 R1:41人	・JK課プロジェクトでは女子高生ならではの視点で、動画の撮影やラインスタンプの制作、イベントへの参加により市の魅力発信をすることができた。 ・こなん政策アカデミーでは、同志社大学との連携や市内中学生、高校生や東京や京都などの都市圏の大学生などが参加し、若者ならではの視点で政策提案が行われ、H30には提案された2事業がR1事業として予算化された。	・若者などが考えた企画立案を行政が主体的に進めるのではなく、市民が自主的に実行していくことが必要である。そのためには、運営主体を行政から市民へ移行することが必要であり、キーマンによる自立したまちづくりを行える仕組みが構築できるかが課題。	・新しい視点でのまちづくりを促進するためには、中学生・高校生から社会人まで若い世代が進んで参加できる環境づくりや地域との関わりが持てる仕組みの構築が必要であり、まちづくりの担い手育成事業との連携が必要になる。	地域創生推進課
■エネルギーの地産地消①	○市民共同発電事業 市民などの出資により地域の自然エネルギーを活用した発電事業を行い、地域内のエネルギー自給力の向上や経済循環の活性化を図る。	4	市民出資の地域商品券配当型太陽光発電が4基稼働し、地域の自然エネルギーを活用した地域経済循環の一助の取組となっている。 設備容量 166.38kW 発電実績(2019年度は推計値) 894,940kWh	○発電による経済効果 15,035千円 ○地域商品券配当による経済効果 11,040千円	再生可能エネルギー固定価格買取制度の太陽光発電買取価格の低減	地域新電力事業と連携した自家消費型の太陽光発電事業検討実施	地域創生推進課
■エネルギーの地産地消②	○地域自然エネルギーを活用した地域雇用の創出 バイオマスやイモ発電を活用した地域自然エネルギーの発掘活用により新たに障がい者を含む雇用創出支援を図る。	3	イモエネルギー、木質バイオマス燃料づくりにおいて、高齢者、障がい者の関わりでの創出を生み出すことができた。	○イモ空中栽培等に係る参画者数 H27 1,145名 H28 3,260名 H29 1,439名 H30 1,653名 H31 1,745名 ひきこもりの若者がイモ空中栽培に取組むことにより、外へ出ることができ、就労につながった。	障がい者の就農を含めた継続的な取組支援	イモエネルギー:農福連携の取組推進 木質バイオマス:林福連携の取組推進 供給体制に合わせた設備導入検討実施	地域創生推進課
■資源の循環、効率的な利用①	○バイオマス発電所の設置、バイオエタノール製造設備の導入、生分解性プラスチックの製造工場設置 木質系資源(林地残材、間伐材)を活用して、木質バイオマス発電を実施、草木系資源(稲わらなど)を活用し、バイオエタノール精製、副産物として生分解性プラスチック製品の製造などにより、地域のエネルギー循環を推進する。	2	バイオエタノール製造においては、市内取組事業者の事業中止により廃止検討とする。 木質系資源を活用した取組については、関係者による協議会の組織化に至った。	関係者による協議会組織化	バイオエタノール事業における取組事業中止	木質系バイオマス資源を活用した燃料づくり製造プロジェクト実施	地域創生推進課
■資源の循環、効率的な利用②	○スマートエネルギーシステム導入促進事業 地域エネルギーマネジメントシステム(エネルギー使用に関する計画管理)と分散型電源(太陽光発電、蓄電池、コージェネレーションなど)により構成する効率的なエネルギーシステムの導入を促進する。	3	こなんウルトラパワーによるガスコージェネシステムを保有したエネルギー供給サービス事業展開のための協議を実施中である。	新庁舎へのシステム導入検討	庁舎建設のスケジュールと合わせた検討	ウルトラパワーを核としたスマートエネルギーシステム導入事業実施	地域創生推進課

政策パッケージ (6) 持続可能なまちづくり		① 具体的事業の目標達成状況(2015年度～2019年度)		② 第一期総合戦略期間(2015年度～2020年度)における「具体的事業」の現状と課題		③ 第二期総合戦略期間(2021年度～2025年度)における「具体的事業」の方向性		担当課
主な事業	事業内容	評価	評価の理由	事業に係る成果および現状	事業に係る未達成の課題および新たな課題	今後の「事業」の方向性		
■ 経済の循環①	○ 関連産業の集積促進 域内取引の増加、雇用の創出、転入増を図るため、既存の企業の取引先、供給元など関連企業の集積を促進	4	様々な支援施策を通して、地域の特性を生かし、域内調達や域内外への波及効果の大きい産業分野に挑戦する研究・開発等の新たな事業化を支援することにより、関連産業の集積促進に寄与したと考えられるため。	・H28: 湖南省企業ガイドの作成 ・H29: 地域未来投資促進法の基本計画の策定 ・企業立地促進奨励制度の創設	・湖南省企業ガイドを活用したマッチング・リクルートの促進 ・地域未来投資促進法の基本計画に基づく支援措置の実施 ・立地立地促進奨励制度を活用した企業誘致、企業立地支援 ・その他事業環境の整備等、総合的な企業誘致・企業立地支援を行っていく必要がある。	産業団地への企業誘致、立地促進に関する支援、みらい公園湖南に関する取り組み、事業環境・操業用地に関する支援、設備投資に関する支援、規制に関する支援、情報に関する支援、人材確保・育成等に関する支援等を通して、特色ある産業を生かした本市ならではの企業誘致・企業立地支援を進めていく。		産業立地企画室
■ 経済の循環②	○ 市民共同発電事業【再掲20】 市民などの出資により地域の自然エネルギーを活用した発電事業を行い、地域内のエネルギー自給力の向上や収支の改善、経済循環の活性化を図る。	4	市民出資の地域商品券配当型太陽光発電が4基稼働し、地域の自然エネルギーを活用した地域経済循環の一助の取組となっている。 設備容量 166.38kW 発電実績(2019年度は推計値) 894,940kWh	○ 発電による経済効果 15,035千円 ○ 地域商品券配当による経済効果 11,040千円	再生可能エネルギー固定価格買取制度の太陽光発電買取価格の低減	地域新電力事業と連携した自家消費型の太陽光発電事業検討実施		地域創生推進課

第二次湖南市総合計画 前期基本計画 進捗評価シート

基本目標	第7章 人と地域とまちが輝く3つのプラン
基本方針	3. まちづくりプラン
施策	7 安心して暮らせる基盤づくり

評価	評価の凡例(施策の目標達成状況)
4	計画の目標を超える成果を得ることができた。
3	計画どおりに目標を達成することができた。
2	計画からやや変更はあったが、概ね目標を達成することができた。
1	計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
—	事業未着手

政策パッケージ (7)安心して暮らせる基盤づくり	①具体的事業の目標達成状況(2015年度～2019年度)			②第一期総合戦略期間(2015年度～2020年度)における「具体的事業」の現状と課題		③第二期総合戦略期間(2021年度～2025年度)における「具体的事業」の方向性	担当課
主な事業	事業内容	評価	評価の理由	事業に係る成果および現状	事業に係る未達成の課題および新たな課題	今後の「事業」の方向性	
■移動の利便性の確保①	○3駅周辺整備の促進 JR草津線市内3駅周辺において、交通結節機能の強化を図るため、バリアフリー化や駅前広場の確保を進める。	2	2駅(甲西駅、三雲駅)のバリアフリー化および駅前広場の整備により、利便性の向上に加え、交通結節点の強化が図れた。石部駅については、令和元年11月に都市計画決定、現在、西日本旅客鉄道株式会社と協議を行っており、国の事業認可に向けての取り組みも進めている。	甲西駅、三雲駅周辺の主要事業であるバリアフリー化および駅前広場整備等の交通結節点の強化が図れた。石部駅周辺計画の着実な事業採択が図れるよう進めている。	駅前広場の交通対策として、安全性に加え利便性の高い計画が課題となる。	バリアフリーの円滑な推進を図るため、鉄道事業者は基より、関係機関との基本合意に向けた協議を進め、計画的に事業が推進できるように図っていく。	都市政策課
■移動の利便性の確保②	○草津線の複線化 公共交通の利便性の向上のためにJR西日本に働きかけ整備を行う。	—	JR草津線は、民間企業が運営しており、沿線市町で構成する滋賀県草津線複線化促進期成同盟会として要望活動を年1回実施しているが、計画段階に至っていない。	会長(滋賀県知事)と沿線市町の首長、県会議員での年1回の要望活動を実施。	草津線利用客の増加	草津線利用客の増加を図るには、二次アクセスの利便性、駅を中心としたまちづくり、企業誘致など多様な分野を推進する必要がある、連携を図っていく。	都市政策課
■移動の利便性の確保③	○甲西駅行き違い整備 確保している甲西駅での行き違い用地を活用し、甲西駅での電車の行き違いを可能にする。	—	JR草津線は、民間企業が運営しており、複線化の第1段階である甲西駅の行き違い設備を沿線市町で構成する滋賀県草津線複線化促進期成同盟会の最重点要望として要望活動を年1回実施しているが、計画段階にも至っていない。	甲西駅行き違い用地を湖南市における圃場整備において、先行取得を平成27年度から実施している。会長(滋賀県知事)と沿線市町の首長、県会議員での年1回の要望活動を実施。	草津線利用客の増加	草津線利用客の増加を図るには、二次アクセスの利便性、駅を中心としたまちづくり、企業誘致など多様な分野を推進する必要がある、連携を図っていく。	都市政策課
■移動の利便性の確保④	○菩提寺(PA)スマートインター整備 交通ネットワーク整備の観点から、スマートインターの整備を行う。	—	事業未着手 ・野洲市との連携が重要である	国・県への要望については行っておりますが、スマートインターの整備は未着手である。	野洲市との連携が重要	スマートインター整備については、アクセス道路のルート設定や利用見込み、費用対効果の検証などを野洲市の意向も踏まえて検討する。	土木建設課
■移動の利便性の確保⑤	○デマンド型タクシーの促進 交通弱者の移動手段を確保するため、交通不便地域にデマンド型乗合タクシーを導入する。	2	平成30年度 石部南学区まちづくり協議会 デマンドタクシー実証実験開始	地域独自の地域の特性を活かしたデマンドタクシーをまちづくり協議会で実施できた。	事業継続のための財源確保が課題。	まちづくり協議会主体のデマンドタクシーの支援および、他の地域でのデマンドタクシーの導入にむけての検討を行う。	生活環境課
■移動の利便性の確保⑥	○コミュニティバス運行支援事業 コミュニティバスの利便性向上に向け、利用者や市民のニーズ、地域づくりの動向を把握し、運行支援を行う。	2	公共交通に関するアンケートを2千人対象に実施。(平成30年6月)	現在のコミュニティバスへの要望を把握できた。	利用促進の観点から車両の更新が必要となるが、財源の問題もあり難しい。	計画的に車両を更新し、ユニバーサルデザインによる利便性の向上を図る。	生活環境課
■快適で暮らしやすい住環境①	○コンパクトシティの促進 地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業などの生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携してコンパクトなまちづくりを進める。	3	都市のコンパクト化を図るための施策として、平成29年3月湖南市立地適正化計画を策定し、居住機能や福祉・医療・商業などの都市機能の立地など包括的な計画を取り決めました。	JR草津線3駅周辺を「中心拠点」、都市計画マスタープランに掲げる4つの地域生活拠点を「地域拠点」として位置づけ、さらに生活の利便性を高める方向を目指します。	JR草津線3駅周辺を「中心拠点」、都市計画マスタープランに掲げる4つの地域生活拠点を「地域拠点」として位置づけ、さらに生活の利便性を高める方向を目指します。	人口減少社会のなかで、居住誘導区域内の人口密度の維持、コミュニティバスの乗降客の増加など、定量的目標値に限らず、様々な視点から都市像を見据える必要があります。	都市政策課
■快適で暮らしやすい住環境②	○集約促進景観形成の推進 良好な景観形成を推進する地域において、地域資源に着目した魅力ある地域づくりへの支援を行い、地域の賑わいを創出する。	3	平成26年12月に湖南市景観計画を策定し、その後平成28年12月に三雲地域旧東海道沿道地区および令和2年4月に石部地域旧東海道沿道地区を重点地区として指定し、景観形成基準を策定しました。	屋外広告物については一定の周知が図れ、景観づくりについても、旧東海道沿道においては地域住民の理解が高まっています。	一部事業者においては周知不足が認められるため、事業者・地域住民への周知、理解を求める必要があります。	今ある景観資源を最大限に生かし、市民と事業者と市が互いに協力し合い地域の魅力を高める景観づくりのために、三社が一体となって推進していく体制が必要だと考えます。	都市政策課

政策パッケージ (7)安心して暮らせる基盤づくり		①具体的事業の目標達成状況(2015年度～2019年度)		②第一期総合戦略期間(2015年度～2020年度)における「具体的事業」の現状と課題		③第二期総合戦略期間(2021年度～2025年度)における「具体的事業」の方向性		担当課
主な事業	事業内容	評価	評価の理由	事業に係る成果および現状	事業に係る未達成の課題および新たな課題	今後の「事業」の方向性		
■快適で暮らしやすい住環境③	○交流促進のための道路整備 観光資源へのアクセス道路など、資源の魅力向上や活用を図るソフト事業とあわせて内外の交流の拡大を促進する道路を整備する。	3	市道甲西駅美松線道路新設工事を執行しており、当該路線は国の天然記念物である『うつくし松』へのアクセス道路として甲西駅からダイレクトにつながる道路となる予定であり、本市ウツクシマッププロジェクトと調整を行いながら、地域の活性化を図る道路整備事業を行っている。	市道甲西駅美松線道路新設工事については令和元年度完了予定であり、令和2年4月供用開始を目標として整備中である。	若干工程が台風の影響により遅れており、年度内完了を目指しているが、できなかった場合の他課との調整を事前しておく必要がある。	市道三雲畑線の歩道整備を予定しており、三雲駅から県道草津伊賀線までの三雲畑、堂の上、三雲ヶ丘等の約400世帯ほどの住居地域までの区間を結ぶ路線である。 本市の都市政策課事業において、湖南省都市計画マスタープランに基づき、三雲駅周辺の整備を進めてきており、継続事業として空き地の開発、三雲駅の利用者の増加等や生活道路の確保を目指し歩道整備を行うもので、地域の交流及び活性化を図ります。		土木建設課
■医療・保健の充実①	○地域包括支援システムの充実 高齢者をはじめ地域住民の心身の健康の維持、保健・福祉・医療の向上と増進のために必要な支援、相談対応などを包括的に担うシステムの充実を図る。	3	高齢者については地域包括支援センターを中心に、心身の健康の維持増進に努め、保健・医療・福祉の各機関と連携会議等を持つことで強化が図れた。このことにより、高齢者に必要な支援や相談対応がスムーズにできている。また、高齢者への訪問の中で、家族に不登校の児童がいたり、精神的に不安定な人等がおられれば、担当する課や機関と連携し、家族を包括的に支援している。	・地域包括支援センターを北と南の2チームに分け、地域や関係者から高齢者の相談があった時には対応がスムーズにできた。 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について、2020年度からの本格的な実施に向けてはワーキングとして取り組んだ。	・地域包括支援センターの在り方について検討が必要。 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施は、健康政策課にある健診状況の分析を踏まえ、具体的な事業を展開していく必要がある。	・地域包括支援システムの充実を図るために、地域包括支援センターの在り方を第8期介護保険事業計画の中で検討する。 ・地域住民の心身の健康維持、保健、医療、福祉の連携を強め、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を進めていく。		高齢福祉課
■医療・保健の充実②	○地域医療体制充実事業 在宅医療コーディネーターの配置や広域を含めた医療機関の連携強化、かかりつけ医の普及・定着による地域医療体制の充実に取り組む。	3	2015年10月より高齢福祉課に在宅医療コーディネーターを1名配置。在宅医療介護連携に関する相談窓口としている。2018年には「湖南省在宅医療介護連携推進協議会」を立ち上げ、市内の医療機関の連携強化に取り組んでいる。また、市内事業所の住民向け啓発講座に協力したり、出前講座等を通してかかりつけ医の普及に努めている。	「こなん在宅医療安心ネットワーク(看取りの代診システム)」が2016年4月から立ち上がり、市内訪問診療実施診療所間での横のつながりができた。しかし湖南省では、他圏域への通院者も多いのが現状である。	市内医療機関、圏域内医療機関との連携強化には取り組んでいるが、圏域外の医療機関とは取り組めていないのが現状である。またかかりつけ医の啓発についても年数回しか実施できておらず十分とは言い難い。	・課題である他圏域の医療機関について、優先順位をつけながら連携強化に取り組む。		高齢福祉課
■医療・保健の充実③	○在宅ケアシステム創設事業 関係医療機関相互の連携強化とICTの活用による患者情報の共有により在宅ケアシステムの実現、地域で見守る体制づくりに取り組む。	2	「こなん在宅医療安心ネットワーク」が立ち上がったのをきっかけに、「訪問看護」「薬剤師」「訪問介護」の専門部会も立ち上げることができ、地域の関係機関の大きなつながりを作ることができた。しかしICTの活用による患者情報の共有には至っていない。	安心ネットワーク協力医療機関間の連携を少しずつICTにて取れるようにできていたが、2018年「あさがおネット」が病院協会運営の「びわこメディカルネット」と統合し「びわこあさがおネット」となった。しかし移行作業がうまくできず、協力医療機関のほとんどで新システムに入れ替えることができなかった。	ICTによる連携は、安心ネットワーク協力医療機関での環境整備が必要。	・「こなん在宅医療安心ネットワーク」の関係医療機関の連携強化と、市民に向けて在宅ケアシステムの周知を図る ・ICT活用に向けて、「びわこあさがおネット」の環境整備を継続して行う。		高齢福祉課
■福祉の充実①	○発達支援システム【再掲17】 保健・福祉・医療・教育・就労などの各分野が一体となって、発達に支援が必要な子どもたちの自立を継続的に支援する。	3	発達支援にかかわる関係課の会議を年間6回、発達支援センター会議を年間4回開催し、各分野の役割を確認し、連携をしながら、支援を行った。義務教育終了後の青年期成人期の支援の充実をはかり、発達外来を石部診療所に開設することができた。(H30年度)	乳幼児期、学齢期の支援体制は従来から確立されていたが、加えて義務教育終了後の支援体制の整備ができた。引き続き、成人期の生活・就労に関する支援の充実が必要。R2年度、6園が民営化されるにあたり発達支援システムの啓発が必要。	従来の幼児期の支援の取組について新規の園にも協力を依頼中。就労期の方が仕事についていたり働き続けたりできるように、就労移行訓練や定着支援などの支援体制整備を進めたい。	これまでの取組を継続するとともに、実情に応じて特に幼児期、就労期の支援方法、体制の整備を行い、各分野が今まで以上に一体となって乳幼児期から学齢期、就労期までの切れ目なく、発達に支援が必要な方の自立を継続的に支援する。		社会福祉課

政策パッケージ (7)安心して暮らせる基盤づくり		①具体的事業の目標達成状況(2015年度～2019年度)		②第一期総合戦略期間(2015年度～2020年度)における「具体的事業」の現状と課題		③第二期総合戦略期間(2021年度～2025年度)における「具体的事業」の方向性		担当課
主な事業	事業内容	評価	評価の理由	事業に係る成果および現状	事業に係る未達成の課題および新たな課題	今後の「事業」の方向性		
■防災体制の充実①	○防災強化事業 甲賀広域消防と連携しながら消防団の強化と自主防災組織や防災士の育成と活用を図る。	3	年間5回実施する火災防衛訓練を通じて甲賀広域行政組合消防本部湖南中央消防署との連携強化を図るとともに、意見交換会等を開き互いの意見を共有し、関係性をより強固なものとした。 また、地域防災力向上のため、防災士を毎年度計画的に育成した。(現在約260名) 自主防災組織については、ふるさと防災チーム育成支援補助金制度を活用し強化を図ることができた。	地元防災訓練等に消防団が積極的に参加し、地域防災力の向上に努めているほか、地域の防災訓練に計画段階から参画し、地域の防災リーダーとして活躍している防災士が増えてきている。また、防災士のネットワークや意識・知識の向上を図るための防災士連絡会設立の支援を行った。	近年激増している風水害を想定した訓練を実施し、甲賀広域行政組合消防本部湖南中央消防署と消防団のさらなる連携を深めるとともに、市と防災士連絡会が連携を密にし、すべての防災士が地域で活躍できるような環境を整えていく必要がある。	地域防災力の向上を図るため、南海トラフ地震や琵琶湖西岸断層帯の大地震、毎年頻りに発生している台風、集中豪雨を想定した訓練を実施し、市、消防団、ふるさと防災チーム等の連携を密にしていきます。		危機管理・防災課
■防災体制の充実②	○防災情報アプリ事業 新たな情報提供システムや要支援者の対応などの実効性の確認を含むアプリの開発と運用を行う。	2	2018年度にこなんアプリをスタート。アプリ内に防災のコンテンツを立ち上げた。避難所マップ、浸水想定マップ、気象などの情報を提供している。	こなんアプリを立ち上げ、防災のコンテンツを設置した。災害時において、タウンメールの情報がアプリに反映するようになり、同時に情報を入力することができる。要支援者への対応の実効性は確認できていない。 ・市公式アプリ登録者 3,162人	アプリの充実。 要支援者への対応も含め情報発信のソーシャルメディアは進歩しており、特定の手法にこだわることではなく、目的に応じて有効な手段を導入していくことが必要と思える。	要支援者等への対応も含め情報発信のためのソーシャルメディアは常に発展しており、特定の手法にこだわることではなく、目的に応じて有効な手段の導入を進めます。 また、災害対応について、有効な情報手段等について調査を進めます。  ※具体的な詳細は危機管理防災課で記入		秘書広報課
■防災体制の充実③		0				今後は、現在地の浸水想定深を表示する機能、最寄りの避難所への避難経路案内など、防災に関するコンテンツを充実させ、新庁舎の建設時に併せて、防災情報アプリ、全国瞬時警報システム(J-ALERT)、湖南市防災行政無線、湖南タウンメール、各種SNSへの防災情報の一括配信を図るなど、迅速・確実な情報提供に向けて検討を進めます。		危機管理・防災課
■防災体制の充実④	○先進的なドローン活用事業 災害業務での活用にあわせて、災害業務以外での先進的な有効活用を図る。	3	平時から観光資源開発、シティセールス、学校教材の撮影、道路状況把握など幅広い部署による活用を行い、有事に対応できる職員を増やすことができたため。	市の広報、交通量調査など多目的に活用することで、災害時に操作可能な職員が増えた。	今後も継続してドローンの操作・運用に習熟した職員を確保する必要がある。	継続して災害業務以外での活用を図ります。		危機管理・防災課